

# 令和8年度 文教委員会資料

## 【所管事務の調査（報告）】

「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組の検証について

**資料1** 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組の検証について【概要版】

**資料2** 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組の検証について【報告書】

市 民 文 化 局

(令和8年5月27日)

# 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく 取組の検証について【概要版】

令和8年5月  
川崎市

# 誰もが認められる社会的包摂の進んだ持続可能な都市型コミュニティを目指して ～「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組の検証（令和7年度）の基本的な視点～

## ➤ 「基本的考え方」策定時における地域社会の動向

- 町内会・自治会は、長きにわたり地域の中心的存在として、防災・防犯、見守り、環境美化活動など良好な地域社会づくりに資する取組を推進し、本市としても町内会・自治会が活動しやすい環境整備に取り組んできました。
- また、本市では、区づくり白書をはじめ、それぞれの時代状況や課題等に応じて地域コミュニティに関わる各種の施策を展開してきた経過があります。
- しかしながら、少子高齢化の進展や、単身世帯や女性・高齢者雇用の増加等のライフスタイルの変化などの影響により、町内会・自治会の加入率低下をはじめ、地域での様々な活動の担い手不足など、活動の継続性が課題となっています。
- こうした中で、高齢化の進展や災害時を想定した対応など、地域包括ケアシステムや防災の取組等が地域の中で必要となっており、行政による対応に加えて、地域社会の実情に応じた取組が求められています。

## ➤ 地域コミュニティにおける活動の活性化の必要性

- こうした状況の変化に対応し、良好な地域社会づくりを進めていくためには、自助・互助・共助・公助のバランスを考慮し、行政が果たすべき役割を担いながら、町内会・自治会活動をはじめ、地域コミュニティにおける活動の活性化を図ることは重要であり、また、これまで本市が進めてきた様々なコミュニティに関わる施策を振り返り、持続可能なものへと発展させていく必要があります。
- そこで本市では、平成31（2019）年3月に、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」をまとめ、この間、多様な主体による取組の創出と連携の推進に向けて、市民活動の活性化による市民との協働のまちづくりが進む中で、「新たなしくみ」の構築に取り組んできました。
- 主な取組としては、地域の居場所「まちのひろば」や、各区のプラットフォームとしての「ソーシャルデザインセンター」の創出などを進め、令和6年度には、全区に「ソーシャルデザインセンター」が立ち上がり、各区それぞれの検討過程、取組内容、運営形態により、地域の実情を踏まえた運営が行われ、つながりづくりの取組の芽も出始めています。

## ➤ 今後に向けた方向性

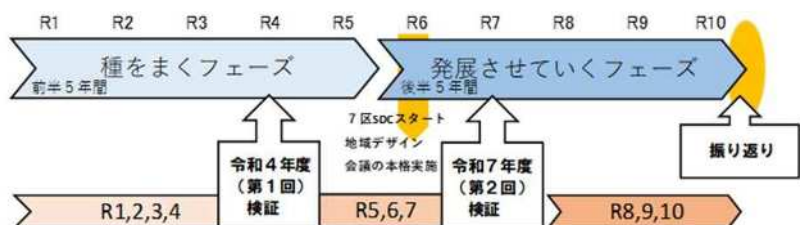
- 一方で、今回の検証を通じて、「まちのひろば」や「ソーシャルデザインセンター」については、趣旨や目的がわかりづらいという声も確認しており、「基本的考え方」策定当初から広く周知に努めたものの、十分に伝わりきっておらず、その意義について改めてわかりやすく市民に伝えていくことが必要と考えます。
- また、「ソーシャルデザインセンター」については、その運営に関する経費負担の考え方や、地域の多様な主体の一つであるという面からの行政の具体的な関わり方なども課題として挙げており、改めて、コミュニティ施策全体の将来像や、「ソーシャルデザインセンター」の機能・目的についての認識を共有しながら、取組の改善を図りつつ、課題の解決に向けて取り組んでまいります。
- 併せて、こうした取組が町内会・自治会の活性化にも寄与するよう、町内会・自治会については、改めて本市として状況を把握し、行政も課題に向き合い、未加入者等に対する活動の理解促進、好事例の共有による活動の活性化、負担軽減等の取組を、より一層工夫しながら進めていきます。
- このような「基本的考え方」に基づく取組は、誰もが認められる社会的包摂の進んだ持続可能な都市型コミュニティを目指すものであり、本市における地域包括ケアシステム推進ビジョンに基づく取組をコミュニティ施策の視点から支え、相互補完的に推進してまいります。

# 第1章 「基本的考え方」に基づく取組の検証について

## 1 「基本的考え方」に基づく取組の検証（令和7年度）について

### （1）今回の検証の目的

「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」の目標年次まで概ね残り3年間となる令和7年度に、取組を振り返りながら現時点の取組状況や課題を整理確認し、今後取り組むべき方向を共有することで、全庁が一体的にスピード感を持って取組を進めていくことを目的とする。



### （庁内検討体制）

本部会議（局長級）	本部長：市長、副本部長：副市長、部会員：局区長等
幹事会（部長級）	幹事長：（市）コミュニティ推進部長、幹事会員：関係部長、副区長
部会（課長級）	部会長：幹事長が、部会員から指名 部会員：コミュニティ関連施策を推進する課長級

### （2）検討体制

川崎市コミュニティ施策推進本部会議の枠組みを活用して検証部会を設置するとともに、有識者からの専門的な知見を踏まえて検証を進める。

※ソーシャルデザインセンターについては、関係者との対話を通じた取組状況の把握・検証を並行して実施。

様々な行政分野で進められている施策・事業のうち、既存のワーキンググループ等との連携や必要に応じて作業部会を設置し、個別に連携の方向性を模索していく。また、有識者からの意見聴取等も行いながら、経過及び今後の方向性をまとめる。

### （3）今回の検証における主な論点

- ア コミュニティ施策に基づく取組の実績の把握、課題の整理【第2章1】
- イ 各局において展開するコミュニティ関連施策の取組状況の把握と課題の共有【第2章2】
- ウ 今後のコミュニティ施策における取組の方向性の検討【第3章1・2】
- エ コミュニティ関連施策における区役所との効果的な施策推進の検討【第3章3】
- オ 区・市域レベルにおける中間支援機能の今後のあり方の検討【第4章】

※論点オ【第4章】では、今後のコミュニティ施策を具体的に推進するために、中間支援機能を持つ、かわさき市民活動センターとソーシャルデザインセンターの取組について検討。

検証に当たっては、令和7年度の総合計画の改定（「基本構想」及び「基本計画」の改定、「第4期実施計画」の策定）及び「区役所改革の基本方針」改定の内容を踏まえて、取組の方向性等の検討を進めた。

# 第1章 「基本的考え方」に基づく取組の検証について

## 2 「基本的考え方」に基づく取組について

### 「基本的考え方」に基づく「新たなしくみ」

- ・ 地域レベルの居場所「**まちのひろば**」の創出
- ・ 区域レベルのプラットフォーム「**ソーシャルデザインセンター（SDC）**」の創出
- ・ 区民参加により意見交換する場「**地域デザイン会議**」の取組を推進

コミュニティ施策によって創発された住民の活動を通じて、地域における顔の見える関係づくりを進め、見守り・支え合う地域づくりにつなげている。

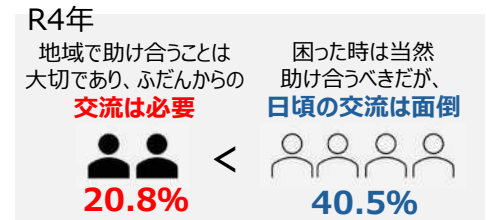
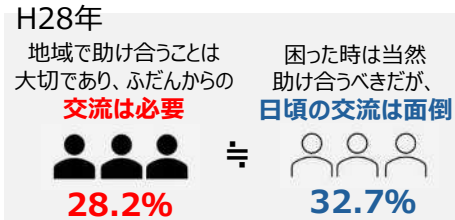
## 3 本市の地域社会を取り巻く動向

高齢化や地域のつながりの希薄化など、本市の地域社会を取り巻く動向は、「基本的考え方」を策定した平成31年3月以降、同様の傾向が一層進んでいる。

- ・ 地域のつながりの希薄化が進んでいる中では、それぞれの居住する地域において、必要に応じて、**緩やかな地域でのつながりから本人の意向に沿った支え合いの取組を進めていくことが求められている。**
- ・ 住民自治組織としての**町内会・自治会に加入する人の割合は減少**しており、これまでのように**地域における互助を支える取組を維持・継続していくことが難しく**なってきていることから、住民の主体的な活動に加え、**多様な主体と連携した取組を広げていくことが必要**となっている。



### 必要と思う地域での交流の程度



第6回川崎市地域福祉実態調査（令和4年実施）から作成

### 町内会・自治会加入率




川崎市統計書より

## 第2章 「基本的考え方」に基づく各取組の実績及び課題と方向性について

### 1 各取組の実績及び課題と方向性

#### (1) 「まちのひろば」の創出に向けた取組

- WAプロジェクト賛同団体数 : R2 36団体 → R7 102団体 
- 「公共施設の地域化庁内向けガイドライン」の策定 (R2～)



#### (2) ソーシャルデザインセンター (SDC) に関する取組

- R1から各区でSDC創出に向けて取り組み、R6から7区で本格始動



#### (3) 地域デザイン会議に関する取組

- R3～R5に試行実施、検証を行ったのち、R6から本格実施

#### (4) 町内会・自治会など住民自治組織への支援等の取組

- 町内会・自治会加入率 : R1 60.2% → R7 54.7% 
- 活動応援補助金申請率 (R3～) : R3 53.3% → R6 74.0% 

#### (5) 市域レベルの取組

- かわさき市民活動センター利用者数 : R1 29,953人 → R7 27,127人 
- かわさき市民公益活動助成金申請団体数 : R1 75団体 → R7 98団体 

#### (6) プロボノに関する取組

- 川崎プロボノ部の活動に参加したプロボノワーカー数 : R1 ~ R7 306人 累計

#### (7) 若者の地域参加促進に関する取組

- 川崎ワカモノ未来プロジェクトの参加者数 : R1 ~ R7 155人 累計

#### (8) 職員の意識改革や人材育成に関する取組

- 地域コーディネーター研修参加者数 (累計) : R1 ~ R7 520人 累計
- まちのひろば創出職員プロジェクト参加者数 (累計) : R1 ~ R7 85人 累計

#### (1) 「まちのひろば」の創出に向けた取組

身近な地域でのつながりの場や取組を「まちのひろば」と捉え、その創出を支援し、多様なつながりを広げるため、地域活動団体をはじめとした「まちのひろば」の見える化を進め、共感を広げる「まちのひろばWAプロジェクト」や公共施設の地域化（地域による公共施設の利活用の推進）など、普及啓発・仕組みづくりを行った。

##### ▼主な取組

- まちのひろばWAプロジェクト (令和2年度～)
- SNSの活用 (令和3年度～)
- まちのひろばフェス (令和元年度～)
  - ※交流会、マルシェ、講演会など毎年多様な内容で、多様なつながりづくりと「まちのひろば」の普及啓発に資する取組を実施
- 市民100人100通りのほっこりポスター (令和5・6年度)
- 公共施設の地域化 (令和2年度～)
  - 『公共施設の地域化庁内向けガイドライン』の策定

##### ▼主な実績

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
WAプロジェクト賛同団体数(件)	-	36	53	64	76	88	102
YouTube登録者数(概算)	-	-	200	700	1,100	1,500	1,700
まちのひろばフェス来場者数(概算)	330	110	60	100	500	1,000	60

「まちのひろばひらきかた手帖」1,800部配布  
「意外と知らない公共施設の柔軟な使い方ガイド」1,800部配布



##### ▼課題と今後に向けた取組の考え方

- 「まちのひろば」の普及や見える化に向けて、SNSなどを活用した普及啓発を推進したが、依然として「わかりにくい」という声もあり、よりわかりやすく伝えていくとともに、「まちのひろば」が創出される環境づくりを進め、地域コミュニティの活性化を図る必要がある。
- 「まちのひろば」の趣旨に共感し、賛同する地域活動団体をはじめとした「まちのひろば」の見える化を進める「まちのひろばWAプロジェクト」は、賛同団体が徐々に増えているものの、更なる賛同団体の増加を目指していくため、WAプロジェクトの意義を伝わりやすくする必要がある。
- 「まちのひろば」が地域に定着していくように、公共施設の柔軟な活用に取り組み、活動場所の増加につなげた。今後は、企業等を含む民間資源も含め、公共施設のさらなる活用の検討を進めていくことが必要である。
- 多様な形態がある「まちのひろば」は、数や全体像をつかむことは難しいが、関係部署で把握している地域活動を「まちのひろば」として捉えなおし、情報発信を行うことで、市民が多様な地域活動を量的にも知る機会とし参加につなげていく。

⇒取組の今後の方向性は第3章1に掲載 (p30)

⇒各取組の詳細は本編第2章1 (p14～) に掲載

## 第2章 「基本的考え方」に基づく各取組の実績及び課題と方向性について

### 2 市民自治による地域づくりに関連する主な関連施策・事業について

今回の検証では、様々な行政分野で課題に応じて地域レベルでの施策・事業が進められていることに着目し、コミュニティ関連施策・事業としての課題の共有、更には効果的な連携を進めるため、主な関連施策・事業を整理した。

⇒主な関連施策・事業として14の施策・事業を取り上げ、本編第2章2 (p23～) に掲載

高齢者のつながりづくり  
(健康福祉局)



地域の高齢者が集まる会食の様子

【取組の概要】

単身高齢者の増加や、新型コロナウイルス感染症の影響等による地域活動の減少など、地域のつながりに対する意識の希薄化が進んでおり、市民が日頃から、個人の意向に沿った「つながり」を持ち、支援が必要ときに早期に適切な支援につなげる必要がある。こうした状況を踏まえ、身近な生活圏域での一人暮らし等高齢者の状況を把握し、見守りが必要な方へのフォローを行うとともに、地域主体の活動に加え、企業との連携や行政資源・事業により、高齢者自らが望む通いや活躍の場に参加できる取組を進める。

<協働することが想定される主体例>

町内会・自治会、地区社協、民生委員児童委員、老人クラブ、地域包括支援センター、小規模多機能事業所配置の生活支援コーディネーター、企業等

放課後等の子どもの居場所づくり  
(こども未来局)



思春期の子どもの居場所づくりの取組

【取組の概要】

近年、本市の社会状況や子どもを取り巻く家庭・地域の環境が変化中、子どもが多世代との交流の中で多様な価値観に触れる機会が失われており、子どもが居場所を持つことが難しくなっている。こうした状況を踏まえ、子どもが多くの時間を過ごす学校の放課後等において、安全で安心して過ごすことができる居場所づくりを全市的に進め、子どもが地域で健やかに育つことができる環境の充実を図るための居場所づくりに関する取組を進める。

<協働することが想定される主体例>

社会福祉法人、NPO、市民活動団体、企業、大学、町内会・自治会等

グリーンコミュニティ推進  
(建設緑政局)



市民団体等による公園の活動アクション (イトバタバパーティ)

【取組の概要】

公園緑地等における持続的な協働の取組として、活動団体(公園緑地愛護会、管理運営協議会)への支援に加え、多様な主体との繋がりを通じた、新たな人材発掘や育成を通じて、協働・共創の取組を進め、より一層のグリーンコミュニティの形成を推進する。また、利活用等を学ぶプログラムを通じ、質の高い公園緑地空間を創出する。(具体的取組) 既存活動団体の活動支援、新たな担い手確保に向けた中間支援やプログラムの更新・拡充 等

<協働することが想定される主体例>

町内会・自治会、公園緑地愛護会、管理運営協議会、公園利用者、公園を利活用している団体、地域に根ざした団体(保育所、小中学校など)、企業(子育て、児童発達支援施設)等

### 3 主な課題

- 住民自治組織としての町内会・自治会への支援は行っているものの、加入率低下をはじめ、地域での様々な活動の担い手不足など、**活動の継続性が課題となっている中で**、新たな取組として、地域の居場所としての「まちのひろば」の創出等を目指すなど、これまでの取組の推進とともに、**更なる地域コミュニティの活性化が必要な状況**にある。
- 地域コミュニティの活性化に向けた、「まちのひろば」の創出などにつなげていくための各区SDCや、区民の行政への参加機会の拡充と地域課題の解決を目指す「地域デザイン会議」など、市民自治の「**新たなしくみ**」の趣旨・目的や関係性がわかりづらいことから、**市民に改めてわかりやすく伝えるとともに、相互の連携や取組の充実を図っていくことが必要**である。
- コミュニティ施策以外の各施策分野においても地域との関わりを重視した取組が広がっており、**更に総合的な施策推進が必要**である。

## 第3章 「基本的考え方」に基づく取組の今後の方向性について

### ▼今後の方向性と主な取組

#### 1 多様な主体への働きかけによる地域コミュニティの活性化に資する取組の推進

- 「まちのひろば」の見える化、「まちのひろばWAプロジェクト」の効果的な推進 ⇒第3章1（1）
  - ・行政などが分野別に把握している地域活動等のうち、公開データやリストを市ウェブサイト上で束ね、一定の活動状況を把握するとともに一覧性を高める。
  - ・「まちのひろばWAプロジェクト」を「まちのひろば」の趣旨への理解を得て広めていくとともに、更なる効果的な推進を図る。
- 町内会・自治会の活性化に向けた取組の推進 ⇒第3章1（2）
  - ・活動応援補助金等の取組の成果や町内会・自治会のニーズを踏まえ、負担軽減を図りながら活動の継続性を高める取組を検討・推進する。

#### 2 地域コミュニティの活性化につながる市民自治の仕組みの連携と取組の充実

- 「基本的考え方」に基づく「新たなしくみ」等の連携の推進 ⇒第3章2
  - ・SDC、地域デザイン会議の本格実施を踏まえ、「基本的考え方」に基づく新たなしくみを中心に周辺施策も含めた更なる連携を図る。
- 「基本的考え方」に基づく「新たなしくみ」とかわさき市民活動センターとの連携 ⇒第4章1
  - ・市民活動支援を行うかわさき市民活動センターの取組を把握し、SDCをはじめそれぞれの取組の連携を行いながら、効果的な施策の推進につなげる。
- SDCの現状把握、取組の充実に向けた、機能・目的についての認識の共有 ⇒第4章2
  - ・各区SDCの取組について、地域課題の解決を目指すなど、関係者が共通の方向性を持ちながら取り組んでいけるように認識の共有を行う。併せて、そうした視点に立った現状把握や進捗状況についての指標づくりに向けて取り組む。

#### 3 各施策分野における地域との関わりを重視した取組の一体的な推進

- 地域への働きかけを伴う多様な取組の一体的な推進に向けた体制づくり ⇒第3章3
  - ・地域への働きかけを伴う各局区のコミュニティ関連施策について主なものを把握、関係部署間で状況を共有し、地域への働きかけを効果的に行うことで円滑な施策推進を目指す。また、地域で把握された課題に市民に身近な区役所が円滑に取り組めるような事業局区間の調整を併せて検討する。
- 地域への働きかけに向けた施策間の連携推進
  - ・「高齢者のつながり」「子どもの居場所」「グリーンコミュニティ」等の取組を通じて連携手法を整理し、他の分野・取組に広げていく。
  - ・「ワカモノ未来プロジェクト」「プロボノ」等の取組に関わった地域人材について、地域に継続的に関わってもらえるよう方策を検討する。
- 職員の意識改革・人材育成の取組
  - ・多様化・複雑化する地域課題の解決に向けては、引き続き地域コーディネーター研修及び「まちのひろば」創出職員プロジェクトを実施し、地域をコーディネートする能力や地域課題の解決に率先して取り組むマインドを持つ職員の育成を図る。

# 第3章 「基本的考え方」に基づく取組の今後の方向性について

## 1 多様な主体への働きかけによる地域コミュニティの活性化に資する取組の推進

### (1) 「まちのひろば」の取組

誰もが気軽に集い、多様なつながりを育む地域の居場所「まちのひろば」の発掘・創出を進め、多様な主体のつながりを生み出す機会を充実させることで、誰もが認められる社会的包摂の進んだ持続可能な都市型コミュニティを形成していく。

#### 「まちのひろば」の見える化、「まちのひろばWAプロジェクト」の効果的な推進

課題

- 「まちのひろば」が何なのかわかりづらい。
- 「まちのひろば」は増えているのか、状況が把握できない。
- WAプロジェクトの意義が伝わりづらい。

取組の方向性

#### 地域の居場所「まちのひろば」としての多様な地域活動情報の一覧性の向上

- 市ウェブサイト等で公開している施策分野別の地域活動情報について、一覧にまとめるリンクリストを作成することで、市民に「まちのひろば」の具体的な事例としてわかりやすく示すとともに、活動のボリューム感を把握する。

市ウェブサイト（リンクリスト）のイメージ



【リンク先の掲載情報】認知症カフェ・コミュニティカフェ、公園体操 等 約230件  
子育てサークル、プレーパーク等 約180件、緑の活動団体 約270件、地域の寺子屋 約100件  
かわさき市民活動センター「応援ナビ」約900件、市社会福祉協議会「ふくみ」 約400件 など  
(掲載内容は一部重複あり)

取組の方向性

#### 「まちのひろば」同士が横につながる機会の創出

- 地域活動団体をはじめとした「まちのひろば」の見える化を進め、共感を広げる「WAプロジェクト」への賛同をきっかけに、テーマを超えた多様な主体のマッチングや横のつながりを生み出す機会を創出し、多様な連携や市民創発につなげる。



WAプロジェクト交流会の様子（令和7年度）

取組の方向性

#### 「市民記者」と連携し、個々の「まちのひろば」の見える化を推進

- かわさき市民活動センターの「市民記者」（ボランティア記者）と連携し、「まちのひろば」の情報の見える化を推進する。見える化した多様な「まちのひろば」はWAプロジェクトを通じて相互につながる機会を創出し、市内のつながりの輪を広げていく。



市民記者の取材による多様な「まちのひろば」の見える化のイメージ（SNSIC掲載）

# 第3章 「基本的考え方」に基づく取組の今後の方向性について

## 1 多様な主体への働きかけによる地域コミュニティの活性化に資する取組の推進

### (2) 町内会・自治会支援の取組

地域と行政をつなぐ協働のパートナーである町内会・自治会への支援については、町内会・自治会活動応援補助金の創設・運用により活動の活性化につなげるとともに、回覧・掲示物の一括配送等による負担軽減を行ってきたが、市内総世帯数が増える一方で、町内会・自治会加入世帯数が増えない状況が続いていることから、より一層工夫しながら、転入世帯・未加入世帯に対する町内会・自治会活動への理解の促進や、様々な主体との連携を図り、地域における幅広い関係を構築することで活動の活性化につなげる。

課題

#### 町内会・自治会の活性化に向けた取組の推進

- 町内会・自治会に加入する人の割合は減少傾向。
- 少子高齢化の進展も見込まれる中、これまでの取組とともに、加入の促進や活動の継続性を高める取組が急務。

取組の方向性

#### 町内会・自治会活動の理解の促進

- SNSや動画、チラシ等により、転入世帯や未加入世帯に対して町内会・自治会の意義や活動内容について広報・啓発することで、町内会・自治会の魅力を知ってもらうとともに活動に対する理解を促進し自発的な加入につなげる。



加入啓発動画（サムネイル画像）

取組の方向性

#### 好事例の共有による活動の活性化

- 個別の町内会・自治会の参考となる取組事例をまとめた事例集を各町内会・自治会に配布したり、多くの会員が集う研修会等で事例を発表することなどにより、活動のヒントにもらい、また、様々な主体にも事例集を配布することで町内会・自治会の活動を知ってもらい、連携のきっかけをつくる。



町内会・自治会活動事例集（表紙）

取組の方向性

#### 住民自治組織としての機能を果たすための負担軽減の推進

- 町内会・自治会の本来の機能である住民自治組織としての活動を阻害する要因の一つとして行政からの多くの依頼が挙げられることから、行政からの依頼事項を整理し、より一層負担軽減に向けた取組を推進する。



回覧物の仕分け作業

取組の方向性

#### 新たな担い手の確保に向けた関係局との連携

- 町内会・自治会や民生委員児童委員等の地域活動の担い手不足や高齢化が課題となっていることから、「地域支え合い人財づくりツアー」の取組（健康福祉局）と連携し、自分が住んでいる地域に関心を持ち、地域のために何か活動してみたいと考えている方を見つけ、新たな担い手の確保につなげる。

# 第3章 「基本的考え方」に基づく取組の今後の方向性について

## 2 地域コミュニティの活性化につながる市民自治の仕組みの連携と取組の充実

多様化・複雑化する地域課題をしなやかに乗り越える地域コミュニティに向けて、その活性化につながる市民自治の仕組みの連携を図り、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を相互補完的に充実させていく。

課題

### 地域コミュニティの活性化につながる市民自治の仕組みの連携と取組の充実

➤ 「基本的考え方」に基づく取組として、「まちのひろば」、SDC、地域デザイン会議などを進めているが、関係性、連携などの全体像が見えづらい。

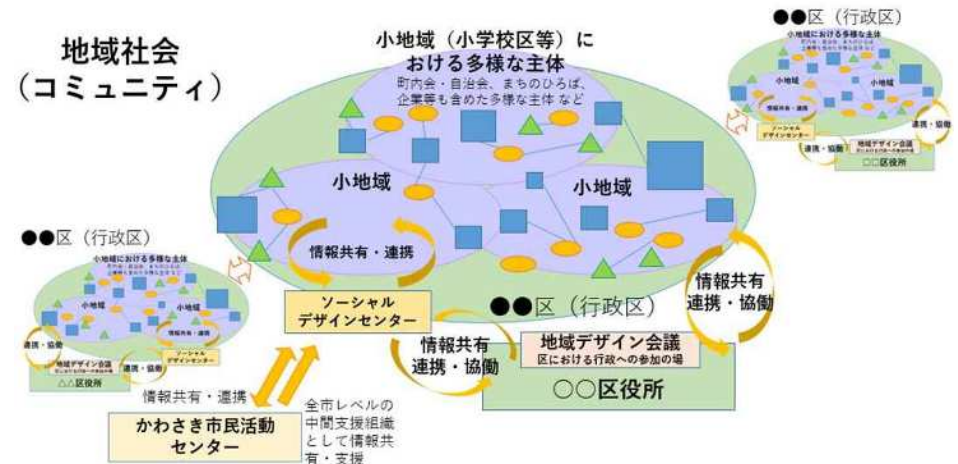
取組の方向性

### 「基本的考え方」に基づく「新たなしくみ」（「まちのひろば」、SDC、地域デザイン会議）の連携の推進

- 「まちのひろば」「SDC」などの取組のより効果的な連携とともに、区民の行政への参加機会の拡充と地域課題の解決を目的とした「地域デザイン会議」との情報共有・必要に応じた連携の推進を図るため、各区における創意工夫を共有しながら、取組を推進する。
- 区域レベルのプラットフォームとしてのSDCと、市民活動を推進するための中間支援組織であるかわさき市民活動センターの中間支援機能に着目し、これまでの取組経過も踏まえて、より効果的な連携を図る。（SDCとかわさき市民活動センターの取組等の詳細については、本編第4章p34～に掲載）

#### <中間支援機能の取組例>

- ① 市民活動等に関する情報収集・情報発信（行政等の支援メニューを含む）
- ② 市民活動等に関する相談支援、講習会等によるノウハウの伝達
- ③ 市民活動等とボランティア希望者等のマッチング
- ④ 市民活動等のプラットフォームとしての交流の場づくり
- ⑤ 地域における活動の企業等多様な主体を含めた連携・交流の場づくり支援
- ⑥ 市民活動等の実践者から、活動実践とは別の役割（他の活動の支援等）を担える人材の発掘
- ⑦ 市民活動等のプラットフォームとしての地域課題への対応（プロジェクトの立ち上げ等）やイベントの開催等に向けたコーディネート、マッチング
- ⑧ 活動の場に関する情報提供、必要に応じた場の提供
- ⑨ 市民活動等の立ち上げや継続的な実施に向けた資金支援



今後、「中間支援ネットワーク会議」※等の場を活用しながら、中間支援機能を持つ多様な主体間の情報共有・連携の充実を図り、それぞれが強みを活かした役割を担っていくための協議を進めていくことが重要。※かわさき市民活動センターをはじめ、中間支援機能を持つ組織間の情報共有・意見交換を行う会議

# 第3章 「基本的考え方」に基づく取組の今後の方向性について

## 3 各施策分野における地域との関わりを重視した取組の一体的な推進

地域のつながりが希薄化し、互助を支える取組を維持・継続することが難しくなっているなど、地域の状況が変わっていることから、地域との関わりを重視した取組の推進に当たっては一層効果的かつ一体的に取り組むための体制づくりを進める。

課題

### 各施策分野における地域との関わりを重視した取組の一体的な推進

- 地域への働きかけに当たっては、地域の情報を把握し住民の意向に沿って総合的に推進する必要がある。
- 地域における関係主体は、地域での役職を兼任している場合も含めて町内会・自治会の方であるケースも多く、地域に身近な区役所と十分な情報共有・調整が一層必要となる。

取組の方向性

### 関係部署間の連携を一層推進する体制づくり

- 地域との関わりを重視した**施策分野別の取組の情報共有・関係部署間との意見交換の場**として、**コミュニティ施策推進本部会議に課長級会議を設置**（現在、部長級の幹事会を課長級に移行）。
- 地域へのアプローチを伴う取組の円滑な推進につなげるため、住民に身近な区役所において企画調整機能を担う**各区役所企画課との情報共有・意見交換を既存の会議の場等**を通じて行い、**更なる連携を図る**。

### 施策分野別の地域づくりの取組のコミュニティ施策の視点での一体的な推進（イメージ）



## 第4章 今後のコミュニティ施策を推進するための中間支援機能について

第4章では、今後のコミュニティ施策を具体的に推進するために、中間支援機能を持つ、かわさき市民活動センターとソーシャルデザインセンターの取組について、取組状況と課題、今後の方向性を整理した。

### 1 かわさき市民活動センターの取組状況から見る課題と今後の取組の方向性

かわさき市民活動センターの機能	主な取組内容
①全市的拠点としての情報の収集や提供	情報紙「ナンバーゼロ」の発行、市民活動ポータルサイト「応援ナビかわさき」の運営、ボランティア募集情報の発信
②人材育成に必要な研修体制の確立	パワーアップセミナーの開催、市民記者養成講座の開催
③市民活動団体や行政、企業との連携調整	ごえん楽市の開催、ごえんカフェの開催
④NPO法人格取得や助成金などの制度手続きの相談・助言	市民活動相談・専門相談の実施、かわさき市民公益活動助成金交付団体への伴走支援
⑤市民活動推進に必要な人材派遣のコーディネート	各団体の要請による講師派遣
⑥活動資源の提供	フリースペース・会議室等の施設運営、かわさき市民公益活動助成事業
⑦団体間のネットワークの構築	中間支援ネットワーク会議の開催

⇒具体的な取組状況等の詳細は本編第4章1（p34～）に掲載

- かわさき市民活動センターでは、「川崎市市民活動支援指針」に基づき、市民活動における**人材、資金、活動の場、情報の4つのリソースに係る支援サービスを提供**し、市民活動団体の支援に取り組んできた。今後に向けては、**市民活動支援にかかる市の拠点としての専門機能の強化や、他の中間支援組織との連携強化**を引き続き図っていく必要があると考えられる。
- 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」を踏まえ、**各区役所及び中間支援組織との情報共有・連携、また、各区におけるSDCの活動に合わせた連携の推進によって**、中間支援機能の充実・強化に取り組むほか、指定管理者として運営する**こども文化センター等との連携や、「まちのひろば」の活動などに資する支援等**に取り組んでいく必要があると考えられる。

➤ **具体的には、以下のような方策の具体化に向けて、かわさき市民活動センターと本市において協議を進め、取組を推進していく。**

- ア. 各区SDCにおける取組状況の収集と、ハブ機能の強化
- イ. 中間支援ネットワーク会議の活用をはじめとした中間支援組織同士のネットワークの強化
- ウ. 市民活動の実態把握に向けた調査等の推進
- エ. 市内における市民活動の情報把握・提供の更なる充実
- オ. 行政との連携等による市民活動等の相談機能の充実
- カ. 企業等の多様な主体との協働の推進による地域コミュニティの活性化

## 第4章 今後のコミュニティ施策を推進するための中間支援機能について

### 2 ソーシャルデザインセンター（SDC）の取組の振り返りと今後の方向性

SDCは、区域レベルのプラットフォームとして**各区の独自性を踏まえて創出していくこととして出発した取組**であり、**令和6年度に全区で立ち上がった**。各区それぞれの検討過程、取組内容、運営形態により、地域の実情を踏まえた運営が行われており、本検証においては、各区SDCの活動報告書、ヒアリング結果等を踏まえて、**取組経過に着目した評価を行い、共通項を全体像として整理した**。

#### SDCとは

⇒各区SDCごとの成果と課題認識、取組実績等の詳細は本編第4章2（p38～）に掲載

⇒地域における様々な主体が出会い、新たな活動や付加価値を生み出し、地域課題の解決につなげる仕組み

#### 各区SDCの運営体制、取組状況

区	運営体制	主な取組や事業等
川崎区 令和6年4月～	事務局、コアメンバー及びサポートメンバー（※令和7年より連携メンバーに統合）のネットワークによる運営	事務局、コアメンバー及びサポートメンバー（※令和7年よりSDC連携メンバー）により、まちのひろばの創出支援、地域活動のコーディネートや、運営団体間で相談内容を共有してマッチング等を行う互助的相談体制を展開。
幸区 令和3年1月～	事業者（株式会社イータウン）による運営	新川崎タウンカフェの一角に「まちのおと」を開設し、「知る」「学ぶ」「相談する」「話し合う」「つながる」を事業として実践し、地域活動への気軽な入口の提供等につなげている。
中原区 令和4年10月～	集まった人たちの緩やかなつながりの中で持ち寄り型の運営	月1回の定例会「YORIAI」やテーマ別のグループ活動を中心に、様々な取組が生まれており、SNS（slackなど）を活用して情報共有や情報発信を行い、つながりを広げている。
高津区 令和5年4月～	市民創発につながる様々な仕組みを組み合わせ、区全体でSDCの機能を構成	相談窓口、地域活動のアイデアを形にするきっかけや仲間づくりの場としての「まちづくりカフェたかつ」、まちづくりカフェ等から生まれたアイデアをプロジェクト化するための「高津大山街道あすLABO」や、特定のテーマに基づくプロジェクト創出や情報共有を行う「たかつデザインラボ」を展開。
宮前区 令和5年6月～	集まった人たちの緩やかなつながりの中で持ち寄り型の運営	幅広い世代に関心の高いテーマを設定して、区民が気軽に交流する「みやまえBASE」企画イベントの開催や、企画会議を月1回程度開催しており、地域資源の発掘と共有、つながりの形成を実現している。
多摩区 令和2年3月～	（一社）多摩区ソーシャルデザインセンターによる運営	多摩区総合庁舎1階に開設。月1回の全体会や週1回の学生カフェで情報共有や事業の企画を行い、地域活動に関する相談受付・支援等の他、地域の活性化等を目的とした各種イベントの開催等を展開。
麻生区 令和6年4月～	NPO法人麻生区ソーシャルデザインセンターによる運営	「まちのひろば祭り」などの地域の団体や個人が参加するイベントの開催により交流とつながりの機会を創出している他、多様な地域の活動を知り、学ぶ場として講座の開催や対話の場の提供等を展開。

## 第4章 今後のコミュニティ施策を推進するための中間支援機能について

### (1) 各区のSDCの評価から見てきた全体像【成果】

市内7つのSDCは、異なる地域特性・活動実態・運営形態を持ちながらも、「多様な主体の連携により新たな活動や価値を生み出す基盤（プラットフォーム）」という共通のコンセプトを軸に、積極的な地域参加を促す中で成果を生み出してきた。

その成果は、概ね①地域参加の入口機能、②日常的なつながりの創出、③課題解決志向の市民創発、④担い手の進化と中間支援機能の発揮の4つに分類できる。

<h4>①地域参加の入口機能の発揮</h4> <ul style="list-style-type: none"><li>幸区の「まちのおと」、宮前区の「みやまえBASE」、中原区の「YORIAI」はいずれも「初めてでも参加できる入口」として機能し、既存の町内会・自治会等の地縁型コミュニティでは拾いきれない、<b>新住民・若者・子育て世代・テーマ志向型の市民に地域への扉を開いた。</b></li><li>多摩区の「カラフルカフェ」や高津区の「まちづくりカフェたかつ」も多世代交流や市民の地域活動参画につながっている。</li><li>また、麻生区では「SDC-Car」によるアウトリーチ型支援を展開し、川崎区でも地域活動助成金を活用した「まちのひろば」創出の取組により参加層の拡大が進んでいる。</li></ul>	<h4>③課題解決志向の市民創発</h4> <ul style="list-style-type: none"><li>多摩区の「登戸・たまがわマルシェ」や子ども食堂、中原区や宮前区のスピンオフ企画、高津区の「まちの企画室」によるスケールアップした企画の実現など、SDCを起点や媒介として、<b>新たに連携した取組やこれまでと違った活動展開が生まれるなど、市民創発につながる芽</b>が生まれつつある。</li><li>これらは直接的な課題解決だけでなく、災害時の支援ネットワークや孤立防止など、地域の基盤力を高める予防的・間接的な効果も有している。</li></ul>
<h4>②日常的なつながりの創出</h4> <ul style="list-style-type: none"><li>リアルな対話・交流の場を軸に、それを取り巻く情報誌や掲示板、Slack・Facebookなどゆるやかなコミュニケーション手段を通して、<b>色々な人や団体が関わるプラットフォームがつくれ、それらをきっかけとして、新たなつながりが創出</b>されはじめている。</li><li>これは人口流動が激しくライフスタイルが多様化する川崎市が目指す都市型コミュニティにおける「帰属意識」や「安心感」を醸成する方向性の一つと考えられる。</li></ul>	<h4>④担い手の進化と中間支援機能の発揮</h4> <ul style="list-style-type: none"><li>若者・子育て世代・退職者など、多様な層が自己の関心と地域の関係性の中で役割を見出し、地域の未来を担う人材が生まれている。</li><li>参加者の中には、「住民」から「企画者」へ、「参加者」から「担い手」へと役割変容を遂げる人も増え、<b>つながりの創出や、それを基点とした活動の展開により、いわゆる中間支援機能と言われる取組が進められつつある。</b></li></ul>

## 第4章 今後のコミュニティ施策を推進するための中間支援機能について

### (2) 課題認識と今後の推進に向けた方向性

各SDCは異なる地域特性・活動実態・運営形態を持つことから、課題認識もそれぞれに異なるが、概ね共通する課題認識として大項目3つ、小項目8つに整理した。

	項目	課題認識	今後の推進に向けた方向性
1	持続可能な運営に向けた仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 市民主体による運営に対する行政の関わり方がわかりづらい。</li> <li>② 事務的機能の強化と負担の軽減</li> <li>③ 運営に当たっては、自主財源が望ましいとしているが、自主財源の確保は現状としては難しさがある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 旧来の手法である行政事務局の設置ではなく、<b>行政も多様な主体の一つとして、区の実情に応じた、特性を活かした役割</b>（広報、各種情報提供、関係機関との連携調整、会議室の貸出、各種ノウハウの提供、経費の一部支援等）<b>を担っていく。</b></li> <li>• SDCの運営の円滑な推進に向けては、<b>事務的機能が円滑に担われることが重要</b>であり、その手法については、<b>事務負担を考慮しながら</b>引き続き検討していくことが必要である。</li> <li>• 「市民主体」を推進していくためには、将来的には、自主財源での運営が望ましいと考えられるが、<b>当面の間は、公益性の観点を踏まえ、透明性を確保しながら、一定程度公費で賄うことも必要</b>であり、取組状況を確認しながら引き続き検討を行う。</li> </ul>
2	理解促進・認知度向上・参加の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>① SDCを創出した目的・取り組み方向性・機能がわかりづらい。</li> <li>② 多世代の参加につながり、活動が広がっていくような<b>普及啓発が必要</b>。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• <b>市民が地域でのつながりを見つけられ、地域課題への対応力を高めていくために、様々な主体の出会いとその相互作用を促すための重要な仕組みの一つとして、これまでも区の実情に応じて各区SDCで取り組んできた、情報発信、参加交流のきっかけづくり、マッチング、まちのひろば支援等の中間支援機能につながる取組等を引き続き推進し、より成熟した取組を目指す。</b></li> <li>• 地域の活動に関心を持てるような啓発とともに、<b>SDCの意義や活動、効果について広報・周知</b>する。併せて、<b>活動内容や取組実績などについても広く周知を図り、透明性を高めるための情報提供を進める。</b></li> </ul>
3	事業活動の活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 参加者の拡大と参加者から担い手への変化を促す必要がある。</li> <li>② 活動している市民等の<b>各種知識・ノウハウ・事業アイデア</b>等を吸収する機会が少ない。</li> <li>③ <b>町内会・自治会や市民活動団体等との連携を促進</b>する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 各区で工夫している<b>好事例の横展開や情報交換も重要</b>であり、SDC交流会等の取組内容の充実を図りながら推進していく。</li> <li>• つながりづくりの視点から、<b>SDCを通じて「まちのひろば」につながる活動に対して助成しているケースもあるが、取組を進めるための一方策</b>と考えられる。助成を行う際は、それぞれにおいて、あらかじめ適正な手続きを確立する必要がある。</li> <li>• <b>かわさき市民活動センター等の関係機関とも連携</b>を図りながら、<b>講習会等の学びの場を設けていく</b>。また、他団体との連携については、行政も調整役を担い、住民自治組織である町内会・自治会への取組の周知を図るとともに、<b>多様な主体との関わりを持ちながら取組を推進</b>していく。</li> </ul>

SDCの全体像の把握や、課題の共通認識を持つための整理を行うとともに、各区SDCの今後のさらなる成熟した取組の推進につなげる。

## 第5章 総括

各取組ごとの整理を踏まえ、コミュニティ施策全体の総括（方向性）について次のとおり整理した。

### （1）コミュニティ施策としての目標と認識共有の必要性

- コミュニティ施策は、「基本的な考え方」において、「**誰もが認められる社会的包摂の進んだ持続可能な都市型コミュニティの形成**」を目的としている。
- また、総合計画第4期実施計画において、「**地域活動に関する取組に関わっている人の割合**」を成果指標に設定している（令和7年度:47.9%⇒令和11年度:50%）。
- 本検証において、「総合的な施策推進が一層必要となっている」ことや「更に効果的な施策推進に当たっては**コミュニティ施策の目的の共有が必要である**」などの課題が見えたことを踏まえ、今後は「**市民一人ひとりが地域でのつながりを見つけられる**」及び「**地域課題に取り組む力が増す**」の2点を**コミュニティ施策としての目標とし、この目標を各取組を推進する意義や目的意識として各取組主体と認識を共有**しながら、総合計画第4期実施計画の成果指標の達成を目指す。

### （2）コミュニティ施策としての目標の達成に向けた取組のより一体的な推進

- これまで地域社会においては、町内会・自治会活動をはじめ地域活動が、地域における互助を支えてきており、今後の地域社会の動向を踏まえると、**町内会・自治会の活性化を目指すとともに、多様な主体との連携を一層進めていくことが必要**と考えられる。
- こうした中で、「基本的考え方」に基づく取組では、誰もが気軽に集い、多様なつながりを育む地域の居場所としての「まちのひろば」の発掘・創出を進めていくこととしている。「まちのひろば」は官民間問わず多様な地域資源を活用して創出していくものとしているが、その一環として、まずは**行政が把握している地域活動等の情報の見える化を一層進めるとともに、公共施設の地域化の取組を引き続き進め、多様なつながりづくりに向けて環境整備を推進する**。
- こうした取組が一体的に進んでいくように、**人や活動をつなげていく各区SDCや、全市の中間支援機能を担うかわさき市民活動センターが連携した取組を推進し、コミュニティ施策としての目標の達成につなげていく**。

### （3）「地域包括ケアシステム推進ビジョンの取組」との相互補完の充実

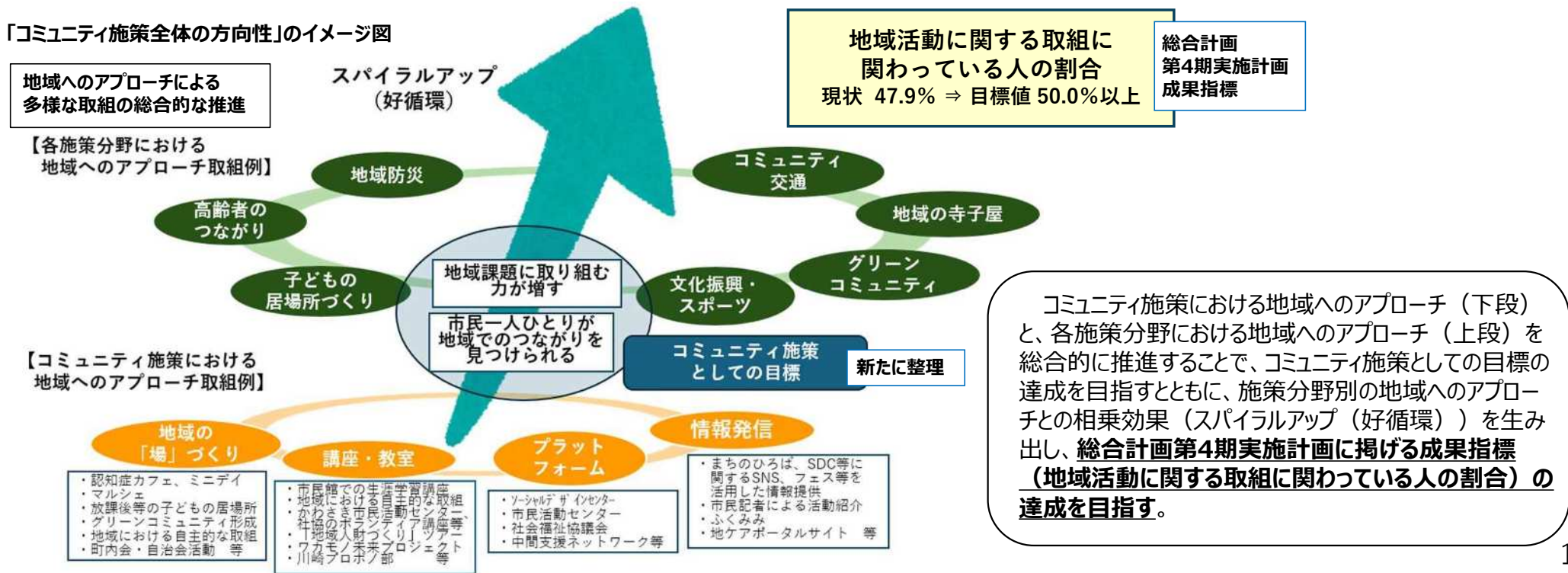
- 本市は、全ての地域住民を対象に、誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けることができる地域の実現を基本理念とする「地域包括ケアシステム」の構築を目指しており、**今後も引き続き、地域包括ケアシステム推進ビジョンの取組をコミュニティ施策の視点から支え、相互補完的に充実させるため、コミュニティ施策を一層推進**していく。
- 今後、こうした取組を連携して推進していくためには、住民に身近な区役所と市役所（本庁）が全市的な調整を図り、調和のとれた施策を展開していくことが重要であり、**関係部署間の連携を一層推進する体制づくりを進めるとともに、「区役所改革の基本方針」の令和7年度改定を踏まえて、今後、区役所における取組の進め方も整理していくことが必要**である。

# 第5章 総括

## (4) 「各施策分野」との相互補完的な取組の推進

- コミュニティ施策においては、「地域の場づくり（町内会・自治会活動等）」、「各プラットフォームの取組（かわさき市民活動センター、各区SDC等）」、「情報発信の取組（まちのひろば等）」、「講座・教室等の取組（プロボノ、ワカモノ未来プロジェクト等）」等により地域へアプローチしており、こうした取組は**コミュニティの活性化を図るだけでなく、第2章2で整理した、各施策分野における地域へアプローチする取組※を下支えし、相互に補完する関係となっている。**  
 （※地域防災、コミュニティ交通、地域の寺子屋、グリーンコミュニティ、文化振興・スポーツ、子どもの居場所づくり、高齢者のつながりづくり 等）
- **コミュニティ施策の取組において、今回新たに整理したコミュニティ施策としての目標**（「市民一人ひとりが地域でのつながりを見つけられる」及び「地域課題に取り組み力が増す」）の達成を目指すとともに、**各施策分野における取組を総合的に推進することで、施策分野別の地域へのアプローチとの相乗効果（スパイラルアップ（好循環））を図る。**

「コミュニティ施策全体の方向性」のイメージ図



# 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく 取組の検証について【報告書】

令和8年5月  
川崎市

# 誰もが認められる社会的包摂の進んだ持続可能な都市型コミュニティを目指して ～「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組の検証（令和7年度）の基本的な視点～

## ➤ 「基本的考え方」策定時における地域社会の動向

- 町内会・自治会は、長きにわたり地域の中心的存在として、防災・防犯、見守り、環境美化活動など良好な地域社会づくりに資する取組を推進し、本市としても町内会・自治会が活動しやすい環境整備に取り組んできました。
- また、本市では、区づくり白書をはじめ、それぞれの時代状況や課題等に応じて地域コミュニティに関わる各種の施策を展開してきた経過があります。
- しかしながら、少子高齢化の進展や、単身世帯や女性・高齢者雇用の増加等のライフスタイルの変化などの影響により、町内会・自治会の加入率低下をはじめ、地域での様々な活動の担い手不足など、活動の継続性が課題となっています。
- こうした中で、高齢化の進展や災害時を想定した対応など、地域包括ケアシステムや防災の取組等が地域の中で必要となっており、行政による対応に加えて、地域社会の実情に応じた取組が求められています。

## ➤ 地域コミュニティにおける活動の活性化の必要性

- こうした状況の変化に対応し、良好な地域社会づくりを進めていくためには、自助・互助・共助・公助のバランスを考慮し、行政が果たすべき役割を担いながら、町内会・自治会活動をはじめ、地域コミュニティにおける活動の活性化を図ることは重要であり、また、これまで本市が進めてきた様々なコミュニティに関わる施策を振り返り、持続可能なものへと発展させていく必要があります。
- そこで本市では、平成31（2019）年3月に、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」をまとめ、この間、多様な主体による取組の創出と連携の推進に向けて、市民活動の活性化による市民との協働のまちづくりが進む中で、「新たなしくみ」の構築に取り組んできました。
- 主な取組としては、地域の居場所「まちのひろば」や、各区のプラットフォームとしての「ソーシャルデザインセンター」の創出などを進め、令和6年度には、全区に「ソーシャルデザインセンター」が立ち上がり、各区それぞれの検討過程、取組内容、運営形態により、地域の実情を踏まえた運営が行われ、つながりづくりの取組の芽も出始めています。

## ➤ 今後に向けた方向性

- 一方で、今回の検証を通じて、「まちのひろば」や「ソーシャルデザインセンター」については、趣旨や目的がわかりづらいという声も確認しており、「基本的考え方」策定当初から広く周知に努めたものの、十分に伝わりきっておらず、その意義について改めてわかりやすく市民に伝えていくことが必要と考えます。
- また、「ソーシャルデザインセンター」については、その運営に関する経費負担の考え方や、地域の多様な主体の一つであるという面からの行政の具体的な関わり方なども課題として挙げており、改めて、コミュニティ施策全体の将来像や、「ソーシャルデザインセンター」の機能・目的についての認識を共有しながら、取組の改善を図りつつ、課題の解決に向けて取り組んでまいります。
- 併せて、こうした取組が町内会・自治会の活性化にも寄与するよう、町内会・自治会については、改めて本市として状況を把握し、行政も課題に向き合い、未加入者等に対する活動の理解促進、好事例の共有による活動の活性化、負担軽減等の取組を、より一層工夫しながら進めていきます。
- このような「基本的考え方」に基づく取組は、誰もが認められる社会的包摂の進んだ持続可能な都市型コミュニティを目指すものであり、本市における地域包括ケアシステム推進ビジョンに基づく取組をコミュニティ施策の視点から支え、相互補完的に推進してまいります。

# 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組の検証について【目次】

## 第1章 「基本的考え方」に基づく取組の検証について

- 1 「基本的考え方」に基づく取組の検証（令和7年度）について……………P5
- 2 「基本的考え方」に基づく取組について……………P6
- 3 本市の地域社会を取り巻く動向……………P8

## 第2章 「基本的考え方」に基づく各取組の実績及び課題と方向性について

- 1 各取組の実績及び課題と方向性
  - (1) 「まちのひろば」の創出に向けた取組…………… P14
  - (2) 「ソーシャルデザインセンター」に関する取組……………P15
  - (3) 「地域デザイン会議」に関する取組……………P16
  - (4) 町内会・自治会など住民自治組織への支援等の取組 ……P18
  - (5) 市域レベルの取組（かわさき市民活動センター等の市民活動の中間支援の取組等）……………P19
  - (6) プロボノに関する取組……………P20
  - (7) 若者の地域参加促進に関する取組……………P21
  - (8) 職員の意識改革や人材育成に関する取組……………P22
- 2 市民自治による地域づくりに関連する主な関連施策・事業について……………P23
- 3 「基本的考え方」に基づく取組のまとめ……………P28

## 第3章 「基本的考え方」に基づく取組の今後の方向性について

- 1 多様な主体への働きかけによる地域コミュニティの活性化に資する取組の推進……………P30
- 2 地域コミュニティの活性化につながる市民自治の仕組みの連携と取組の充実……………P32
- 3 各施策分野における地域との関わりを重視した取組の一体的な推進……………P33

## 第4章 今後のコミュニティ施策を推進するための中間支援機能について

- 1 かわさき市民活動センターについて……………P34
- 2 ソーシャルデザインセンターの取組の振り返りと今後の方向性…P38

## 第5章 総括……………P51

## 参考資料……………P56

- 1 「基本的考え方」の策定と取組の考え方
- 2 川崎市コミュニティ施策検証有識者会議における主な意見
- 3 川崎市コミュニティ施策推進本部検証部会について
- 4 令和4年度「基本的考え方」に基づく取組の検証について
- 5 令和7年度地域活動支援制度調査表（活動の場、資金、人材、情報、交流、相談等）
- 6 「区役所改革の基本方針（改定版）」（抜粋）
- 7 川崎市コミュニティ施策推進本部設置要綱
- 8 川崎市コミュニティ施策検証有識者会議開催運営等要綱

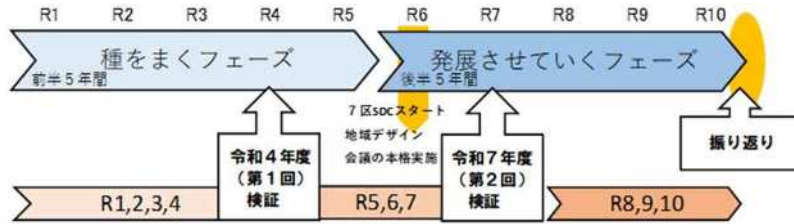
※本報告書では、令和6年度までの取組を対象に検証を行うことを基本として、令和7年度の実績についても把握した範囲で記載している。

# 第1章 「基本的考え方」に基づく取組の検証について

## 1 「基本的考え方」に基づく取組の検証（令和7年度）について

### （1）今回の検証の目的

「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」の目標年次まで概ね残り3年間となる令和7年度に、取組を振り返りながら現時点の取組状況や課題を整理確認し、今後取り組むべき方向を共有することで、全庁が一体的にスピード感を持って取組を進めていくことを目的とする。



### （庁内検討体制）

本部会議（局長級）	本部長：市長、副本部長：副市長、部会員：局区長等
幹事会（部長級）	幹事長：（市）コミュニティ推進部長、幹事会員：関係部長、副区長
部会（課長級）	部会長：幹事長が、部会員から指名 部会員：コミュニティ関連施策を推進する課長級

### （2）検討体制

川崎市コミュニティ施策推進本部会議の枠組みを活用して検証部会を設置するとともに、有識者からの専門的な知見を踏まえて検証を進める。

※ソーシャルデザインセンターについては、関係者との対話を通じた取組状況の把握・検証を並行して実施。

様々な行政分野で進められている施策・事業のうち、コミュニティ施策との連携が必要と考えられる取組については、既存のワーキンググループ等との連携や必要に応じて作業部会を設置し、個別に連携の方向性を模索していく。また、有識者からの意見聴取等も行いながら、経過及び今後の方向性をまとめる。

### （3）今回の検証における主な論点

- ア コミュニティ施策に基づく取組の実績の把握、課題の整理【第2章1】
- イ 各局において展開するコミュニティ関連施策の取組状況の把握と課題の共有【第2章2】
- ウ 今後のコミュニティ施策における取組の方向性の検討【第3章1・2】
- エ コミュニティ関連施策における区役所との効果的な施策推進の検討【第3章3】
- オ 区・市域レベルにおける中間支援機能の今後のあり方の検討【第4章】

※論点オ【第4章】では、今後のコミュニティ施策を具体的に推進するために、中間支援機能を持つ、かわさき市民活動センターとソーシャルデザインセンターの取組について検討。

検証に当たっては、令和7年度の総合計画の改定（「基本構想」及び「基本計画」の改定、「第4期実施計画」の策定）及び「区役所改革の基本方針」改定の内容を踏まえて、取組の方向性等の検討を進めた。

# 第1章 「基本的考え方」に基づく取組の検証について

## 2 「基本的考え方」に基づく取組について

社会変化に対応した、多様な主体が連携した「**市民創発**」による持続可能な暮らしやすい地域を実現するため「これからのコミュニティ施策の基本的考え方（以下、「基本的考え方」という。）」を整理し、コミュニティ施策を推進

### 《「基本的考え方」に基づく「新たなしくみ」》

- ・ 地域レベルの居場所「**まちなひろば**」の創出
- ・ 区域レベルのプラットフォーム「**ソーシャルデザインセンター**」の創出
- ・ 区民参加により意見交換する場「**地域デザイン会議**」の取組を推進

**まちなひろばフェス×地ケアフェアの開催**（令和6年12月8日）



まちなひろばフェス×地ケアフェア（チラシ）



令和6年4月に全7区で稼働しました！



地域デザイン会議

コミュニティ施策によって創発された住民の活動を通じて、**地域における顔の見える関係づくりを進め、見守り・支え合う地域づくりにつなげている**

# 第1章 「基本的考え方」に基づく取組の検証について

## 「基本的考え方」に基づく取組の状況

— 本市が目指す、多様なつながりや居場所【まちのひろば】を創出し、幸福度が高く、誰もが認められる持続可能な都市型コミュニティ（イメージ） —



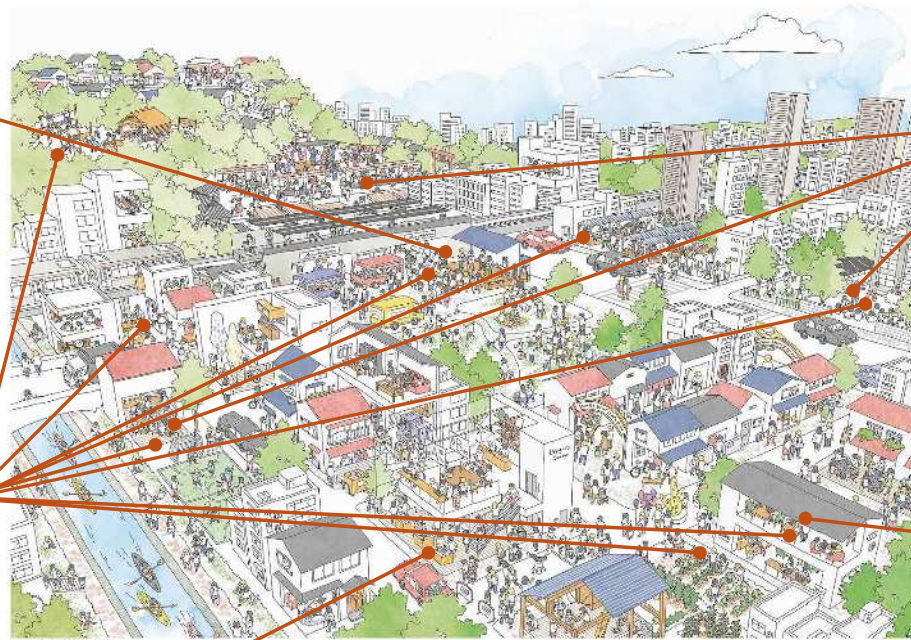
⑦若者の地域参加促進

「川崎わかモノ未来プロジェクト」を実施し、若者の主体的な地域参加のきっかけづくりを推進



①「まちのひろば」

身近な地域でのつながりの場や取組を「まちのひろば」と捉えて、多様なつながりを広げる



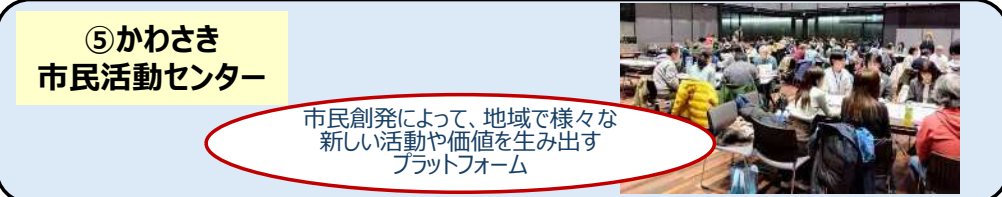
④町内会・自治会など  
住民自治組織

持続可能な自主的な活動を側面支援し、防災の取組などの地域住民の自発的な活動への参加を促進



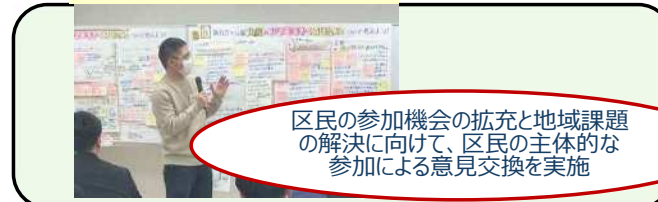
⑥プロボノ活動

仕事上の経験や知識等を持つ人の地域参加の一步として、プロボノワーカーと地域団体をマッチング



⑤かわさき  
市民活動センター

市民創発によって、地域で様々な新しい活動や価値を生み出すプラットフォーム



③地域デザイン会議

区民の参加機会の拡充と地域課題の解決に向けて、区民の主体的な参加による意見交換を実施

⑧行政職員の  
意識改革や  
人材育成

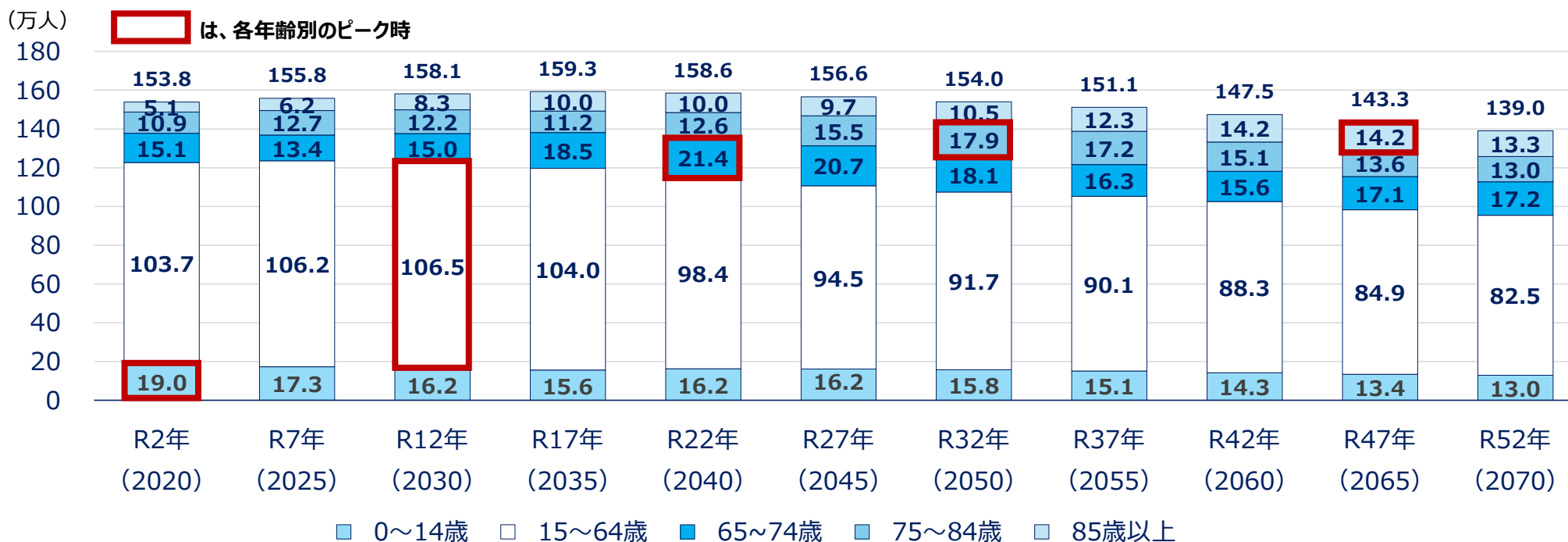
※関連のある地域の人材に係る取組である「⑥プロボノ」「⑦若者の地域参加促進」を加えている。

# 第1章 「基本的考え方」に基づく取組の検証について

## 3 本市の地域社会を取り巻く動向

### (1) 将来人口推計

- 市内の人口については、**令和17（2035）年の159.3万人まで増加**することが見込まれており、**その後は減少**に転じていくと推計している。
- 年齢3区分人口についてみると、15歳未満人口は、**令和2（2020）年の19.0万人をピークに減少傾向にあり、その後も減少が見込まれている**。65歳以上人口については、当面増加を続け、**令和32（2050）年の46.5万人まで増加**していくと推計している。また、15歳以上65歳未満人口については、**令和12（2030）年の106.5万人まで増加**することが見込まれ、**その後減少**に転じていくと推計している。

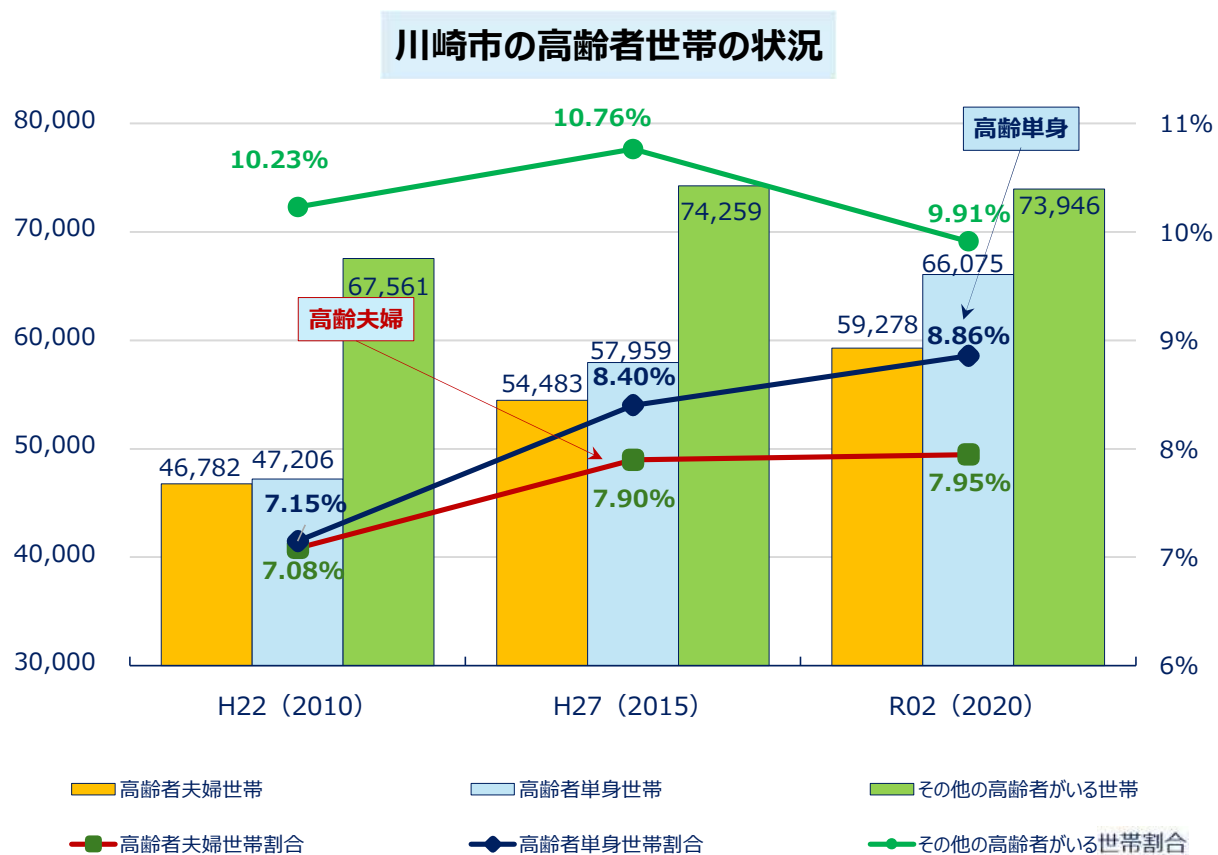


資料：川崎市総合計画改定に向けた将来人口推計（令和7（2025）年5月）

# 第1章 「基本的考え方」に基づく取組の検証について

## (2) 高齢者単身世帯・夫婦のみ世帯の推移

- 国勢調査（令和2年）結果と10年前（平成22年）を比較すると、**高齢者単身世帯は約1.4倍の6万6千世帯、高齢者夫婦のみ世帯は約1.27倍の5万9千世帯**と増加しており、今後も増加していくことが見込まれる。



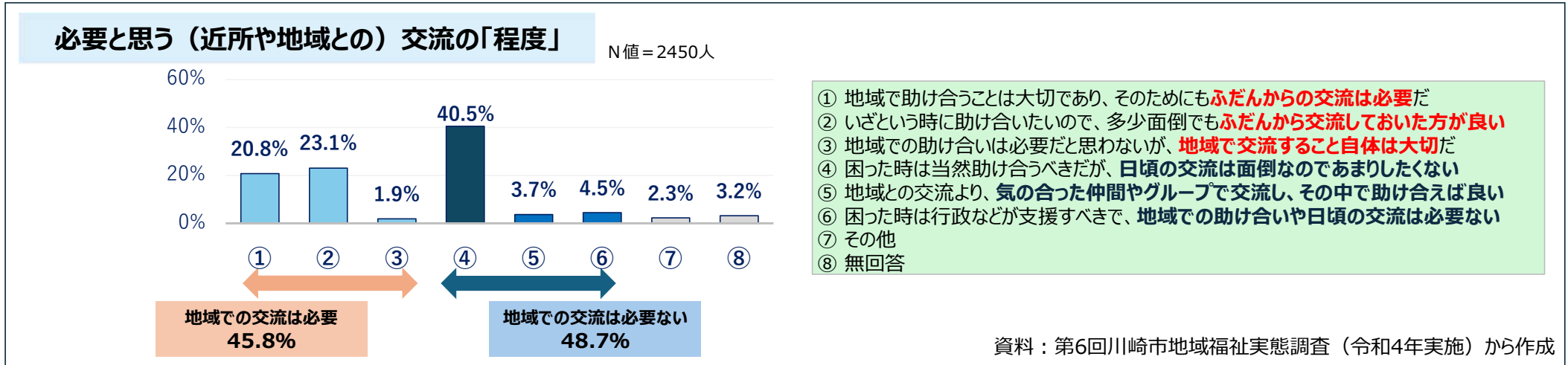
※高齢者夫婦世帯  
 夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみ世帯  
 ※高齢者単身世帯  
 65歳以上の単身世帯  
 ※その他的高齢者がいる世帯  
 高齢者夫婦世帯及び高齢者単身世帯を除く  
 65歳以上の世帯員がいる世帯

資料：国勢調査から作成

# 第1章 「基本的考え方」に基づく取組の検証について

## (3) 必要と思う地域での交流の程度

- 「地域での交流は必要」と考えている人が45.8%である一方で、「地域での交流は必要ない」と考えている人が48.7%となっており、その中で「困ったときは助け合いが必要だが、日頃の交流は面倒なのであまりしたくない」という回答が40.5%となっているなど、強いつながりまでは求めず緩やかなつながりを求めていることがうかがわれる。



### 必要と思う（近所や地域との）交流の「程度」の推移

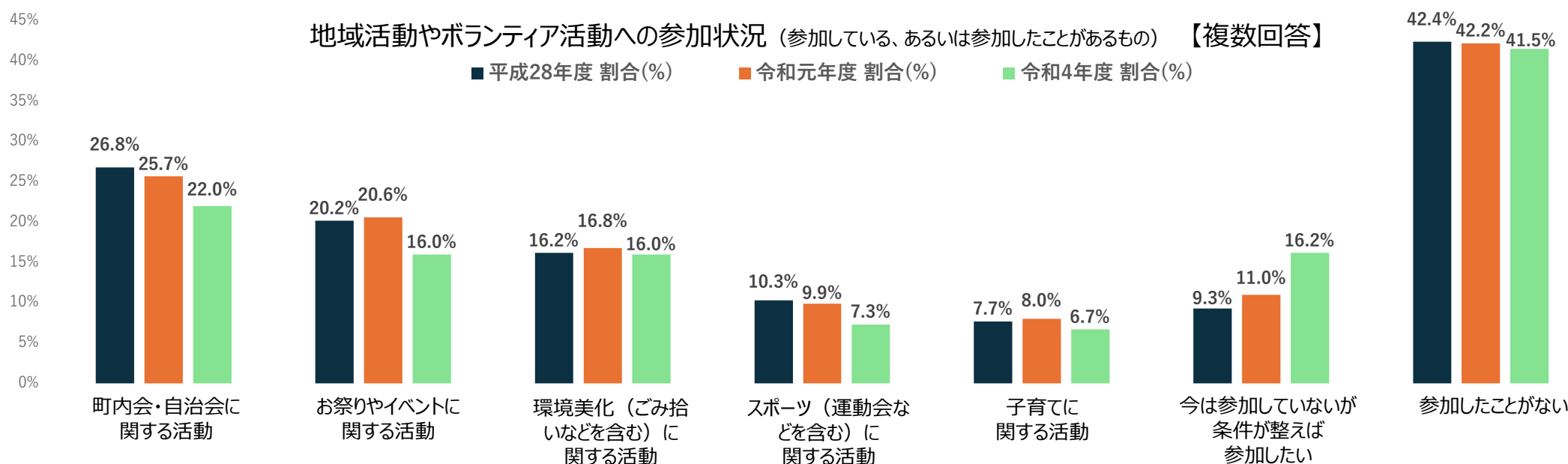
区分	平成28年 N値=2,287人 令和元年 N値=2,224人 令和4年 N値=2,450人		
	平成28年 割合 (%)	令和元年 割合 (%)	令和4年 割合 (%)
①地域で助け合うことは大切であり、そのためにもふだんからの交流は必要だ	28.2%	25.7%	20.8%
②いざという時に助け合いたいので、多少面倒でもふだんから交流しておいた方が良い	27.0%	26.2%	23.1%
③地域での助け合いは必要だと思わないが、地域で交流すること自体は大切だ	1.8%	1.3%	1.9%
④困った時は当然助け合うべきだが、日頃の交流は面倒なのであまりしたくない	32.7%	36.2%	40.5%
⑤地域との交流より、気の合った仲間やグループで交流し、その中で助け合えば良い	3.1%	2.9%	3.7%
⑥困った時は行政などが支援すべきで、地域での助け合いや日頃の交流は必要ない	3.7%	3.6%	4.5%
⑦その他	1.7%	2.1%	2.3%
⑧無回答	1.7%	2.1%	3.2%

資料：第6回川崎市地域福祉実態調査（令和4年実施）から作成

# 第1章 「基本的考え方」に基づく取組の検証について

## (4) 地域活動やボランティア活動の参加状況

- 地域活動やボランティア活動への参加状況について、地域福祉実態調査によると、「参加したことがない」という回答は約42%で推移している。
- 「参加している・したことがある」という回答のうち、活動内容として、回答者全体の中で最も高いのは「町内会・自治会に関する活動」の**22.0%**であり、お祭りやイベント、環境美化活動などが続く。
- 「今は参加していないが条件が整えば参加したい」という回答は**9.3%**（平成28年）から**16.2%**（令和4年）へと**6.9ポイント**増加している。



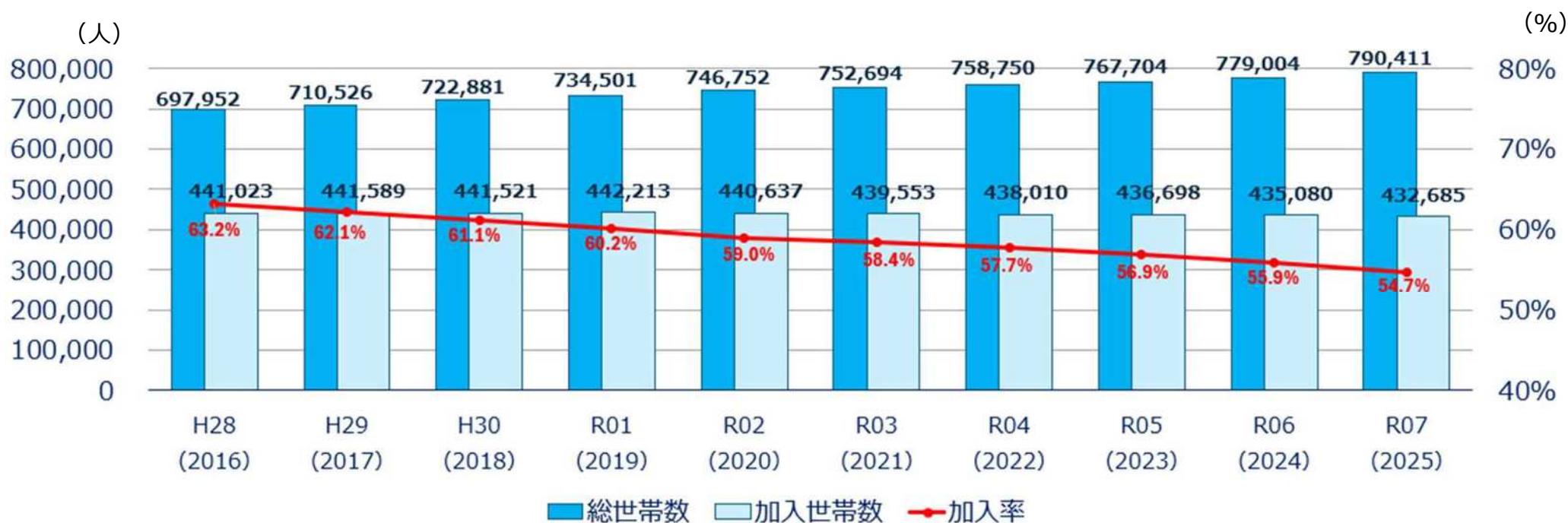
平成28（2016）年 N=2,287人  
令和元（2019）年 N=2,224人  
令和4（2022）年 N=2,450人

資料：第6回川崎市地域福祉実態調査（R4実施）から作成

# 第1章 「基本的考え方」に基づく取組の検証について

## (5) 町内会・自治会加入率

- 「(4) 地域活動やボランティア活動の参加状況」において、「参加している・参加したことがある」活動の内容としては、町内会・自治会に関する活動が最も多いが、令和7年度の加入世帯数約43万2千世帯は、6年前（令和元年度）と比べて、約1万世帯減少するとともに、加入率についても、毎年約1ポイントずつ低下している。



資料：川崎市統計書

## 第1章 「基本的考え方」に基づく取組の検証について

### 本市の地域社会を取り巻く動向のまとめ

高齢化や地域のつながりの希薄化など、本市の地域社会を取り巻く動向は、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」を策定した平成31年3月以降、同様の傾向が一層進んでいる。

- 本市は、全国に比べると高齢化率の低い若い都市であり、当面の間、人口は増加するが、将来的には人口減少に転じる見込みである。超高齢社会の到来を間近に控え、全世帯の半数弱が単身世帯と核家族化は進み、高齢者については、単身、高齢者夫婦のみの世帯が特に増加している。
- 「日頃からの地域での交流は必要ない」と考えている人の割合は増加しており、地域のつながりの希薄化が進んでいるものと考えられる。こうした中では、それぞれの居住する地域において、必要に応じて、緩やかな地域でのつながりから本人の意向に沿った支え合いの取組を進め、誰もが認められる社会的包摂の進んだ持続可能な都市型コミュニティを形成していくことが求められている。
- 地域活動やボランティア活動に「参加したことがない」という回答は横ばいで推移し、「参加している・参加したことがある」のうち、活動の内容としては、町内会・自治会に関する活動という回答が最も多いが、減少傾向にある。住民自治組織としての町内会・自治会に加入する人の割合は減少しており、これまでのように地域における互助を支える取組を維持・継続していくことが難しくなってきたことから、住民の主体的な活動に加え、多様な主体と連携した取組を広げていくことが必要となっている。
- 超高齢社会を見据えた医療・介護等の課題と併せて、全ての地域住民を対象とした「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取組を進めることが求められており、これらの取組をコミュニティ施策の視点から支え、相互補完的に充実させるため、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組を進めている。

## 第2章 「基本的考え方」に基づく各取組の実績及び課題と方向性について

### 1 各取組の実績及び課題と方向性

#### (1) 「まちのひろば」の創出に向けた取組

身近な地域でのつながりの場や取組を「まちのひろば」と捉え、その創出を支援し、多様なつながりを広げるため、地域活動団体をはじめとした「まちのひろば」の見える化を進め、共感を広げる「まちのひろばWAプロジェクト」や公共施設の地域化（地域による公共施設の利活用の推進）など、普及啓発・仕組みづくりを行った。

#### ▼主な取組

- まちのひろばWAプロジェクト（令和2年度～）
- SNSの活用（令和3年度～）
- まちのひろばフェス（令和元年度～）  
※交流会、マルシェ、講演会など毎年多様な内容で、多様なつながりづくりと「まちのひろば」の普及啓発に資する取組を実施
- 市民100人100通りのほっこりポスター（令和5・6年度）
- 公共施設の地域化（令和2年度～）  
『公共施設の地域化庁内向けガイドライン』の策定

#### ▼主な実績

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
WAプロジェクト賛同団体数(件)	—	36	53	64	76	88	102
YouTube登録者数(概算)	—	—	200	700	1,100	1,500	1,700
まちのひろばフェス来場者数(概算)	330	110	60	100	500	1,000	60

「まちのひろばひらきかた手帖」1,800部配布  
「意外と知らない公共施設の柔軟な使い方ガイド」1,800部配布



#### ▼課題と今後に向けた取組の考え方

- 「まちのひろば」の普及や見える化に向けて、SNSなどを活用した普及啓発を推進したが、**依然として「わかりにくい」という声もあり、よりわかりやすく伝えていく**とともに、「まちのひろば」が創出される環境づくりを進め、**地域コミュニティの活性化を図る必要がある**。
- 「まちのひろば」の趣旨に共感し、賛同する地域活動団体をはじめとした「まちのひろば」の見える化を進める「まちのひろばWAプロジェクト」は、**賛同団体が徐々に増えているものの、更なる賛同団体の増加を目指していくため、WAプロジェクトの意義を伝わりやすくする必要**がある。
- 「まちのひろば」が地域に定着していくように、公共施設の柔軟な活用に取り組み、活動場所の増加につなげた。今後は、企業等を含む民間資源も含め、公共施設のさらなる活用の検討を進めていくことが必要である。
- **多様な形態がある「まちのひろば」は、数や全体像をつかむことは難しいが、関係部署で把握している地域活動を「まちのひろば」として捉えなおし情報発信を行うことで、市民が多様な地域活動を量的にも知る機会とし参加につなげていく。**

⇒取組の今後の方向性は第3章1に掲載（p30）

## 第2章 「基本的考え方」に基づく各取組の実績及び課題と方向性について

### (2) 「ソーシャルデザインセンター」に関する取組

多様な主体の連携により、市民創発によって、地域課題の解決を目指す区域レベルの「新たなしくみ」として、地域での様々な新しい活動や価値を生み出し、社会変革を促すプラットフォーム、「ソーシャルデザインセンター（以下、「SDC」という。）」を全区に創出した。

#### ▼主な取組（7区SDCの創出）

##### ●各区SDCの創出

- ・ 多摩区 令和2年3月～（同年8月一般社団法人化）
- ・ 幸区 令和3年1月～
- ・ 中原区 令和4年10月～
- ・ 高津区 令和5年4月～
- ・ 宮前区 令和5年6月～
- ・ 川崎区 令和6年4月～
- ・ 麻生区 令和6年4月～（同年12月NPO法人化）

\* 7区SDC交流会開催（令和4年度～）

#### ▼主な実績（7区SDCにおける取組）

##### ●令和6年度の主なものを記載

- ・ 多摩区：カラフルカフェ、登戸・たまがわマルシェ、学生カフェ、相談事業、助成金交付等
- ・ 幸区：地域交流会、まちづくり応援フォーラム、地域交流会、まちづくり協働事業等
- ・ 中原区：YORIAI（定例会）、区民祭や緑化フェア等でのSDC企画体験ブースの出展等
- ・ 高津区：まちづくりカフェたかつ、市民提案型事業、相談窓口、出張相談・PR活動等
- ・ 宮前区：「みやまえBASE」企画イベント、みやまえBASEスピンオフ企画「さぎ沼アート展」等
- ・ 川崎区：SDC交流会、出会いの場イベント、地域活動助成金交付、相談受付、コアメンバー及びサポートメンバーによる事業等
- ・ 麻生区：まちのひろば祭り、麻生区100人カイギ、SDC-Car等による地域イベントへ参加等
- ・ 7区SDC交流会：令和5・6年度はまちのひろばフェス・地ケアフェアと合同開催

#### ▼課題と今後に向けた取組の考え方

- ・ SDCは、令和6年度に全区で立ち上がり、各区それぞれの検討経過、取組内容、運営形態で、地域の実情を踏まえた運営が行われ、つながりづくりの取組の芽も出始めている。
- ・ しかしながら、その趣旨や目的がわかりづらいという声もあり、改めて市民にわかりやすく伝えていくことが必要となっている。
- ・ 今後は、SDCの意義について、わかりやすく市民に伝えていくとともに、SDCの機能・目的についての認識を共有しながら、取組の改善を図りつつ、課題の解決に向けて取り組んでいく。

⇒取組の今後の方向性は第4章2に掲載(p38～)



7区SDC交流会での意見交換

## 第2章 「基本的考え方」に基づく各取組の実績及び課題と方向性について

### (3) 「地域デザイン会議」に関する取組

区民の行政への参加機会の拡充と地域課題の解決を目的として、区民の主体的な参加により意見交換する「地域デザイン会議」の取組を推進した。

#### ▼主な取組（本格実施まで）

- 平成18年度 区民会議条例に基づき各区に区民会議を設置（6期12年にわたり活動を継続）
- 令和3年度 これまでの区民会議に替わる「新しい参加の場」を構築することを目的に「区における行政への参加の考え方」を策定し、令和3～5年度に試行実施
- 令和6年度 試行実施の結果を検証し、地域デザイン会議の運営方法を示す「地域デザイン会議運営指針」を策定し、本格実施

#### ▼主な実績（各区における実施内容）

令和7年度は、各区において次のテーマで実施した。

- 川崎区：低利用公園緑地の利活用と維持管理を考える／「10年後の健康のためのライフスタイル」「子どもの居場所」／企業ができる地域貢献を考える
- 幸 区：「かこさとし」と地域のつながりを知ってこれからのまちづくりを考えよう
- 中原区：未就学児のいる子育て世代が防災に取り組むきっかけを考える
- 高津区：より地域に愛される、使いやすいキラリデッキにするために
- 宮前区：アートでつながる宮前区
- 多摩区：パパと創る子育てデザインワークショップ／たまなび活動報告会
- 麻生区：わたしたちがつくる未来の新百合ヶ丘のまち

#### ▼課題と今後に向けた取組の考え方

- 行政への参加のきっかけがなかった方や関心を持っていない方の参加の促進に向けて、募集方法の工夫を継続するなど、より多くの区民が関わり参加しやすい機会の拡充に向けた取組を推進した。
- 令和5年度に実施した参加者アンケートの結果において、「これまで行政が主催する会議に参加したことがない人」が5割弱であり、参加機会の拡充として一定の効果が見られるものの、**区民や参加者を巻き込んだ多方面への取組の見える化を推進する必要がある。**
- SDCなど、区域レベルの関連する取組との情報共有・必要に応じた連携が今後も重要である。**
- 今後も、テーマ設定・会議開催・課題解決の各局面において庁内で情報共有し、区役所と関係局が一体的な体制で、課題解決に向けた取組を推進する必要がある。

⇒取組の今後の方向性は第3章2に掲載（p32）




令和7年度地域デザイン会議

# 第2章 「基本的考え方」に基づく各取組の実績及び課題と方向性について


## ＜地域デザイン会議に関する取組（令和7年度）＞

**【麻生区】**  
**「わたしたちが作る未来の新百合ヶ丘のまち」**【環境づくり・機運醸成型】

- 「新百合ヶ丘駅周辺のまちづくり」の取組について、多世代から意見を聴くため、SDGs推進イベント「サステナブルマルシェ」（令和8年2月開催）において、令和7年度市民提案型協働事業「新百合ヶ丘駅周辺まちづくり計画」の小・中学生による成果発表と合同開催




- 「防災」、「コミュニティ」、「自然」、「交通」をテーマに、マインクラフトを使った未来のまちづくりに関する発表が行われ、発表内容を基に関係企業・団体と意見交換
- シール投票を通じて、イベント参加者から今後のまちづくりに関する意見を聴取
- 意見交換等の結果を踏まえ、まちづくりの取組を推進するとともに、引き続き様々な機会を捉え、多角的に区民の意見を伺いながら取組を検討



**【多摩区】**  
**「パパと創る子育てデザインワークショップ」「たまなび活動報告会」**【環境づくり・機運醸成型】


＜第1回「パパと創る子育てデザインワークショップ」＞

- 「地域で見守る子育てしやすいまちづくり」後テーマで開催した車座集會(令和7年2月)での意見を踏まえ、「パパ同士のつながり」のきっかけをつくることを目的に開催(令和7年9月)
- ワークショップ形式で、パパ(が)地域に出く子育てを安心して企画づくりを実施
- 大学生の地域参加促進事業「たまなび」のテーマ「子育て支援」とし、専修大学・日本女子大学の学生がデファルツファシリテーターとして参加
- 参加者同士「子育て」について意見交換し、区民同士がつながるきっかけとなるような様々なアイデアが出された



＜第2回「たまなび活動報告会」＞

- 大学生の地域参加促進事業「たまなび」の活動報告会と合同開催(令和8年1月)
- 大学生が、ワークショップやイベントの企画運営などの活動を通して学んだことを踏まえ、地域での子育て支援に関する提案をプレゼンし、多摩区役所若手職員、保育・子育て総合支援センター職員、地域の子育て支援関係者などの参加者と意見交換
- 学生から出されたアイデアや、応援力の向上に必要といった指摘を今後の取組の参考とする



**【中原区】**  
**「未就学児のいる子育て世代が防災に取り組むきっかけを考える」**【具体的な課題解決型】

- 令和6年度の車座集會において、「防災訓練への参加のハードルが高い」「必要な訓練が人それぞれに異なる」という課題が顕在化
- 会議には、未就学児や就学児の保護者等が参加し、各家庭の防災への対応状況や、区が実施を予定している防災訓練、区が作成を予定している防災に関するリーフレット・アンケートの改善点等についてワークショップ形式で意見交換



- 会議では、リーフレットのレイアウトやサイズ、アンケートの景品等のアイデアが出された
- 区民が防災について考える機会の創出に向けて、参加者からの意見を、防災イベント等で配布するリーフレットに反映されるとともに、令和7年度車座集會の内容検討や今後の防災対策に関する取組の参考とした



**【宮前区】「アートでつながる宮前区」**【環境づくり・機運醸成型】

- 宮前区には、アーティストとして活動している区民が多い一方、こうした活動や作品を発表する場所が少ないことが課題となっている
- 区役所等の公共施設をアートの展示場所として活用することをきっかけに、区内のカフェ等の店舗などに展示場所を広げることで、アーティストの活動の場が確保されるとともに、区民のアートに触れる機会が増え、それらをきっかけに区民同士の交流を促進し、アートを通じて様々な人がつながるまちを目指し意見交換



- アートの魅力・すばらしさや、アートの可能性等について意見交換を行い、参加者から様々な意見やアイデアが出された
- その後、区民との協働で区の魅力を発信する令和7年度の市民提案型事業において、区役所を美術館とする取組が行われ、約100点の作品を展示
- 車座集會(令和7年9月)でも議論を行い、アートに関連した取組を区内に普及し、その取組をつなぐことで、アートの力を活かしながら、区の魅力発信や課題解決につなげていくこととした



**【高津区】**  
**「より地域に愛される、使いやすいキラリデッキにするために」**【具体的な課題解決型】

- 令和7年1月に開催した車座集會を機に、地域とともに、検討会、ワークショップ及び実証イベント等を開催しながら、キラリデッキの活用に向けた今後のしめみやめざすべき姿などの検討を重ねてきた
- 会議では、区内企業や関係者や区長が「キラリデッキ活用の来年度の絵姿」について意見交換



- 意見交換を通じて「来年度の絵姿」がブラッシュアップされ、絵姿の中で参加者ができそうなこと、問われそうなことに関するアイデアが多角的な視点で出された
- 区内のまちづくりに関わる様々な企業・団体の主体的なアイデアを基に、キラリデッキの活用に向けた持続可能な管理・運営体制の構築に向けた取組を推進



**【幸区】**  
**「『かこさとし』さんと地味つながりを知ってこれからのまちづくりを考えよう」**【環境づくり・機運醸成型】

- 令和8年3月に、かこさとしさんの生涯100周年を迎えることを契機に、かこさんの活動を広く周知し、地域の魅力発信や発達の促進につなげるため、高校生や子育て世代向け等、多世代と連携し、生涯100周年イベントの企画検討を目的に開催
- 昨年度の会議で出された意見を踏まえ、「生涯100周年イベントに向けてできること」などについて意見交換し、具体的な検討を行った




- 会議後も参加者と打合せを重ね、かつ、かこさんが活動を行っている市市場第2公園で生涯100周年イベント「一緒にあそぼう だるまちゃん仲間たち」を開催(令和8年3月)。当日は、絵本の読み聞かせ、ゲーム、クイズラリーの3項に分かれ運営を行った
- 市市場第2公園等で継続的に地域活動が行われるよう、引き続き関係者と連携しながら、取組を進めていく



**【川崎市】**


**「低利用公園緑地の利活用と維持管理を考える」**【ビジョン型】

- 低未利用公園緑地の利活用、公園緑地の維持管理について現状や課題を共有し、課題解決のためのアイデアを募集するために開催




**「10年後の健康のためのライフスタイル」「子どもの居場所」**【ビジョン型】

- 当事者意識のある区民の意見を聴取するため、10～20年後に高齢者となる世代で、子育て経験がある方を対象にした無作為抽出により参加者を募集し開催



**「企業が活躍できる地域貢献を考える」**【ビジョン型】

- 企業市民交流事業の在り方検討の参考とするため、「かわさきSDGsゴールドパートナー」認証取得の区内の企業・団体等を対象に開催



- 原則として、住民基本台帳からの無作為抽出により参加者を募集
- 区民が思い描いた意見については、各所管課での今後の施策検討に活用

## 第2章 「基本的考え方」に基づく各取組の実績及び課題と方向性について

### (4) 町内会・自治会など住民自治組織への支援等の取組

住民自治組織として、防災・防犯、見守り、環境美化活動など良好な地域づくりに取り組んでいる町内会・自治会の活性化に向け、自主的な活動を補助金の交付等を通じて側面支援するとともに、地域住民の自発的な加入や活動への参加促進につながる取組を推進した。

#### ▼主な取組

- 町内会・自治会活動応援補助金の運用（令和3年7月～）及び「町内会・自治会活動応援補助金活用事例集」を配布
- 町内会・自治会への依頼ガイドラインに基づく負担軽減策の実施（令和4年度～）
- 町内会・自治会アドバイザー派遣事業による個別支援（令和4年度試行実施、令和5年度～（公財）市民自治財団と連携して実施）
- 庁内ワーキングによるマンションコミュニティ等集合住宅におけるコミュニティに関する情報共有（令和5年度～）

#### ▼主な実績

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
町内会・自治会加入率（%）	60.2	59.0	58.4	57.7	56.9	55.9	54.7
町内会・自治会活動応援補助金申請率（%）	—	—	53.3	61.7	69.9	74.0	※



※町内会・自治会活動応援補助金のR7申請率は6月頃に確定予定



百合ヶ丘みずき街自治会「みんなで転倒予防体操」の様子（町内会・自治会活動応援補助金活用事例集から）

#### ▼課題と今後に向けた取組の考え方

- 町内会・自治会活動応援補助金の交付及び依頼ガイドラインによる負担軽減策の実施等により、既存の活動の充実や課題解決など、町内会・自治会における新たな事業展開が生まれている。活動応援補助金については、制度開始から5年が経過することから、より活用しやすいような制度の運用方法などを検討する必要がある。
- 町内会・自治会の加入率は、毎年約1ポイントずつ低下しており、少子高齢化の進展も見込まれる中、これまでの取組とともに、加入の促進や新たな担い手の確保など、活動の継続性を高めるための取組が急務**である。
- 町内会・自治会の活動の意義が未加入世帯に届いていないことが考えられることから、新たな担い手となるファミリー世帯や子育て世代にアプローチする啓発・広報手段及び施策を検討する必要がある。

⇒取組の今後の方向性は第3章1に掲載（p31）

## 第2章 「基本的考え方」に基づく各取組の実績及び課題と方向性について

### (5) 市域レベルの取組（かわさき市民活動センター等の市民活動の中間支援の取組等）

「川崎市市民活動支援指針」に基づき、市民活動の中間支援組織であるかわさき市民活動センターを通して、人材・資金・場・情報等、基本的な活動資源の提供等を中心とした、市民活動の支援を推進した。

#### ▼主な取組

- かわさき市民活動センターによる取組
- ・かわさき市民公益活動助成金事業の実施
- ・ごえん楽市、ごえんカフェの開催
- ・パワーアップセミナーの開催
- ・SDCとの連携推進
- ・中間支援ネットワーク会議の開催

#### ▼主な実績

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
施設利用者数(人)	29,953	10,296	13,925	17,204	17,533	19,989	27,127
かわさき市民公益活動助成金申請団体数(団体)	75	90	83	65	96	88	98
講座受講者満足度(%)	96.5	98.4	93.7	97.6	93.8	89.7	96.5

#### 中間支援とは

市民活動の発展を推進するため、必要とされる活動資源（人材、資金、活動の場、情報など）が市民社会の中で提供されていく機能。市民活動の「支援」に当たって自主性・自立性に配慮し、市民同士が「相互支援」をしていくことを基本に、活動の需要と供給を結びつけていくことが望ましいという考え方のもと、できるだけ市民主導型の中間支援組織を通して行っていくことが望ましいとしている。（川崎市市民活動支援指針をもとに作成）

#### ▼課題と今後に向けた取組の考え方

- ・かわさき市民活動センターにおいて、市民活動の活性化に向けて、セミナーの開催、活動助成、活動場所の提供、情報提供などの取組を推進した。また、各区のSDCとの具体的な連携事例も生まれた。今後、SDCをはじめとした「基本的考え方」に基づく主な取組について、本市と連携しながら、更なる活性化を進めていく必要がある。
- ・かわさき市民活動センターの施設利用者は、コロナ禍を経て回復傾向にあり、従来の水準に戻りつつあるが、社会状況の変化や市民活動団体のニーズの変化等を捉えた対応を検討していく必要がある。
- ・**市内にある中間支援組織の一層のネットワーク化を進め、それぞれの強みを活かした連携の充実が求められている。**

⇒取組の今後の方向性は第4章1に掲載（p34～）



ごえん楽市2025  
出展団体集合写真

## 第2章 「基本的考え方」に基づく各取組の実績及び課題と方向性について

### (6) プロボノに関する取組

仕事上の経験や知識、スキル・ノウハウを持つ現役社会人やアクティブシニアの地域参加の一步として、またその多様性を地域づくりに活かす仕組みとして、プロボノワーカーと地域団体のマッチング事業を推進した。

#### ▼主な取組

大人の部活動「川崎プロボノ部」

- ①地域づくりを進める市内の多様な団体を支援するプロジェクト型活動（平成29年度～）
- ②町内会・自治会活動のデジタル化支援
  - ・LINE公式アカウント活用講座（令和5年度～）
  - ・デジタルツール紹介講座（令和6年度～）

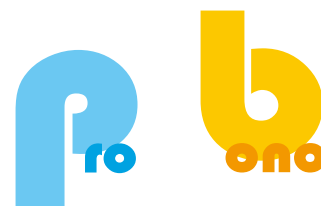
「プロボノ」とは、「公共善のために」を意味するラテン語（pro bono publico）に由来する言葉で、社会的・公共的な目的のために、仕事で培った経験やスキルを生かすボランティア活動のことを意味します。

#### ▼主な実績

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
プロボノワーカー人数	29	38	67	42	42	56	32
支援団体数	7	8	10	9	7	9	6
デジタル化支援講座 参加町内会・自治会数	—	—	—	—	40	71	40

#### ▼課題と今後に向けた取組の考え方

- ・ 仕事上のスキルやノウハウを活かした社会貢献の形として「プロボノ」が徐々に認知され普及しつつあり、取組の経過の中で、町内会・自治会向けのデジタル化支援をはじめとした新たな取組が生まれるなど、着実に取組が進んでいる。また、この間の取組を通じて、プロボノワーカーなどボランティア人材とのネットワークの構築、知識やノウハウの蓄積も進んでいる。
- ・ こうした取組の蓄積が進む一方で、地域での活動の担い手不足などの課題もある中で、現役世代など幅広い層の地域参加が求められていることから、**地域参加の第一歩としてプロボノが市内で更に広がるよう、地域における様々なネットワークとの連携を深めていくことが必要**となる。



川崎プロボノ部 参加者募集説明会



デジタルツール紹介講座

## 第2章 「基本的考え方」に基づく各取組の実績及び課題と方向性について

### (7) 若者の地域参加促進に関する取組

約3か月にわたり高校生世代が参加するワークショップイベント「川崎ワカモノ未来プロジェクト」を実施し、若者の主体的な地域参加へのきっかけを提供した。

#### ▼主な取組

- 高校生世代が自分のやりたいことを通じて、地域との接点を育むことを目的として実施。
- 約3か月間、参加者はメンターと対話を重ね、課題意識を言語化、行動につなげる「マイプロジェクト」に挑戦。
- 市内をフィールドに個々にアクション。
- 発表会でのプレゼンを通じて、自己表現と地域参加の実感を得る場を提供。

#### ▼主な実績

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
参加した高校生世代の人数	21	19	21	18	23	30	23
川崎市（地域）への関心向上度(%)※	—	90	80	80	100	100	100

※関心度が「とても高まった」「高まった」と答えた高校生世代の割合



#### ▼課題と今後に向けた取組の考え方

- 高校生世代の地域参加のきっかけとなるとともに、プロジェクトへの参加後も継続して地域の活動に参加したり、メンターとして関わったりするなどの好循環が生まれている。協力者の地域人材も年々増加しており、**地域間で支援のネットワークが生まれつつある。**
- 今後も更に、若者の参加を募りながら、市民活動の様々なネットワークと連携を進め、**これまでの取組によって醸成された若者の地域への関心の高まりと愛着を、地域主体の持続可能なプラットフォームへとつなげていく必要がある。**



川崎ワカモノ未来プロジェクト  
集合写真

## 第2章 「基本的考え方」に基づく各取組の実績及び課題と方向性について

### (8) 職員の意識改革や人材育成に関する取組

市民をはじめ多様な主体との協働・連携を推進するため、地域づくりに関する基本的な考え方を学ぶとともに、市民志向の更なる向上、現場主義による課題設定能力と市民との対話能力の向上を図るだけでなく、地域をコーディネートする能力や協働のマインドを持つ職員の育成を推進した。

#### ▼主な取組

- ・ 地域コーディネーター研修（平成28年度～）
- ・ まちのひろば創出職員プロジェクト（令和元年度～）



地域コーディネーター研修



まちのひろば創出職員プロジェクト

#### ▼主な実績

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
地域コーディネーター研修参加者数(人)	83	77	85	72	73	69	61
まちのひろば創出職員プロジェクト参加職員数(人)	22	13	3	14	15	9	9

- ・ コミュニティデザイン手法（技法）の習得度（地域コーディネーター研修後アンケートから）  
R4：87%、R5：92.5%、R6：88%、R7：91%
- ・ まちのひろば創出職員プロジェクトにおけるプロジェクト試行数 累計 27件

#### ▼課題と今後に向けた取組の考え方

- ・ 地域コーディネーター研修は、地域包括ケアシステムを研修内容に取り込み、事例を活用するなど、実践的なプログラムとして、令和元年度以降、500名を超える参加者が受講。職員プロジェクトは、職員が地域に出て市民と協働する実践型研修のため、「まちのひろば」の重要性への理解増進効果があり、80名を超える参加者が受講した。
- ・ 少子高齢化の進行や地域課題の多様化・複雑化等が今後も見込まれることから、**地域をコーディネートする能力や地域課題の解決に率先して取り組むマインドを持つ職員の育成に向けた取組を引き続き推進していく必要がある。**



「まちのひろば」を実践する様子

## 第2章 「基本的考え方」に基づく各取組の実績及び課題と方向性について

### 2 市民自治による地域づくりに関連する主な関連施策・事業について

今回の検証では、様々な行政分野で課題に応じて地域レベルでの施策・事業が進められていることに着目し、コミュニティ関連施策・事業としての課題の共有、更には効果的な連携を進めるため、主な関連施策・事業を整理した。引き続き、関連施策・事業間の連携を図ることで、本市として、社会的包摂の進んだ持続可能な都市型コミュニティの形成を目指していく。

#### 高齢者のつながりづくり (健康福祉局)



地域の高齢者が集まる会食会の様子

#### 【取組の概要】

単身高齢者の増加や、新型コロナウイルス感染症の影響等による地域活動の減少など、地域のつながりに対する意識の希薄化が進んでおり、市民が日頃から、個人の意向に沿った「つながり」を持ち、支援が必要なときに早期に適切な支援につなげる必要がある。こうした状況を踏まえ、身近な生活圏域での一人暮らし等高齢者の状況を把握し、見守りが必要な方へのフォローを行うとともに、地域主体の活動に加え、企業との連携や行政資源・事業により、高齢者自らが望む通いや活躍の場に参加できる取組を進める。

#### <協働することが想定される主体例>

町内会・自治会、地区社協、民生委員児童委員、老人クラブ、地域包括支援センター、小規模多機能事業所配置の生活支援コーディネーター、企業等

#### 放課後等の子どもの居場所づくり (こども未来局)



思春期の子どもの居場所づくりの取組

#### 【取組の概要】

近年、本市の社会状況や子どもを取り巻く家庭・地域の環境が変化中、子どもが多世代との交流の中で多様な価値観に触れる機会が失われており、子どもが居場所を持つことが難しくなっている。

こうした状況を踏まえ、子どもが多くの時間を過ごす学校の放課後等において、安全で安心して過ごすことができる居場所づくりを全市的に進め、子どもが地域で健やかに育つことができる環境の充実を図るための居場所づくりに関する取組を進める。

#### <協働することが想定される主体例>

社会福祉法人、NPO、市民活動団体、企業、大学、町内会・自治会等

#### グリーンコミュニティ推進 (建設緑政局)



市民団体等による公園の活動アクション（イダバタパークデイ）

#### 【取組の概要】

公園緑地等における持続的な協働の取組として、活動団体（公園緑地愛護会、管理運営協議会）への支援に加え、多様な主体との繋がりを活かし、新たな人材発掘や育成を通じて、協働・共創の取組を進め、より一層のグリーンコミュニティの形成を推進する。

また、利活用等を学ぶプログラムを通じ、質の高い公園緑地空間を創出する。

（具体的取組）既存活動団体の活動支援、新たな担い手確保に向けた中間支援やプログラムの更新・拡充 等

#### <協働することが想定される主体例>

町内会・自治会、公園緑地愛護会、管理運営協議会、公園利用者、公園を利活用している団体、地域に根差した団体（保育園、小中学校など）、企業（学童保育、児童養護施設など）等

## 第2章 「基本的考え方」に基づく各取組の実績及び課題と方向性について

### 学校と地域との連携 (教育委員会事務局)



「学校運営協議会」で協議会委員と児童が話し合う様子

#### 【取組の概要】

学校運営協議会は、地域住民等と一体となって子どもを育てる「地域とともにある学校」の実現を目指し、各学校が保護者や地域住民の理解や参画を得て開催。学校運営や必要な支援に関する協議の場として、学校運営の基本方針の説明や承認、学校運営に関する意見の申出、学校評価、児童生徒との意見交換等を実施。

令和7年度には新たに40校に学校運営協議会が設置され、市立学校176校が全てコミュニティ・スクール（学校運営協議会が設置された学校）となる。

#### ＜協働することが想定される主体例＞

PTA、PTA OB会、同窓会、町内会・自治会、主任児童委員（民生委員児童委員）、保護司、青少年指導員、地域教育会議、寺子屋、総合型地域スポーツクラブ、こども文化センター、地域子育て支援センター、市民館関係者、子ども食堂等

### 社会教育振興事業 (教育委員会事務局)



地域コミュニティ交流・学習事業「ひとのわ」プロジェクト（麻生市民館の取組）

#### 【取組の概要】

市民の自主的・主体的な学びを支援していくため、学級・講座やイベント等を実施・開催する。また、社会教育を担う団体やボランティアの育成・支援、ネットワークづくりなどを通して、学習と活動がつながる好循環を生み出し、学習や活動を通じた人づくり、つながりづくり、地域づくりを進める。

従来のニーズに応えつつ、新たな事業・サービスの提供を展開するため、市民館等に指定管理者制度を導入し、区に設置する生涯学習支援担当は、区のまちづくり部門、地域福祉部門等と連携し、社会教育の手法を用いてアウトリーチや地域づくりを進める。

#### ＜協働することが想定される主体例＞

社会教育関係団体（各区文化協会、PTA協議会等）、地域教育会議、各市民館ボランティア団体、大学、企業等

### ①地域の寺子屋事業 ②地域における教育活動の推進事業 (教育委員会事務局)



子どもたちを支える大人に向けた教育活動の取組

#### 【取組の概要】

学校だけでなく、地域の教育力を活かして、子どもがいきいきと育つまちづくりを進めることを目指して実施。

#### ①地域の寺子屋事業

小中学校を対象として、放課後に地域住民が子どもたちの学習支援や体験活動の機会を提供する事業。現在102校で実施。

#### ②地域における教育活動の推進事業

中学校区及び行政区を対象に、地域が企画する教育活動を実施。直接、子どもたちが参加する企画のほか、子どもたちを支える大人に向けた社会教育事業がある。

#### ＜協働することが想定される主体例＞

PTA、PTA OB会、町内会・自治会、市社協・地区社協、民生委員児童委員、保護司、スポーツ推進委員、地域活動団体、地域住民、NPO、企業、こども文化センター、学校など

## 第2章 「基本的考え方」に基づく各取組の実績及び課題と方向性について

### アートコミュニティ形成プロジェクト 「こと！こと？かわさき」 (市民文化局)



一般公募によるアートコミュニケータ「ことらー」の  
多様な学びや市民を対象とした活動

#### 【取組の概要】

市内をフィールドに、アート（文化芸術）を介してコミュニティを育む取組。福祉や医療の現場とも連携し「対話のある社会」、「多様性が尊重される社会」、「孤立しない社会」の実現を目指し、新たなミュージアムへもつながる活動として様々な活動を行っている。活動の基礎となる考え方を共有する講座を受けながら、実践を交えた活動の他、参加しているアートコミュニケータ「ことらー」自身の企画による取組も実施。

#### <協働することが想定される主体例>

一般市民、市内文化施設（浮世絵G、市民M、岡本太郎美術館、日本民家園ほか）、地域包括支援センター、児童養護施設、地域療育センター、障がい者支援施設、特別養護老人ホーム、こども文化センター他

### 自主防災組織 (危機管理本部)



自主防災組織と住民・市職員が連携した  
避難所の開設・運営訓練

#### 【取組の概要】

自主防災組織は、防災知識の普及、地域の安全点検や訓練を実施するとともに、災害時には情報を収集し、避難を呼びかけ、避難所の運営に参加するなどの活動を実施している。こうした共助の取組に対し、「自主防災組織活動助成金」、「地域防災活動促進助成金」、「防災資器材購入補助金」など、公助としての支援を行っている。

避難所運営会議、防災訓練、啓発活動など、防災を中心とした地域づくりを支援する。

#### <協働することが想定される主体例>

自主防災組織を中心としながら、他の団体との連携を検討（スポーツ推進委員、民生委員児童委員、PTA、まちづくり協議会、ボランティア団体等）

### 防災まちづくり (まちづくり局)



小倉中町内会による防災を学べるイベント

#### 【取組の概要】

平成29年度から、火災延焼被害などの課題が大きい地区について、『防災まちづくり推進地区』（16地区）として地域の方々による防災まちづくりの取組を町内会・自治会の単位で支援している。

防災まちづくり支援については、防災の視点から地域住民が主体となってまちづくりを行うことができるよう、様々な防災に関する取組を提案・実施している。

#### <協働することが想定される主体例>

町内会・自治会

### 地区コミュニティ交通導入推進 (まちづくり局)



麻生区片平地区で運行実験を行う  
コミュニティ交通「かきまる号」

#### 【取組の概要】

路線バスが利用しづらい地域を中心に、地域特性に応じた交通手段により、持続可能な地域交通環境を整備するため、コミュニティ交通を導入しようとする協議会（地域住民）に対し、身近な地域交通の導入実現に向けた地域住民の主体的な取組に対する支援及び本格運行後の取組継続に向けた支援を実施している。

#### <協働することが想定される主体例>

地元協議会、町内会・自治会等

## 第2章 「基本的考え方」に基づく各取組の実績及び課題と方向性について

### 拠点整備 (小杉駅周辺) (まちづくり局)



武蔵小杉エリアプラットフォームによる  
こすぎコアパークでのイベント

### 拠点整備 (新百合ヶ丘駅周辺) (まちづくり局)



新百合ヶ丘駅南口歩行者デッキ下の  
公共空間（歩行者空間）でのイベント

### 拠点整備 (鷺沼駅周辺) (まちづくり局)



さぎ沼商店会、東急株式会社、川崎市による  
鷺沼駅周辺エリアでのイベント

### 拠点整備 (登戸・向ヶ丘遊園駅周辺) (まちづくり局)



登戸・向ヶ丘遊園エリアプラットフォームによる  
登戸2号線でのイベント

#### 【取組の概要】

安全で安心して暮らせる市民協働のまちづくりの推進に向け、市制100周年のレガシーとして、道路公園等の公共的空間を活用した賑わいづくりを推進し、地域コミュニティの形成を図る取組を行っている。

また、武蔵小杉エリアプラットフォームの取組について、中原区役所、建設緑政局と連携し、地域組織、企業等の多様な主体とエリア価値向上に向けて持続可能な地域交流、地域活動の支援を行っている。

#### 【取組の概要】

豊かな自然環境や芸術・文化等の地域資源、充実した都市機能を活かした、より質の高い、魅力ある拠点形成が求められている。横浜市高速鉄道3号線の延伸や社会変容を踏まえつつ、周辺環境の変化を見据え、適切な土地利用転換の誘導や交通結節機能の強化に向けた取組を進める必要があることから、ソフト・ハード両輪によるまちづくりの取組を進めている。

#### 【取組の概要】

東急田園都市線の急行停車駅である鷺沼駅至近に位置しているが、狭小な交通広場や駅周辺の低未利用地の点在等によるまちの賑わいの喪失などの課題があり、本市の地域生活拠点にふさわしい整備が求められている。市街地再開発事業により、交通広場を拡充し交通結節機能の再編を図るとともに、官民連携により、商業・業務・公共など多様な都市機能の集積を図ることによって、次の100年に向けて、災害に強く、多様なライフスタイルに対応したまちづくりを推進する。

#### 【取組の概要】

昭和63年から進めてきた土地区画整理事業により、防災面・環境面の改善が図られ、駅前広場・道路等の基盤整備の概成を契機として、ハード整備中心のまちづくりから、イベントや活動を通じた地域の賑わい創出や交流促進といったまちづくりへと転換し、子育て世代の定住促進や来街者の増加を図る。人口減少社会においても「選ばれ続けるまち」として、地域主体による新たな魅力創出を通じて持続的な発展を目指す。

#### <協働することが想定される主体例>

町内会・自治会、商店会、民間事業者、企業、武蔵小杉エリアマネジメント、武蔵小杉エリアプラットフォーム 等

#### <協働することが想定される主体例>

町内会・自治会、周辺商業者、地域住民、新百合ヶ丘エリアマネジメントコンソーシアム など

#### <協働することが想定される主体例>

商店会、町内会・自治会、地元小学校、地元市民団体、昭和医科大学、事業者等

#### <協働することが想定される主体例>

町内会・自治会、商店会、事業者、地域で活動するまちづくり団体やプレーヤー等で構成された登戸・向ヶ丘遊園エリアプラットフォーム

## 第2章 「基本的考え方」に基づく各取組の実績及び課題と方向性について

### ▼事業推進の中での、行政の各部署における地域へのアプローチに向けた課題感や考え方

第2章2（p23～26）のとおり、市民自治による地域づくりに関連する主なコミュニティ関連施策・事業を整理し、各所管部署による「検証部会」※において、事業推進の中での地域へのアプローチに向けた課題感や考え方について意見交換を行った。※「検証部会」の詳細は参考資料3（p60）

#### 事業推進の中での地域へのアプローチに向けた課題感や考え方

ア. 地域の状況把握 庁内の情報共有	事業推進の中で、多様な主体の資源を持ち寄り、地域課題の解決を図ることを目指す事業は多くなってきているが、個別の地域に入っていく場合に、地域の状況を把握し、 <b>地域の情報を関係部署間で共有する必要がある。</b>
イ. 町内会・自治会 との連携	地域に働きかけるに当たっては、地域での役職を兼任している場合も含めて <b>町内会・自治会が関係主体となるケースが多く、負担軽減とともに、町内会・自治会と区役所の十分な情報共有が重要</b> である。
ウ. 個別の地域での 取組の進め方	個別の地域に入っていく場合、地域によって資源やニーズが異なることから、 <b>行政の事業の中の重複感を含めて、地域の状況や市民意見を丁寧に把握し、住民の意向に沿った形での事業推進が求められている。</b>
エ. 新しい担い手の 発掘	高齢化や担い手不足から1人に役割が重複するケースも多く、新たな担い手が求められている。地域の状況も変わってきており、 <b>担い手の過重な負担とならないよう心掛け、手法も工夫していくことが重要</b> である。
オ. 中間支援機能に ついて	取組を広げるに当たっては、 <b>活動を行っている人同士をつなげるなど、地域のコーディネーターが重要</b> となっており、SDCをはじめとして、かわさき市民活動センターなど、 <b>いわゆる中間支援機能が発揮される取組が求められている。</b>
カ. 職員の意識 業務の推進	コミュニティ施策の <b>目的の共有が必要</b> である。 コミュニティ施策の業務負担が増加傾向にあり、他業務とのバランスが難しくなっている。

#### 事業推進の中での地域へのアプローチに向けた課題感や考え方の共通項

個別の地域への働きかけを行うに当たっては、分野が異なる部署との情報共有が効果的な場合や、地域への働きかけを行う過程で多様な市民ニーズを把握できるケースなどがあり、**施策分野を超えた庁内の情報共有・調整が一層求められている。**


## 第2章 「基本的考え方」に基づく各取組の実績及び課題と方向性について

### 3 「基本的考え方」に基づく取組のまとめ

誰もが認められる社会的包摂の進んだ持続可能な都市型コミュニティを目指し、地域包括ケアシステム推進ビジョンの取組をコミュニティ施策の視点から支え、相互補完的に充実させるため推進してきた「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組について、実績と課題をまとめ、今後の取組の方向性を整理した。

#### ▼取組の実績

##### (1) 「まちのひろば」の創出に向けた取組

・WAプロジェクト賛同団体数 : R2 36団体 → R7 102団体   
・「公共施設の地域化庁内向けガイドライン」の策定 (R2～)


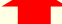
##### (2) SDCに関する取組

・R1から各区でSDC創出に向けて取り組み、R6から7区で本格始動



##### (3) 地域デザイン会議に関する取組

・R3～R5に試行実施、検証を行ったのち、R6から本格実施

##### (4) 町内会・自治会など住民自治組織への支援等の取組

・町内会・自治会加入率 : R1 60.2% → R7 54.7%   
・活動応援補助金申請率 (R3～) : R3 53.3% → R6 74.0% 

##### (5) 市域レベルの取組

・かわさき市民活動センター利用者数 : R1 29,953人 → R7 27,127人   
・かわさき市民公益活動助成金申請団体数 : R1 75団体 → R7 98団体 

##### (6) プロボノに関する取組

・川崎プロボノ部の活動に参加したプロボノワーカー数 : R1 ~ R7 306人 累計

##### (7) 若者の地域参加促進に関する取組

・川崎ワカモノ未来プロジェクトの参加者数 : R1 ~ R7 155人 累計

##### (8) 職員の意識改革や人材育成に関する取組

・地域コーディネーター研修参加者数 : R1 ~ R7 520人 累計  
・まちのひろば創出職員プロジェクト参加者数 : R1 ~ R7 85人 累計

#### ▼主な課題

- 住民自治組織としての町内会・自治会への支援は行っているものの、加入率低下をはじめ、地域での様々な活動の担い手不足など、**活動の継続性が課題となっている中で**、新たな取組として、地域の居場所としての「まちのひろば」の創出等を目指すなど、これまでの取組の推進とともに、**更なる地域コミュニティの活性化が必要**な状況にある。
- 地域コミュニティの活性化に向けた、「まちのひろば」の創出などにつなげていくための各区SDCや、区民の行政への参加機会の拡充と地域課題の解決を目指す「地域デザイン会議」など、市民自治の「**新たなしくみ**」の趣旨・目的や関係性が**わかりづらいことから、市民に改めてわかりやすく伝えるとともに、相互の連携や取組の充実を図っていくことが必要**である。
- 第2章2のとおりコミュニティ施策以外の各施策分野においても地域との関わりを重視した取組が広がっており、**更に総合的な施策推進が必要**である。

#### ▼課題を踏まえた今後の方向性

- 多様な主体への働きかけによる地域コミュニティの活性化に資する取組の推進
- 地域コミュニティの活性化につながる市民自治の仕組みの連携と取組の充実
- 各施策分野における地域との関わりを重視した取組の一体的な推進

## 第3章 「基本的考え方」に基づく取組の今後の方向性について

### ▼今後の方向性と主な取組

#### 1 多様な主体への働きかけによる地域コミュニティの活性化に資する取組の推進

- 「まちのひろば」の見える化、「まちのひろばWAプロジェクト」の効果的な推進 ⇒第3章1(1)
  - ・行政などが分野別に把握している地域活動等のうち、公開データやリストを市ウェブサイト上で束ね、一定の活動状況を把握するとともに一覧性を高める。
  - ・「まちのひろばWAプロジェクト」を「まちのひろば」の趣旨への理解を得て広めていくとともに、更なる効果的な推進を図る。
- 町内会・自治会の活性化に向けた取組の推進 ⇒第3章1(2)
  - ・活動応援補助金等の取組の成果や町内会・自治会のニーズを踏まえ、負担軽減を図りながら活動の継続性を高める取組を検討・推進する。

#### 2 地域コミュニティの活性化につながる市民自治の仕組みの連携と取組の充実

- 「基本的考え方」に基づく「新たなしくみ」等の連携の推進 ⇒第3章2
  - ・SDC、地域デザイン会議の本格実施を踏まえ、「基本的考え方」に基づく新たなしくみを中心に周辺施策も含めた更なる連携を図る。
- 「基本的考え方」に基づく「新たなしくみ」とかわさき市民活動センターとの連携 ⇒第4章1
  - ・市民活動支援を行うかわさき市民活動センターの取組を把握し、SDCをはじめそれぞれの取組の連携を行いながら、効果的な施策の推進につなげる。
- SDCの現状把握、取組の充実に向けた、機能・目的についての認識の共有 ⇒第4章2
  - ・各区SDCの取組について、地域課題の解決を目指すなど、関係者が共通の方向性を持ちながら取り組んでいけるように認識の共有を行う。併せて、そうした視点に立った現状把握や進捗状況についての指標づくりに向けて取り組む。

#### 3 各施策分野における地域との関わりを重視した取組のコミュニティ施策の視点での一体的な推進

- 地域への働きかけを伴う多様な取組の一体的な推進に向けた体制づくり ⇒第3章3
  - ・地域への働きかけを伴う各局区のコミュニティ関連施策について、主なものを把握、関係部署間で状況を共有し、地域への働きかけを効果的に行うことで円滑な施策推進を目指す。また、地域で把握された課題に市民に身近な区役所が円滑に取り組めるよう、事業局区間の調整を併せて検討する。
- 地域への働きかけに向けた施策間の連携推進
  - ・「高齢者のつながり」、「子どもの居場所」、「グリーンコミュニティ」等の取組を通じて連携手法を整理し、他の分野・取組に広げていく。
  - ・「ワカモノ未来プロジェクト」、「プロボノ」等の取組に関わった地域人材について、地域に継続的に関わってもらえるよう方策を検討する。
- 職員の意識改革・人材育成の取組
  - ・多様化・複雑化する地域課題の解決に向けては、引き続き地域コーディネーター研修及びまちのひろば創出職員プロジェクトを実施し、地域をコーディネートする能力や地域課題の解決に率先して取り組むマインドを持つ職員の育成を図る。

# 第3章 「基本的考え方」に基づく取組の今後の方向性について

## 1 多様な主体への働きかけによる地域コミュニティの活性化に資する取組の推進

### (1) 「まちのひろば」の取組

誰もが気軽に集い、多様なつながりを育む地域の居場所「まちのひろば」の発掘・創出を進め、多様な主体のつながりを生み出す機会を充実させることで、誰もが認められる社会的包摂の進んだ持続可能な都市型コミュニティを形成していく。

#### 「まちのひろば」の見える化、「まちのひろばWAプロジェクト」の効果的な推進

課題

- 「まちのひろば」が何なのかわかりづらい。
- 「まちのひろば」は増えているのか、状況が把握できない。
- WAプロジェクトの意義が伝わりづらい。

取組の方向性

#### 地域の居場所「まちのひろば」としての多様な地域活動情報の一覧性の向上

- 市ウェブサイト等で公開している施策分野別の地域活動情報について、一覧にまとめるリンクリストを作成することで、市民に「まちのひろば」の具体的な事例としてわかりやすく示すとともに、活動のボリューム感を把握する。

市ウェブサイト（リンクリスト）のイメージ



【リンク先の掲載情報】認知症カフェ・コミュニティカフェ、公園体操 等 約230件  
子育てサークル、プレーパーク等 約180件、緑の活動団体 約270件、地域の寺子屋 約100件  
かわさき市民活動センター「応援ナビ」約900件、市社会福祉協議会「ふくみ」 約400件 など  
(掲載内容は一部重複あり)

取組の方向性

#### 「まちのひろば」同士が横につながる機会の創出

- 地域活動団体をはじめとした「まちのひろば」の見える化を進め、共感を広げる「WAプロジェクト」への賛同をきっかけに、テーマを超えた多様な主体のマッチングや横のつながりを生み出す機会を創出し、多様な連携や市民創発につなげる。



WAプロジェクト交流会の様子（令和7年度）

取組の方向性

#### 「市民記者」と連携し、個々の「まちのひろば」の見える化を推進

- かわさき市民活動センターの「市民記者」（ボランティア記者）と連携し、「まちのひろば」の情報の見える化を推進する。見える化した多様な「まちのひろば」はWAプロジェクトを通じて相互につながる機会を創出し、市内のつながりの輪を広げていく。



市民記者の取材による多様な「まちのひろば」の見える化のイメージ（SNSに掲載）

# 第3章 「基本的考え方」に基づく取組の今後の方向性について

## 1 多様な主体への働きかけによる地域コミュニティの活性化に資する取組の推進

### (2) 町内会・自治会支援の取組

地域と行政をつなぐ協働のパートナーである町内会・自治会への支援については、町内会・自治会活動応援補助金の創設・運用により活動の活性化につなげるとともに、回覧・掲示物の一括配送等による負担軽減を行ってきたが、市内総世帯数が増える一方で、町内会・自治会加入世帯数が増えない状況が続いていることから、より一層工夫しながら、転入世帯・未加入世帯に対する町内会・自治会活動への理解の促進や、様々な主体との連携を図り、地域における幅広い関係を構築することで活動の活性化につなげる。

課題

#### 町内会・自治会の活性化に向けた取組の推進

- 町内会・自治会に加入する人の割合は減少傾向。
- 少子高齢化の進展も見込まれる中、これまでの取組とともに、加入の促進や活動の継続性を高める取組が急務。

取組の方向性

#### 町内会・自治会活動の理解の促進

- SNSや動画、チラシ等により、転入世帯や未加入世帯に対して町内会・自治会の意義や活動内容について広報・啓発することで、町内会・自治会の魅力を知ってもらうとともに活動に対する理解を促進し自発的な加入につなげる。



加入啓発動画（サムネイル画像）

取組の方向性

#### 好事例の共有による活動の活性化

- 個別の町内会・自治会の参考となる取組事例をまとめた事例集を各町内会・自治会に配布したり、多くの会員が集う研修会等で事例を発表することなどにより、活動のヒントにもらい、また、様々な主体にも事例集を配布することで町内会・自治会の活動を知ってもらい、連携のきっかけをつくる。



町内会・自治会活動事例集（表紙）

取組の方向性

#### 住民自治組織としての機能を果たすための負担軽減の推進

- 町内会・自治会の本来の機能である住民自治組織としての活動を阻害する要因の一つとして行政からの多くの依頼が挙げられることから、行政からの依頼事項を整理し、より一層負担軽減に向けた取組を推進する。



回覧物の仕分け作業

取組の方向性

#### 新たな担い手の確保に向けた関係局との連携

- 町内会・自治会や民生委員児童委員等の地域活動の担い手不足や高齢化が課題となっていることから、「地域支え合い人財づくりツアー」の取組（健康福祉局）と連携し、自分が住んでいる地域に関心を持ち、地域のために何か活動してみたいと考えている方を見つけ、新たな担い手の確保につなげる。

## 第3章 「基本的考え方」に基づく取組の今後の方向性について

### 2 地域コミュニティの活性化につながる市民自治の仕組みの連携と取組の充実

多様化・複雑化する地域課題をしなやかに乗り越える地域コミュニティに向けて、その活性化につながる市民自治の仕組みの連携を図り、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を相互補完的に充実させていく。

課題

#### 地域コミュニティの活性化につながる市民自治の仕組みの連携と取組の充実

➤ 「基本的考え方」に基づく取組として、「まちのひろば」、SDC、地域デザイン会議などを進めているが、関係性、連携などの全体像が見えづらい。

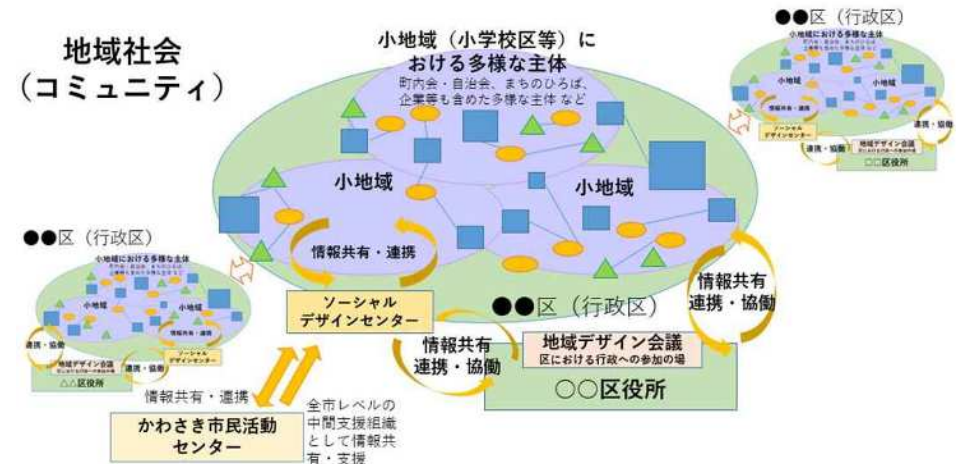
取組の方向性

#### 「基本的考え方」に基づく「新たなしくみ」（「まちのひろば」、SDC、地域デザイン会議）の連携の推進

- 「まちのひろば」「SDC」などの取組のより効果的な連携とともに、区民の行政への参加機会の拡充と地域課題の解決を目的とした「地域デザイン会議」との情報共有・必要に応じた連携の推進を図るため、各区における創意工夫を共有しながら、取組を推進する。
- 区域レベルのプラットフォームとしてのSDCと、市民活動を推進するための中間支援組織であるかわさき市民活動センターの中間支援機能に着目し、これまでの取組経過も踏まえて、より効果的な連携を図る。（SDCとかわさき市民活動センターの取組等の詳細については、第4章p34～に掲載）

#### ＜中間支援機能の取組例＞

- ① 市民活動等に関する情報収集・情報発信（行政等の支援メニューを含む）
- ② 市民活動等に関する相談支援、講習会等によるノウハウの伝達
- ③ 市民活動等とボランティア希望者等のマッチング
- ④ 市民活動等のプラットフォームとしての交流の場づくり
- ⑤ 地域における活動の企業等多様な主体を含めた連携・交流の場づくり支援
- ⑥ 市民活動等の実践者から、活動実践とは別の役割（他の活動の支援等）を担える人材の発掘
- ⑦ 市民活動等のプラットフォームとしての地域課題への対応（プロジェクトの立ち上げ等）やイベントの開催等に向けたコーディネート、マッチング
- ⑧ 活動の場に関する情報提供、必要に応じた場の提供
- ⑨ 市民活動等の立ち上げや継続的な実施に向けた資金支援



今後、「中間支援ネットワーク会議」※等の場を活用しながら、中間支援機能を持つ多様な主体間の情報共有・連携の充実を図り、それぞれが強みを活かした役割を担っていくための協議を進めていくことが重要。※「中間支援ネットワーク会議」についての詳細はp37に掲載

## 第3章 「基本的考え方」に基づく取組の今後の方向性について

### 3 各施策分野における地域との関わりを重視した取組の一体的な推進

地域のつながりが希薄化し、互助を支える取組を維持・継続することが難しくなっているなど、地域の状況が変わっていることから、地域との関わりを重視した取組の推進に当たっては一層効果的かつ一体的に取り組むための体制づくりを進める。

課題

#### 各施策分野における地域との関わりを重視した取組の一体的な推進

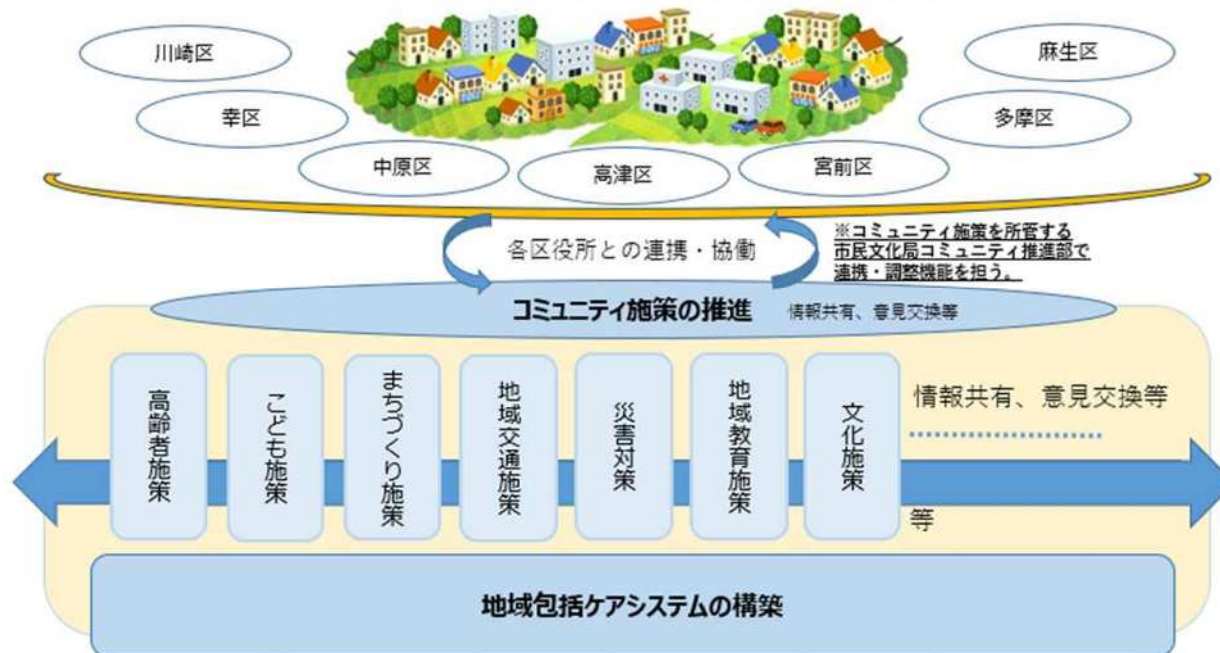
- 地域への働きかけに当たっては、地域の情報を把握し住民の意向に沿って総合的に推進する必要がある。
- 地域における関係主体は、地域での役職を兼任している場合も含めて町内会・自治会の方であるケースも多く、地域に身近な区役所と十分な情報共有・調整が一層必要となる。

取組の方向性

#### 関係部署間の連携を一層推進する体制づくり

- 地域との関わりを重視した**施策分野別の取組の情報共有・関係部署間との意見交換の場**として、コミュニティ施策推進本部会議に**課長級会議を設置**（現在、部長級の幹事会を課長級に移行）。
- 地域へのアプローチを伴う取組の円滑な推進につなげるため、住民に身近な区役所において企画調整機能を担う**各区役所企画課との情報共有・意見交換を既存の会議の場等を通じて行い、更なる連携を図る。**

#### 施策分野別の地域づくりの取組のコミュニティ施策の視点での一体的な推進（イメージ）



33

## 第4章 今後のコミュニティ施策を推進するための中間支援機能について

### 1 かわさき市民活動センターについて

#### (1) かわさき市民活動センターのこれまでの取組状況

- ・全市・全領域を対象とした市民活動の中間支援を実施。
- ・市民活動における、**ア.人材**、**イ.資金**、**ウ.活動の場**、**エ.情報**の4つのリソースについて支援を推進。

(設立経過) 昭和57年 市の出資等により、前身の「財団法人川崎ボランティアセンター」が設立。  
平成15年4月 「財団法人かわさき市民活動センター」に改称。(平成22年7月 公益財団法人化)

機能	主な取組内容	取組状況 (令和7年度の実績)
①全市的拠点としての <b>情報の収集</b> や提供(エ)	情報紙「ナンバーゼロ」の発行	季刊2,500部発行
	市民活動ポータルサイト「応援ナビかわさき」の運営	ボランティア募集情報について市社協と共同で調査し、116団体・施設の募集情報を応援ナビかわさきに掲載。
	ボランティア募集情報の発信	
② <b>人材育成</b> に必要な研修体制の確立(ア)	パワーアップセミナーの開催	全11回開催
	市民記者養成講座の開催	16人受講うち、10人が2026年度からの新たな市民記者として登録
③市民活動団体や行政、企業との <b>連携調整</b> (ウ)	ごえん楽市の開催	11月15日開催。 67団体(新規10団体)が出展し、2,500人が来場
	ごえんカフェの開催	2月21日開催。44人の参加
④ <b>NPO法人格取得</b> や <b>助成金</b> などの制度手続きの相談・助言(エ・イ)	市民活動相談・専門相談の実施	市民活動相談46件、専門相談8件
	かわさき市民公益活動助成金交付団体への伴走支援	事業報告書作成に向けた中間ヒアリング、サポート等17件
⑤市民活動推進に必要な人材派遣の <b>コーディネート</b> (ア)	各団体の要請による講師派遣	10回派遣/年
⑥ <b>活動資源</b> の提供(イ・ウ)	フリースペース・会議室等の施設運営	施設利用者数27,127人
	<b>かわさき市民公益活動助成事業</b> ※p35、36に詳述	申請81団体、交付60団体、交付総額17,256,237円
⑦団体間の <b>ネットワーク</b> の構築(エ)	中間支援ネットワーク会議の開催	全2回開催

# 第4章 今後のコミュニティ施策を推進するための中間支援機能について

## ア. かわさき市民公益活動助成金助成メニュー別助成状況

令和7年度かわさき市民公益活動助成金におけるメニュー別助成団体の割合

かわさき市民公益活動助成金は、団体運営の将来の自立・発展を図るため、市内で公益的な活動を行っている市民活動団体の「事業」を資金面から支援する制度です。

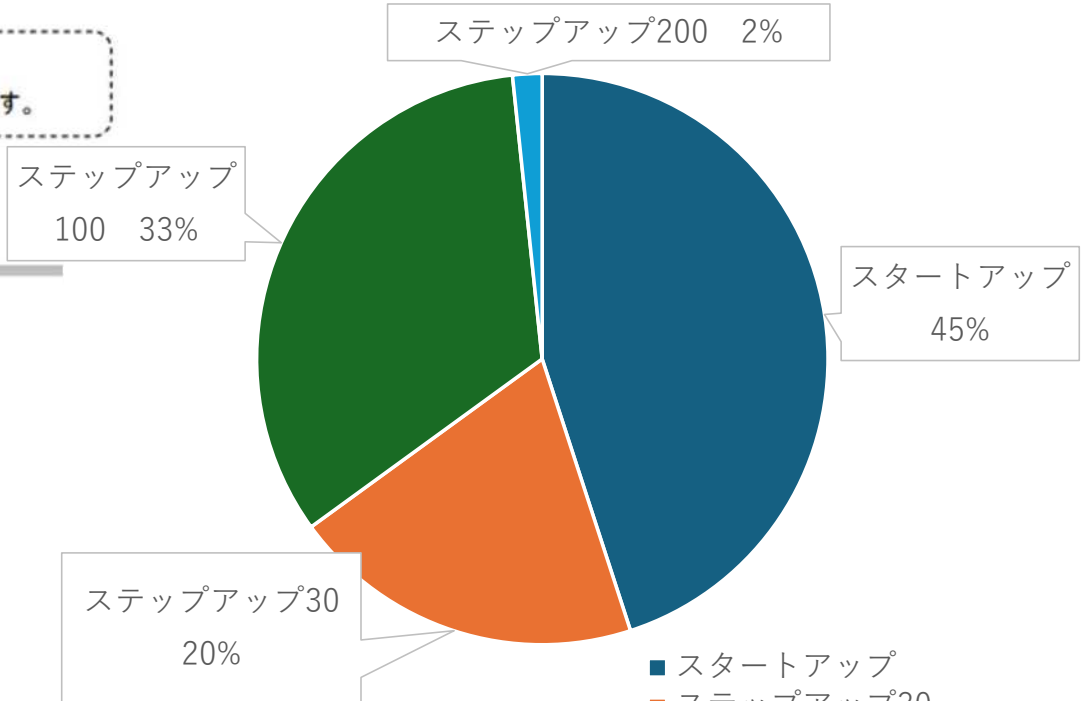
※公益＝不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与する

### 助成対象となる事業(助成メニュー:4種類)

新しく活動を開始した  
団体が行う事業

これまでの活動を充実または拡大して実施する事業や、  
新たに企画し実施する事業

助成メニュー	スタートアップ	ステップアップ 30	ステップアップ 100	ステップアップ 200
助成額	10万円以内	対象経費の 80%以内かつ 30万円以内	対象経費の 80%以内かつ 100万円以内	対象経費の 70%以内かつ 200万円以内
申請資格 (2025年 4月1日現在)	3人以上で構成される 発足後3年未満の 団体	スタートアップの受給 経験があり、5人以上 で構成される発足後 3年未満の団体	5人以上で構成される発足後概ね3年以上の 団体	
	1団体1回のみ受給 できます。	右記の同一事業3回 までの回数には含まれ ません。	・1団体1事業のみ申請できます。 ・同一事業では、ステップアップ100・200あわせて3回まで助成を受けることができます。但し毎回申請の上、審査を受ける必要があります。	
申請前の 個別相談	<b>必須</b>	任意		
審査	<b>書類審査のみ</b>	<b>書類審査＋公開プレゼンテーション審査</b>		



令和7年度交付団体数

スタートアップ	27
ステップアップ30	12
ステップアップ100	20
ステップアップ200	1
合計	60

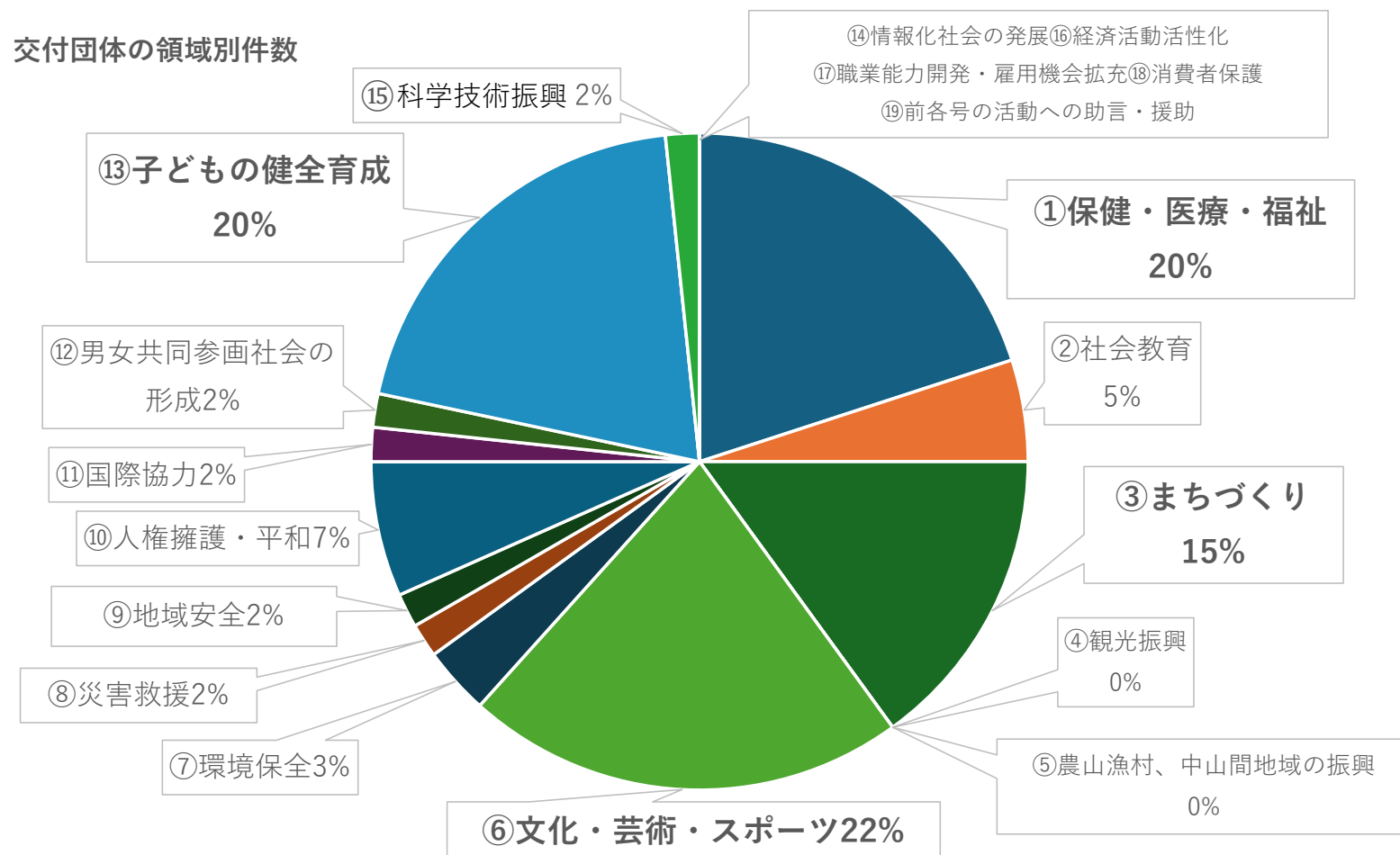
- スタートアップ
- ステップアップ30
- ステップアップ100
- ステップアップ200

## 第4章 今後のコミュニティ施策を推進するための中間支援機能について

### イ. かわさき市民公益活動助成金領域（テーマ）別助成状況

領域(テーマ)別 助成団体数	
①保健・医療・福祉	12
②社会教育	3
③まちづくり	9
④観光振興	0
⑤農山漁村、中山間地域の振興	0
⑥文化・芸術・スポーツ	13
⑦環境保全	2
⑧災害救援	1
⑨地域安全	1
⑩人権擁護・平和	4
⑪国際協力	1
⑫男女共同参画社会の形成	1
⑬子どもの健全育成	12
⑭情報化社会の発展	0
⑮科学技術振興	1
⑯経済活動活性化	0
⑰職業能力開発・雇用機会拡充	0
⑱消費者保護	0
⑲前各号の活動への助言・援助	0
合計	60

交付団体の領域別件数



## 第4章 今後のコミュニティ施策を推進するための中間支援機能について

### (2) かわさき市民活動センターの取組状況から見る課題と今後の取組の方向性

- かわさき市民活動センターでは、「川崎市市民活動支援指針」に基づき、市民活動における人材、資金、活動の場、情報の4つのリソースに係る支援サービスを提供し、市民活動団体の支援に取り組んできた。今後に向けては、市民活動支援にかかる市の拠点としての専門機能の強化や、他の中間支援組織との連携強化を引き続き図っていく必要があると考えられる。
- 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」を踏まえ、各区役所及び中間支援組織との情報共有・連携、また、各区におけるSDCの活動に合わせた連携の推進によって、中間支援機能の充実・強化に取り組むほか、指定管理者として運営するこども文化センター等との連携や、「まちのひろば」の活動などに資する支援等に取り組んでいく必要があると考えられる。

➤ 具体的には、以下のような方策の具体化に向けて、かわさき市民活動センターと本市において協議を進め、取組を推進していく。

- ア. 各区SDCにおける取組状況の収集と、ハブ機能の強化
- イ. 中間支援ネットワーク会議※の活用をはじめとした中間支援組織同士のネットワークの強化
- ウ. 市民活動の実態把握に向けた調査等の推進
- エ. 市内における市民活動の情報把握・提供の更なる充実
- オ. 行政との連携等による市民活動等の相談機能の充実
- カ. 企業等の多様な主体との協働の推進による地域コミュニティの活性化

※参考 中間支援ネットワーク会議構成団体

川崎市男女共同参画センター(すくらむ21)	公益財団法人かわさき市民活動センター
公益財団法人川崎市公園緑地協会	社会福祉法人川崎市社会福祉協議会
公益財団法人川崎市国際交流協会	公益財団法人川崎市文化財団
公益財団法人川崎市生涯学習財団	公益財団法人川崎市市民自治財団

(オブザーバー) 市民文化局市民活動推進課、協働・連携推進課

## 第4章 今後のコミュニティ施策を推進するための中間支援機能について

### 2 ソーシャルデザインセンター（SDC）の取組の振り返りと今後の方向性

#### (1) SDCの目的・機能

##### ア. SDCとは

→地域における様々な主体が出会い、新たな活動や付加価値を生み出し、地域課題の解決につなげる仕組み

##### ■「これからのコミュニティ施策の基本的考え方（平成31年3月）」

市民自治と多様な価値観を前提とし、**様々な主体の出会いとその相互作用**によって、新たな価値を生み出しながら変化を促し、地域の課題をしなやかに乗り越え、その具体的な解決を導く「市民創発」へのパラダイムシフトにより、多様なつながりや居場所を創出しつつ幸福度が高く**誰もが認められる社会的包摂の進んだ持続可能な都市型コミュニティ**を目指す。

#### イ. SDCの機能例

- |                        |                               |
|------------------------|-------------------------------|
| 1. コーディネート・プロデュース機能    | 7. 地域メディアやソーシャルメディアを活用した情報受発信 |
| 2. マッチング機能             | 8. 新たな参加交流のきっかけづくり            |
| 3. 地域課題の解決を目指した社会実験の展開 | 9. 各区の特性に応じて必要とされる機能          |
| 4. 技術的支援・課題提起等         | 10. フューチャーセッションなど対話の場づくり      |
| 5. 人材育成                | 11. 実践的な活動をつくる場               |
| 6. まちのひろば支援            | 12. やわらかなつながりなど               |

#### ウ. SDCの形態

7区横並びに同じものを設けるのではなく、**区の独自性**を踏まえて検討していく。経験知を共有し、振り返りをしながら徐々に取組の幅を広げていく。

地域レベルと区域レベルにおける「新たなしくみ」とその関係性について



※図中の各図形は概念的に多様な主体の存在を例示したもので、実際の活動量等の大きさを表すものではない

## 第4章 今後のコミュニティ施策を推進するための中間支援機能について

### (2) 令和4年度（前回）プロセス評価で抽出された課題とその後の対応

#### ■ SDCにおける令和4年度（前回）評価の振り返り

※評価開始時は2区（幸・多摩）で稼働。他の5区は立ち上げの検討中。

##### <期待される価値>

##### 1. 人と人、人と地域のつながりを生み出す場

- ・これまで地域との接点のなかった人も含めて、たくさんの人が地域を知り関わってくれるようになる。
- ・地域に関わりたいと思う人がSDCをきっかけに関われるようになる。

##### 2. 新たな学びや自己実現につながる場

- ・市民が自らの才能に気づき、その才能を生かすことができる。
- ・多様な活動をしている人、まちに関心がある人がお互いに影響して成長できる。

##### 3. 多様な主体の連携による「市民創発」が生まれる場

- ・一つの主体では実現できないことが実現できる。
- ・スモールスタートで、まずやってみようと様々なプロジェクトが立ち上がっている。



	課題の分類	令和4年度プロセスの評価における課題感
1	持続可能な運営に向けた仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ SDC運営主体の組織のあり方・機能強化</li> <li>・ 運営費の財源の確保</li> <li>・ 参加者・参加団体の巻き込み・拡大</li> <li>・ 参加者の固定化への配慮、参加者の流動性の確保</li> </ul>
2	SDCと行政の関係性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ SDC運営に対する行政の関わり（行政の関わり方の最適化）</li> <li>・ 庁内連携の促進</li> </ul>
3	SDCの認知度向上・価値の共有	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ SDCの認知度向上</li> <li>・ SDCの生み出す価値の確認と共有（目的の明確化）</li> <li>・ SDCの活動の質の担保・向上</li> <li>・ 市としてのSDCの共通ゴールの設定</li> </ul>

#### ■ SDCにおける令和4年度（前回）評価後の主な取組

	課題の分類	各区における主な取組
1	持続可能な運営に向けた仕組みづくり	イベント事業の推進（各区）、法人化（多摩区、麻生区）、収益活動の実施（多摩区）
2	SDCと行政の関係性	主体的な運営に向けたサポートの推進（各区）、事務局機能を委託化（川崎区）、運営の改善に向けたサポートの充実（宮前区）
3	SDCの認知度向上・価値の共有	各種普及啓発の取組の推進（各区・市民文化局）、SDC交流会（市民文化局）

## 第4章 今後のコミュニティ施策を推進するための中間支援機能について

### (3) 各区SDCの取組状況

各区SDCの活動報告書、ヒアリング結果等を踏まえ成果と課題、課題対応に向けた視点などを整理した。

#### 川崎区

##### □ 地域特性

- 中央、大師、田島の3地区の**広大かつ多様なエリア**があり、それぞれの地域特性を反映したアプローチが求められる。
- 高齢化率が全市で2番目に高く、特に一人暮らし高齢者は市内で最多である。
- 外国人市民の割合が9%を超え、また、全市の外国人市民のうち約35%が川崎区民である。

##### □ 設立経緯

- **実証から実装へ** 令和2～3年度に「SDCモデル創出に向けた実証プロジェクト」を、令和4～5年度に「SDCモデル事業」を実施
- **本格実施への移行** 令和6年度から事務局とコアメンバー、サポートメンバーの3者ネットワークによる本格実施へ移行
- ※ 令和7年度からは**事務局+SDC連携メンバー**のネットワーク展開

##### □ 事業概要

- **まちのひろばの創出支援** 令和6年度に「地域活動助成金」を新設。「のびのびぐんぐんフェスタ」や「街角アートウィーク」など、13件に活用
- **地域活動のコーディネート** 「いきいきかわさき区提案事業」の報告会と同日に「SDC交流会」兼「出会いの場イベント」を実施、新たなネットワークを構築
- **互助的相談体制** 事務局だけでなく、連携メンバーそれぞれが活動の特性を活かして地域活動に関する相談に対応。相談内容を運営団体間で共有し対応やマッチングを実施

##### □ 運営形態と行政の関わり

###### ■ 令和6年度までの体制

事務局（一般社団法人大師ONE博）とコアメンバー（4団体）、サポートメンバー（16団体）の3者ネットワークで運営

###### ※ 令和7年度からの体制

コアメンバーとサポートメンバーをSDC連携メンバーに統合、事務局との2者体制へ変更。一部機能を事務局へ移管し、メンバーの負担軽減を実施

##### □ 成果と課題認識（成果：青字、課題認識：赤字）

- 「**まちのひろば**」を創出している。
- 「**まちのひろば**」の更なる創出とネットワークの拡充  
地域活動助成金の活用により「まちのひろば」の更なる創出と、SDC活動の基盤となる連携メンバーのネットワーク化を促進する。

##### □ 課題対応に向けた視点

###### ■ 行政と民間の役割の再確認

「市民活動」の名の下に、行政が必要と考える機能をSDCが実施することにボランティア性（無償性）を押し付けないスタンスが必要である。

## 第4章 今後のコミュニティ施策を推進するための中間支援機能について

### 幸区

#### □ 地域特性

- 幸区は、**町内会・自治会の加入率が市内で最も高い**が、近年は加入率が減少傾向にある。担い手不足等の共通課題も見受けられ、**地域活動団体等との連携を通じた地域コミュニティの再構築に期待**がされている。
- 近年は新築マンションの建設が進み、子育て世代を中心とした**新住民の流入**が増加しているが、**既存の地域コミュニティと新住民との接点を増やし、世代や居住年数の違いを超えて交流できる場の必要性も高まっている**と考えられる。

#### □ 設立経緯

- **地区検討** 町内会・自治会を含め、新たな担い手・活動・場所をつなぐことをコンセプトに日吉地区でモデル実施を決定
- **区民説明** 令和元年から区民検討会の開催、市民活動団体等へのヒアリング、町内会等への説明、運営団体を公募
- **協定締結** 令和2年度に株式会社イータウンと協定締結
- **拠点開設** 令和3年1月に新川崎タウンカフェの一角に「**まちのおと**」を開設

#### □ 事業概要

- **知る：情報収集発信事業** 市民ボランティアによる地域情報誌「**まちのいと**」を発行 令和7年3月までに通算10号に到達
- **学ぶ：人材発掘・育成事業** 地域活動への理解を深めることを目的に「**まちづくり応援フォーラム**」を開催 令和2年度以降通算5回開催
- **相談する：相談アドバイス事業** まちづくりコーディネーターによる個別相談に加え、気軽な相談を受ける一次対応を実施
- **つながる・話し合う：ネットワーク構築事業** 地域活動につながる場として「**地域交流会**」を開催。令和2年度以降、通算21回開催

#### □ 運営形態と行政の関わり

- 株式会社イータウンが運営。プロデューサー1名、コーディネーター3名の4名体制。事業内容により最大9名程度

#### □ 成果と課題認識（成果：青字、課題認識：赤字）

- **新たなテーマ型の地域活動の増加** 地域にテーマ型の地域活動が更に生まれていく契機となり、それらがつながり合うようになった。
- **地域活動への気軽な入口の提供** タウンカフェの中にSDCがあり、誰もが入りやすい地域活動の入口として機能
- **事業における新規性の不足** 事業企画の検討期間が短く、運営に新しい要素が少ないことから、実施事業に新規性がなくなってきている。
- **参加者の裾野の拡大と認知度向上** SDCの認知度向上や新たな参加者を掘り起こし、関心層の裾野を広げていくことが必要。
- **運営体制の強化** スタッフの入れ替わり等により、地域との関係性など、属人的な部分に継承の難しさがあった。

#### □ 課題対応に向けた視点

- **活動の新陳代謝を高めるために** 地域住民、運営主体、行政の3者で、目的や方向性、事業計画や予算、報告等について対話を深め、取組の見える化を図ってSDCを運営していくことが期待される。
- **認知度の向上と参加者の拡大に向けて** 地域活動を区民自らがわかりやすくまとめた広報媒体を通じて、自治会や新築マンションなど新規参加者の開拓を行うところから始めることも有効と考えられる。
- **運営体制の強化に向けて** 運営事業者が基盤となりつつも、地域の参加者の自主性を尊重する形で、運営業務を担ってもらうことが期待される。 41

## 第4章 今後のコミュニティ施策を推進するための中間支援機能について

### 中原区

#### □ 地域特性

- 7区で最も人口が多い区であり、大規模マンション等の集合住宅に住む人の割合が高くなっている。若い年代が多く、子どもの数も増えている一方、ひとり暮らし高齢者も増加傾向である。

#### □ 設立経緯

- **デッサンの策定** 令和2年度に区内で活動している人や組織へのヒアリング等を踏まえた「SDC創出に向けたデッサン」を区役所企画課が策定。区民説明会や意見交換会等地域との対話を実施
- **検討会の実施** 全7回
- **準備会から開設へ** 令和4年からSDC準備会を月1回実施、令和4年10月に開設

#### □ 事業概要

- **YORIAIの継続的な開催** 月1回の定例会「YORIAI」の中で、「緩やかなつながり」を意識したコミュニティルールを共有するとともに、テーマに応じた複数のチームによる活動の報告や、参加者による活動の告知などを行っている。
- **創発型／課題解決志向の活動** 「YORIAI」を経て、100人カイギ、区民祭でのブース出展、企業と連携した夏祭りイベント、市民提案型事業との連携企画等を実施。また、有志のメンバーが市民館の自主企画事業を活用して「防災・減災」「公園・緑地活動」「子育て・赤ちゃんサロン」といったテーマでワークショップやフィールドワーク等を行い、地域課題の共有や解決等に取り組んだ。
- **情報の発信** Facebook「超ローカルかわら版\_中原SDC」「中原区ソーシャルデザインセンター」、Instagram「中原区SDC」などを発信

#### □ 運営形態と行政の関わり

- 月1回の「YORIAI」（区役所企画課が運営等支援）やテーマ別グループ活動を実施
- SNS（slack）を活用し、緩やかなコミュニティを形成

#### □ 成果と課題認識（成果：青字、課題認識：赤字）

- **自主的な活動をあと押し** 新規参加者による自主的な活動の立ち上げのあと押しをSDCメンバーの人脈や知見を提供して行った。
- **新しい視点の提供** 課題と魅力は表裏一体であるとし、「地域の課題」を「地域の宝探し」として捉え直すなど、メンバーの柔軟な発想により活動の広がりにつながっている。
- **参加者と担い手の拡大** 活動への参加者の裾野の広がりが、主体的な運営を担う人材の拡大につながることから、例えば、新住民や地域への所属感が比較的薄い層に対して意識的にアプローチしていくことなどが有効と考えられる。
- **広報発信の強化** 潜在的なターゲットも対象に含めた広報

#### □ 課題対応に向けた視点

- **活動の切り口の多様化** 参加の入口となるYORIAI企画や活動の切り口を多様化し、新住民や地域への所属感が比較的薄い層に対して意識的にアプローチを行うことも有効と考えられる。
- **広報媒体の充実の必要** 地域参加の入口として、わかりやすい説明・可視化を行う。
- **行政との関わり方の検討** 今後は広報面での積極的な協力に加え、経費支出に関して中心メンバーとの議論を踏まえた負担軽減策の検討が必要

## 第4章 今後のコミュニティ施策を推進するための中間支援機能について

### 高津区

#### □ 地域特性

- 行政と市民・事業者が協働して「環境まちづくり」を積極的に推進してきた経緯があり、連携の土壌が既に形成されている点が大きな特徴
- NPO、地域活動団体、大学、企業など、**多様な主体が存在**しており、特定の拠点に依存する形態ではなく、これらの豊富なリソースをネットワーク化し、有機的につなげるまちづくりを進めている。

#### □ 設立経緯

- **SDCモデルの構築** 既存の地域組織を含めた課題解決の仕組み全体を「区SDCモデル」と位置付け
- **機能の先行展開** 市民創発の場である「まちづくりカフェたかつ」や、事業者連携の場である「たかつデザインラボ」等の機能を先行して区が主催・展開
- **相談窓口の開設** 上記プラットフォームへの入口機能及び情報の受発信拠点として、令和5年4月に「地域活動に関する相談窓口」を高津スポーツセンター内に正式に開設

#### □ 事業概要

- **相談窓口** 高津スポーツセンター内1階談話コーナーに、火曜日を中心に週2日程度開設、地域活動を始めたい市民や団体の入口として、相談対応、マッチング、情報発信を実施
- **まちづくりカフェたかつ（まちカフェ）** 地域活動のアイデアを形にするきっかけや仲間づくりの場。カフェのような雰囲気の中で、参加者同士が対話を楽しみながら、まちづくりの仲間を見つけたり、自身のアイデアをブラッシュアップしたりする場
- **たかつデザインラボ** 企業・団体・行政が連携し、特定のテーマ（脱炭素など）に基づいたプロジェクト創出や情報共有を行う場
- **高津大山街道あすLABO**（令和6年度まで「まちの企画室」）「まちカフェ」等から生まれた市民のアイデアを具体的なプロジェクトへ昇華させるための支援機能。助成金申請のサポートや事業化への伴走支援を実施

#### □ 運営形態と行政の関わり

- **コンソーシアム・ネットワーク型の運営** NPO、地域団体、行政などがそれぞれの強みを活かして連携する「SDCモデル」を採用
- **地域密着型の相談窓口体制** 相談窓口を担うのはNPO法人SELFのスタッフ4名（常時2名程度が対応）
- **行政の「見守る・育てる」スタンス** 行政は前面に出過ぎず、SDCの全容を把握しながら、新しく出てきた活動を「やんわりとした関わり方」で育てることを重視

#### □ 成果と課題（成果：青字、課題認識：赤字）

- **多様な主体の参画と地域デビュー** 「まちカフェ」の開催場所やチラシの工夫により、これまで地域活動に関心のなかった層の参加ハードルを下げることに成功
- **既存事業を効果的に活用** 区に関わる各主体の強みを活かして連携する効率的・効果的な運営を実現
- **全体像の周知と情報発信の強化** 区民にSDCの全貌を共有していく必要がある。SNS等の効果的な活用やSDCに関わる地域住民自身が発信できる仕組みづくり
- **アウトリーチの必要性** 相談窓口設置施設の来館者は多いが、相談目的の来館者は少ない。今後は出張相談の機会を増やし、潜在ニーズの掘り起こしが必要。
- **つながりの可視化** 今まで個別にマッチングした人々が一堂に会するイベントの実施するなど、点と点のつながりを面に広げるための機会創出が必要

#### □ 課題対応に向けた視点

- **SDCモデルの可視化と広報戦略の強化** 区民に対し、SDCがどこで何をしているのか（しくみの全体像）をわかりやすく伝えるための共通プラットフォームや広報戦略の強化が必要。特に、各プロジェクトから生まれた活動の「ストーリー」の発信が有効と考えられる。
- **アウトリーチ機能の強化** 区内の商業施設やイベント会場などへの「出張相談」やブース出展を定期的にも実施することも有効と考えられる。
- **関係人口の相互交流とコミュニティの深化** 「相談窓口を訪れた人」「まちカフェ参加者」など、異なる入口から入った層が交流できるイベント等を開催する。

## 第4章 今後のコミュニティ施策を推進するための中間支援機能について

### 宮前区

#### □ 地域特性

- 昼夜間人口の差が市内で最も大きく郊外住宅地の特徴を持つ。集合住宅が多く、今もなお建設が進むことから**新住民も多い**。
- 多摩丘陵に位置し、緑が多く起伏に富んだ地形。坂が多い。
- 様々な人や団体が地域活動を行っており、こうした人や団体をつないでいく役割が求められている。

#### □ 設立経緯

- **「希望のシナリオ」実現プロジェクト** 平成30年～令和元年に区内の活動相関図の作成や「現地ツアー」を実施し、区民と職員が区の地域活動について共に学び合う取組を実施
- **ラウンドテーブルの試行** 令和3年度には多様な主体が協働・連携する「ラウンドテーブル」を試行
- **SDCの立ち上げ** 令和4年度に立ち上げワーキンググループによる検討を行い、令和5年度に宮前区SDCの「つなぐ」機能を担う「みやまえBASE」がスタート

#### □ 事業概要

- **交流イベント** 年に3回程度、地域活動の経験のない区民が気軽に参加できるよう、幅広い世代に関心の高いテーマを設定し、ゲストの話の後、交流する流れで「みやまえBASE」企画イベントを開催
- **事業創出** 区民の活動を「宮前区市民提案型総合情報発信事業」などの枠組みにつなげ、「宮前区役所つながる美術館」や「推し活MIYAMAE」などの取組を生み出している。
- **情報の発信** 令和5～6年度にパンフレットを作成、SDCの趣旨、実施プログラムをたくさんの写真やイラストとともにわかりやすく紹介。「みやまえBASE」企画イベントも、録画をYouTubeで公開し、気軽なアクセシビリティが提供されている。

#### □ 運営形態と行政の関わり

- 運営体制を持続可能にするため、「みやまえBASE」には**代表者を置かず、企画イベントのテーマごとに担当する区民を募る**など、一部の区民に負担がかからないよう配慮
- 「みやまえBASE」企画イベントについては、プログラムの型を決めた上で毎月1回実施される企画会議にて相談・準備を進めている。企画会議の参加者は15人程度。現在は区役所企画課が会議のファシリテートも含め**運営サポート**を担っている。

#### □ 成果と課題（成果：青字、課題認識：赤字）

- **スピノフ企画の創出** 「みやまえBASE」の活動から、「さぎ沼アート展」「森カフェ」「推し活MIYAMAE」などの地域の魅力を広く伝える企画が創出された。
- **口コミや個人の興味・関心を糸口に**、地域資源の発掘と共有、つながりの形成を実現している。
- **多様な世代に参加してもらい難しさ** 現在主として参加している年齢層は50～70代が多いことから、子育て世代を含む20～40代の比較的若い世代の参加が求められる。
- **多くの人が興味を持てるテーマ選定** 地域のことをよく知らない区民に気軽に参加してもらうためには、幅広い世代に関心の高いテーマを設定する必要があり、そのテーマに応じたゲストによる話も重要である。

#### □ 課題対応に向けた視点

- **多様な参加者の獲得に向けた工夫** 今後も引き続き開催場所の多様化や他のイベント等とのコラボの模索等ととも、「地域参加の入口」としての認知・可視性を高めるための区全体への広報の強化などが考えられる。
- **新規層の関心に応える多様な入口の提示** ゲスト選定や対話テーマの幅を拡張することで、新規層の関心に応える多様な入口を増やすことが可能と思われる。

44

## 第4章 今後のコミュニティ施策を推進するための中間支援機能について

### 多摩区

#### □ 地域特性

- 多摩川河畔の二ヶ領せせらぎ館、生田緑地、岡本太郎美術館、日本民家園、かわさき宙と緑の科学館など、自然や文化施設等が多く立地している。
- 区内の大学キャンパスに約2万人の学生が通い、若者が比較的多い。

#### □ 設立経緯

- **開設に向けた検討会設置** 平成31年4月に区民委員を募り「多摩区ソーシャルデザインセンター」開設に向けた検討会を設置
- **開設案の発表と協定締結** ワークショップやフォーラム開催等を通じて区民の意見聴取と検討を重ね、令和元年11月に開設案を発表、令和元年12月に検討会委員有志を中心に運営組織を設立し、運営に関する協定を市と締結
- **拠点の開設と運営主体の法人化** 令和2年3月に多摩区総合庁舎1階に開設、令和2年8月に運営主体が一般社団法人化

#### □ 事業概要 ※数字は全て令和6年度実績

- **相談・活動支援事業** 地域活動に関する相談受付（214件）、子どもに対する学習支援（小学生約1,000人/60回、中学生約220人/65回）、助成金交付（10件 ※市民提案型事業と統合実施）、地域人材の情報登録（個人登録211件、団体登録17件）
- **情報収集・発信** Facebook、Instagram、HP
- **ネットワーク構築・交流** 月1回の会議、週1回の「学生カフェ」を通じて、情報共有や企画・検討を重ね、地域のにぎわい創出や活性化を目的とした「登戸・たまがわマルシェ」（約3万人/1回）の開催や「民家園通り商店会夏まつり」などの開催支援、「まちのひろば」の創出等に向けた子ども食堂の実施や開設支援（延べ4,658人/24回）、多世代交流を目的とした「カラフルカフェ」の実施（延べ201人/12回）

#### □ 運営形態と行政の関わり

- 市と運営組織（一般社団法人多摩区ソーシャルデザインセンター）との間で期間（現在第2期：令和5～8年度）を定めて運営に関する協定を締結、期間内の取組について評価・検証を行い、以降の在り方について模索することとしている。法人の会員は100名程度、正会員は40～50名で大半が若い世代。

#### □ 成果と課題認識（成果：青字、課題認識：赤字）

- **学生を中心とした参画型の運営** 学生・若者を中心とした参画型の活動を促進し、会員100名程度、正会員40～50名
- **社会人経験豊富な会員による得意分野を活かした中間支援の取組**
- **日常生活から地域や社会の課題まで幅広くふれる機会を提供している。**
- **運営体制の整備とその持続可能性** 会員によって活動への関わりの濃淡がある中で、役割分担や合意形成の仕組みづくりが難しい。また、学生が卒業・就職する中で、継続的に活動参加者を見つけることも課題
- **自主財源の確保と負担のバランス** SDCメンバーが無償でイベントに出展する際に、交通費等の自己負担を極力軽減する必要がある。

#### □ 課題対応に向けた視点

- **ガバナンスの整備と透明性の向上** 業務分掌や承認プロセスを含むガバナンスの整備を明確化し、対外的なやりとりや情報開示を含め、活動全般に透明性と信頼性をより高めていくことが望まれる。
- **自主財源のあり方整理** 外部資金の獲得に向けて、選択肢を増やしていくことが重要
- **地域で活動する主体との更なる関係構築** 相互尊重に基づく協働できる関係を目指し、SDC・地域団体・行政による協議の場を設ける等、更なる連携を進めることに期待

## 第4章 今後のコミュニティ施策を推進するための中間支援機能について

### 麻生区

#### □ 地域特性

- 区内に「認定NPO法人あさお市民活動サポートセンター」が自主運営する「麻生市民交流館やまゆり」があり、市民活動の支援が行われている。
- 長年にわたり地域活動に熱心に取り組んでいる住民や団体が多い。

#### □ 設立経緯

- **プロジェクトの立ち上げ** 令和2年1月に「希望のシナリオプロジェクト」を立ち上げ、「みんながつながる みんなが輝く I♥ASAO」をキャッチフレーズに始動
- **実行委員会の設立** 令和4年度に「希望のシナリオ実行委員会」を設立。SDCの機能の具体化に向けた5つのプロジェクトを試行、令和4年12月に活動報告会を実施
- **モデル事業を実施** 令和5年度にモデル事業として「SDC-Car（移動式相談窓口）」の運営や多様な人材を発掘・紹介する「100人カイギ」を開始
- **SDCの開設** 令和6年4月に開設記念イベントを開催、令和6年12月に運営主体がNPO法人として設立登記

#### □ 事業概要 ※数字は全て令和6年度実績

- **まちのひろばの創出・相談** 「SDCの小さな窓口」として「SDC-Car」が区内のイベント等に出張し、相談受付や住民同士の気軽な交流の場を提供
- **団体などの交流の場づくり** 「まちのひろば祭り」など、地域の団体や個人が参加するイベントを開催し、交流とつながりの機会を創出。令和6年4月29日の開設記念「まちのひろば祭り」では、40以上の地域団体が参加し、約3,500人が来場
- **市民講座・セミナー** 多様な地域の活動を知り、学ぶ場として講座の開催や対話の場を提供。「麻生区100人カイギ」を令和6年度は計12回実施、令和7年度からは後継イベントとして「あさおドリームミーティング」を企画
- **情報収集・発信** 地域の団体やイベント情報、SDC-Carの出動予定、活動レポート等について、ホームページやSNSで発信

#### □ 運営形態と行政の関わり

- NPO法人麻生区ソーシャルデザインセンターが運営主体
- プロジェクトの立ち上げから実行委員会の設立、モデル事業の実施など創設に向けた取組の中で、必要とされる伴走支援を実施

#### □ 成果と課題認識（成果：青字、課題認識：赤字）

- **市民創発の萌芽** 「100人カイギ」をきっかけに新たな活動が生まれている。
- **アウトリーチの実践** 「SDC-Car」のような特徴的なアウトリーチ活動が実践できている。
- **多様な世代の参加** 10代から80代まで多様な世代が参加し、それぞれの強みを生かした活動が行われている。
- **既存団体との連携促進**
- **コーディネータ力の強化** 人・団体・場所・資金などをつなぐコーディネータ力の強化が求められている。

#### □ 課題対応に向けた視点

- **参加者層の戦略的拡大** 参加が手薄な30～40代に対し、小中高生へのアプローチを通じた親世代の巻き込みなどの参加促進策も有効と考えられる。
- **多世代の「協働」の深化** シニア層の経験と若者層の行動力を結びつける「協働の段階」への移行を進めるためには、先行事例にかかる情報収集と分析なども考えられる。
- **既存団体との連携促進** 既存の活動団体等との対話と連携を進め、地域ネットワーク全体のハブ的な役割を意識していくとよいのではないか。

46

## 第4章 今後のコミュニティ施策を推進するための中間支援機能について

区名	取組実績	
	①運営体制	②主な取組や事業等（令和6年度）
川崎区 令和6年4月～	事務局、コアメンバー及びサポートメンバー（※令和7年より連携メンバーに統合）のネットワークによる運営	SDC交流会、地域活動助成金（交付件数13件）、相談受付、コアメンバー及びサポートメンバー（※令和7年より連携メンバーに統合）（20団体）による事業（団体による事業の関係者、助成金活用により生み出された「まちのひろば」の参加者2,470人）
幸区 令和3年1月～	事業者（株式会社イータウン）による運営	意見交換会（35人/2回）、地域交流会（19人/3回）、まちづくり応援フォーラム（21人）、まちづくり協働事業（4団体中2団体採択）、相談アドバイス事業（114件）、OPEN CAFE DAY(11団体利用)、SDCスペース利用（年間80回）、地域情報誌の発行（市民レポーター17人/2,000部発行）
中原区 令和4年10月～	集まった人たちの緩やかなつながりの中で持ち寄り型の運営	月1回の定例会（YORIAI）の開催（221人/12回）、区民祭や緑化フェア等のSDC企画体験ブース出展
高津区 令和5年4月～	市民創発につながる様々な仕組みを組み合わせ、区全体でSDCの機能を構成	まちづくりカフェたかつ（約2,000人/3回）、市民提案型事業（約1,000人/5件）、市民活動支援ルーム（2,945人）、相談窓口（55件）、出張相談・PR活動（3回）、高津区市民活動見本市（約500人）、まちの企画室（約1,600人）
宮前区 令和5年6月～	集まった人たちの緩やかなつながりの中で持ち寄り型の運営	「みやまえBASE」企画イベント（108人/3回）、企画会議（135人/9回）、みやまえBASEスピンオフ企画「さぎ沼アート展」（約300人）
多摩区 令和2年3月～	（一社）多摩区ソーシャルデザインセンターによる運営	子ども食堂（4,658人/24回）、カラフルカフェ(201人/12回)、登戸・たまがわマルシェ(約30,000人/1回)、学生カフェ（約1,000人/約50回）、相談事業(214件)、助成金交付（10件※市民提案型事業と統合実施）、学習支援（小学生対象：約1,000人/60回、中学生対象約220人/65回）
麻生区 令和6年4月～	NPO法人麻生区ソーシャルデザインセンターによる運営	まちのひろば祭り(約7,000人/2回)、麻生区100人カイギ(約500人/12回)、SDC-Car等による地域イベントへ参加（9回）

## 第4章 今後のコミュニティ施策を推進するための中間支援機能について

### (4) 今後に向けた方向性について

各区SDCの活動報告書、ヒアリング結果等を踏まえて、取組経過に着目した評価を行い、共通項を全体像として整理した。

#### ア 各区のSDCの評価から見えてきた全体像【成果】

市内7つのSDCは、異なる地域特性・活動実態・運営形態を持ちながらも、「多様な主体の連携により新たな活動や価値を生み出す基盤（プラットフォーム）」という共通のコンセプトを軸に、積極的な地域参加を促す中で成果を生み出してきた。

その成果は、概ね①地域参加の入口機能、②日常的なつながりの創出、③課題解決志向の市民創発、④担い手の進化と中間支援機能の発揮の4つに分類できる。

<h4>①地域参加の入口機能の発揮</h4> <ul style="list-style-type: none"><li>幸区の「まちのおと」、宮前区の「みやまえBASE」、中原区の「YORIAI」はいずれも「初めてでも参加できる入口」として機能し、既存の町内会・自治会等の地縁型コミュニティでは拾いきれない、<b>新住民・若者・子育て世代・テーマ志向型の市民に地域への扉を開いた。</b></li><li>多摩区の「カラフルカフェ」や高津区の「まちづくりカフェたかつ」も多世代交流や市民の地域活動参画につながっている。</li><li>また、麻生区では「SDC-Car」によるアウトリーチ型支援を展開し、川崎区でも地域活動助成金を活用した「まちのひろば」創出の取組により参加層の拡大が進んでいる。</li></ul>	<h4>③課題解決志向の市民創発</h4> <ul style="list-style-type: none"><li>多摩区の「登戸・たまがわマルシェ」や子ども食堂、中原区や宮前区のスピンオフ企画、高津区の「まちの企画室」によるスケールアップした企画の実現など、SDCを起点や媒介として、<b>新たに連携した取組やこれまでと違った活動展開が生まれるなど、市民創発につながる芽</b>が生まれつつある。</li><li>これらは直接的な課題解決だけでなく、災害時の支援ネットワークや孤立防止など、地域の基盤力を高める予防的・間接的な効果も有している。</li></ul>
<h4>②日常的なつながりの創出</h4> <ul style="list-style-type: none"><li>リアルな対話・交流の場を軸に、それを取り巻く情報誌や掲示板、Slack・Facebookなどゆるやかなコミュニケーション手段を通して、<b>色々な人や団体が関わるプラットフォームがつくられ、それらをきっかけとして、新たなつながりが創出</b>されはじめている。</li><li>これは人口流動が激しくライフスタイルが多様化する川崎市が目指す都市型コミュニティにおける「帰属意識」や「安心感」を醸成する方向性の一つと考えられる。</li></ul>	<h4>④担い手の進化と中間支援機能の発揮</h4> <ul style="list-style-type: none"><li>若者・子育て世代・退職者など、多様な層が自己の関心と地域の関係性の中で役割を見出し、地域の未来を担う人材が生まれている。</li><li>参加者の中には、「住民」から「企画者」へ、「参加者」から「担い手」へと役割変容を遂げる人も増え、<b>つながりの創出や、それを基点とした活動の展開により、いわゆる中間支援機能と言われる取組が進められつつある。</b></li></ul>

## 第4章 今後のコミュニティ施策を推進するための中間支援機能について

### イ 課題認識と今後の推進に向けた方向性

各SDCは異なる地域特性・活動実態・運営形態を持つことから、課題認識もそれぞれに異なるが、概ね共通する課題認識として大項目3つ、小項目8つに整理した。

項目	課題認識	今後の推進に向けた方向性
1 持続可能な運営に向けた仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 市民主体による運営に対する行政の関わり方がわかりづらい。</li> <li>② 事務的機能の強化と負担の軽減</li> <li>③ 運営に当たっては、自主財源が望ましいとしているが、自主財源の確保は現状としては難しさがある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 旧来の手法である行政事務局の設置ではなく、<b>行政も多様な主体の一つとして、区の実情に応じた、特性を活かした役割</b>（広報、各種情報提供、関係機関との連携調整、会議室の貸出、各種ノウハウの提供、経費の一部支援等）<b>を担っていく。</b></li> <li>・ SDCの運営の円滑な推進に向けては、<b>事務的機能が円滑に担われることが重要</b>であり、その手法については、<b>事務負担を考慮しながら</b>引き続き検討していくことが必要である。</li> <li>・ 「市民主体」を推進していくためには、将来的には、自主財源での運営が望ましいと考えられるが、<b>当面の間は、公益性の観点を踏まえ、透明性を確保しながら、一定程度公費で賄うことも必要</b>であり、取組状況を確認しながら引き続き検討を行う。</li> </ul>
2 理解促進・認知度向上・参加の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>① SDCを創出した目的・取り組む方向性・機能がわかりづらい。</li> <li>② 多世代の参加につながり、活動が広がっていくような普及啓発が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>市民が地域でのつながりを見つけられ、地域課題への対応力を高めていくために、様々な主体の出会いとその相互作用を促すための重要な仕組みの一つとして、</b>これまでも区の実情に応じて各区SDCで取り組んできた、<b>情報発信、参加交流のきっかけづくり、マッチング、まちのひろば支援等の中間支援機能につながる取組等を引き続き推進し、より成熟した取組を目指す。</b></li> <li>・ 地域の活動に関心を持てるような啓発とともに、<b>SDCの意義や活動、効果について広報・周知</b>する。併せて、<b>活動内容や取組実績などについても広く周知を図り、透明性を高めるための情報提供を進める。</b></li> </ul>
3 事業活動の活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 参加者の拡大と参加者から担い手への変化を促す必要がある。</li> <li>② 活動している市民等の各種知識・ノウハウ・事業アイデア等を吸収する機会が少ない。</li> <li>③ 町内会・自治会や市民活動団体等との連携を促進する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各区で工夫している<b>好事例の横展開や情報交換も重要</b>であり、SDC交流会等の取組内容の充実を図りながら推進していく。</li> <li>・ つながりづくりの視点から、<b>SDCを通じて「まちのひろば」につながる活動に対して助成しているケースもあるが、取組を進めるための一方策</b>と考えられる。助成を行う際は、それぞれにおいて、あらかじめ適正な手続きを確立する必要がある。</li> <li>・ <b>かわさき市民活動センター等の関係機関とも連携</b>を図りながら、<b>講習会等の学びの場を設けていく。</b>また、他団体との連携については、行政も調整役を担い、住民自治組織である町内会・自治会への取組の周知を図るとともに、<b>多様な主体との関わりを持ちながら取組を推進</b>していく。</li> </ul>


**SDCの全体像の把握や、課題の共通認識を持つための整理を行うとともに、各区SDCの今後のさらなる成熟した取組の推進につなげる。**

## 第4章 今後のコミュニティ施策を推進するための中間支援機能について

### (5) SDCの取組の振り返りと今後の方向性のまとめ

- SDCについては、各区の独自性を踏まえて創出していくこととして出発した取組であり、令和6年度に全区で立ち上がったところである。こうした中で、これまで見たように、各区それぞれの検討過程、取組内容、運営形態により、地域の実情を踏まえた運営が行われ、独自の発展過程を辿ってきた。
- また、概ね各区で共通する成果として、今回の評価により、**①地域参加の入口機能の発揮、②日常的なつながりの創出、③課題解決志向の市民創発、④担い手の進化と中間支援機能の発揮**などが挙げられた。
- しかしながら、活動自体の意義はあるものの、今後も継続的に運営を行っていくための課題も明らかになった。大きく分けて、**①持続可能な運営に向けた仕組みづくり、②理解促進、認知度向上・参加の拡大、③事業活動の活性化**の3つの視点に分けられた。
- この中で、「②理解促進、認知度向上・参加の拡大」と関連するが、ソーシャルデザインセンター自体の意義がわかりづらいとの指摘もあった。これについては、**市民が地域でのつながりを見つけられ、地域課題への対応力を高めていくために、様々な主体の出会いとその相互作用を促すための重要なしくみの一つとして、これまでも区の実情に応じて各区SDCで取り組んできた、情報発信、参加交流のきっかけづくり、マッチング、まちのひろば支援等の中間支援機能につながる取組等を引き続き推進し、より成熟した取組を目指す。**と整理した。
- 今後については、**ソーシャルデザインセンターの意義について改めてわかりやすく市民に伝え、SDCの将来像や共通する機能等についての認識を共有しながら、これまでの取組の改善を図り、課題の解決に向けて取り組み、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」における社会的包摂の進んだ持続可能な都市型コミュニティを目指して、多様な主体との連携による更なる取組の推進を図ること**としたい。

## 第5章 総括

### 1 検証の手順

- ・本検証では、まずはじめに、本市の地域社会を取り巻く動向等を整理した上で、本検証の対象となる**取組ごとの振り返りを個別に実施し、課題点等を抽出した（第1・2章1）**
- ・更に、コミュニティ施策との関係性が高い、各局区における**主な関連施策・事業**についても把握し、**課題点等を整理した（第2章2）**
- ・上記の課題整理等を踏まえ、**「今後の取組の方向性」や「今後の主な取組」等について取りまとめた（第3章）**
- ・今後のコミュニティ施策を具体的に推進するために、**各区SDCについては、関係者との対話等を通じた取組状況の把握・検証を実施し、中間支援機能（かわさき市民活動センター及び各区SDC）に関する課題整理や今後の方向性等について、個別に整理を行った（第4章）**

上記を踏まえ、第5章では「取組ごと」及び「コミュニティ施策全体」をそれぞれ総括する

### 2 検証対象の取組ごとの総括

本検証を踏まえ、検証対象の取組ごとの「今後の方向性」及び「今後の主な取組」について、以下のとおり整理した。

今後の方向性（第3章）	今後の主な取組（第3章～第4章）	
1 多様な主体への働きかけによる地域コミュニティの活性化に資する取組の推進	(1) 「まちのひろば」の見える化、「まちのひろばWAプロジェクト」の効果的な推進【第3章1】	
	主な取組	ア 地域の居場所としての多様な地域活動の一覧（ウェブサイトのリンクリスト）の作成 イ WAプロジェクトを通じた「まちのひろば」同士が横につながる機会の創出 ウ 「市民記者」と連携した「まちのひろば」の紹介記事の市ウェブサイト、SNS掲載
	(2) 町内会・自治会の活性化に向けた取組の推進【第3章1】	
	主な取組	ア SNS、動画、チラシ等での広報・啓発による町内会・自治会活動の理解促進 イ 取組事例をまとめた事例集の作成、配布 ウ 行政からの依頼事項の整理による負担軽減に向けた取組推進 エ 新たな担い手確保に向けた「地域支え合い人財づくりツアー」との連携

## 第5章 総括

### 2 検証対象の取組ごとの総括（続き）

今後の方向性（第3章）		今後の主な取組（第3章～第4章）	
2	地域コミュニティの活性化につながる市民自治の仕組みの連携と取組の充実	（1）「基本的考え方」に基づく「新たなしくみ」等の連携の推進【第3章2】	
		主な取組	ア より効果的な取組推進や取組の充実に向けた、情報共有や必要に応じた連携の推進
		（2）「基本的考え方」に基づく「新たなしくみ」とかわさき市民活動センターとの連携【第4章1】	
	主な取組	ア かわさき市民活動センターにおける、各区SDCの取組状況の収集とハブ機能の強化 イ 中間支援ネットワーク会議をはじめとした中間支援組織同士のネットワークの強化	
		（3）SDCの現状把握、取組の充実に向けた、機能・目的についての認識の共有【第4章2】	
	主な取組	ア 持続可能な運営に向けた仕組みづくり イ 理解促進・認知度向上・参加の拡大 ウ 事業活動の活性化	
3	各施策分野における地域との関わりを重視した取組のコミュニティ施策の視点での一体的な推進	（1）地域への働きかけを伴う多様な取組の一体的な推進に向けた体制づくり【第3章3】	
		主な取組	ア 関係部署間の連携の推進に向けた課長級会議の設置 イ 総合的な施策推進に向けたコミュニティ施策の目標の整理、共有
		（2）地域への働きかけに向けた施策間の連携の推進【第3章】	
	主な取組	ア 地域への働きかけを伴う取組の連携手法の整理 イ 「ワカモノ未来プロジェクト」「プロボノ」の取組の推進	
		（3）職員の意識改革・人材育成の取組【第3章】	
	主な取組	ア 地域コーディネーター研修、「まちのひろば」創出職員プロジェクトの推進	

## 第5章 総括

### 3 コミュニティ施策全体の総括（方向性）

前述の「取組ごとの総括」を踏まえ、コミュニティ施策全体の総括（方向性）について次のとおり整理した。

#### （1）コミュニティ施策としての目標と認識共有の必要性

- コミュニティ施策は、「基本的考え方」において、「誰もが認められる社会的包摂の進んだ持続可能な都市型コミュニティの形成」を目的としている。
- また、総合計画第4期実施計画において、「地域活動に関する取組に関わっている人の割合」を成果指標に設定している（令和7年度:47.9%⇒令和11年度:50%）。
- 本検証において、「総合的な施策推進が一層必要となっている」ことや「更に効果的な施策推進に当たってはコミュニティ施策の目標の共有が必要である」などの課題が見えたことを踏まえ、今後は「市民一人ひとりが地域でのつながりを見つけられる」及び「地域課題に取り組む力が増す」の2点をコミュニティ施策としての目標とし、この目標を各取組を推進する意義や目的意識として各取組主体と認識を共有しながら、総合計画第4期実施計画の成果指標の達成を目指す。

#### （2）コミュニティ施策としての目標の達成に向けた取組のより一体的な推進

- これまで地域社会においては、町内会・自治会活動をはじめ地域活動が、地域における互助を支えてきており、今後の地域社会の動向を踏まえると、町内会・自治会の活性化を目指すとともに、多様な主体との連携を一層進めていくことが必要と考えられる。
- こうした中で、「基本的考え方」に基づく取組では、誰もが気軽に集い、多様なつながりを育む地域の居場所としての「まちのひろば」の発掘・創出を進めていくこととしている。「まちのひろば」は官民間わず多様な地域資源を活用して創出していくものとしているが、その一環として、まずは行政が把握している地域活動等の情報の見える化を一層進めるとともに、公共施設の地域化の取組を引き続き進め、多様なつながりづくりに向けて環境整備を推進する。
- こうした取組が一体的に進んでいくように、人や活動をつなげていく各区SDCや、全市の中間支援機能を担うかわさき市民活動センターが連携した取組を推進し、コミュニティ施策としての目標の達成につなげていく。

## 第5章 総括

### 3 コミュニティ施策全体の総括（方向性）（続き）

#### （3）「地域包括ケアシステム推進ビジョンの取組」との相互補完の充実

- 本市は、全ての地域住民を対象に、誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けることができる地域の実現を基本理念とする「地域包括ケアシステム」の構築を目指しており、今後も引き続き、地域包括ケアシステム推進ビジョンの取組をコミュニティ施策の視点から支え、相互補完的に充実させるため、コミュニティ施策を一層推進していく。
- 今後、こうした取組を連携して推進していくためには、住民に身近な区役所と市役所（本庁）が全市的な調整を図り、調和のとれた施策を展開していくことが重要であり、関係部署間の連携を一層推進する体制づくりを進めるとともに、「区役所改革の基本方針」の令和7年度改定を踏まえて、今後、区役所における取組の進め方も整理していくことが必要である。

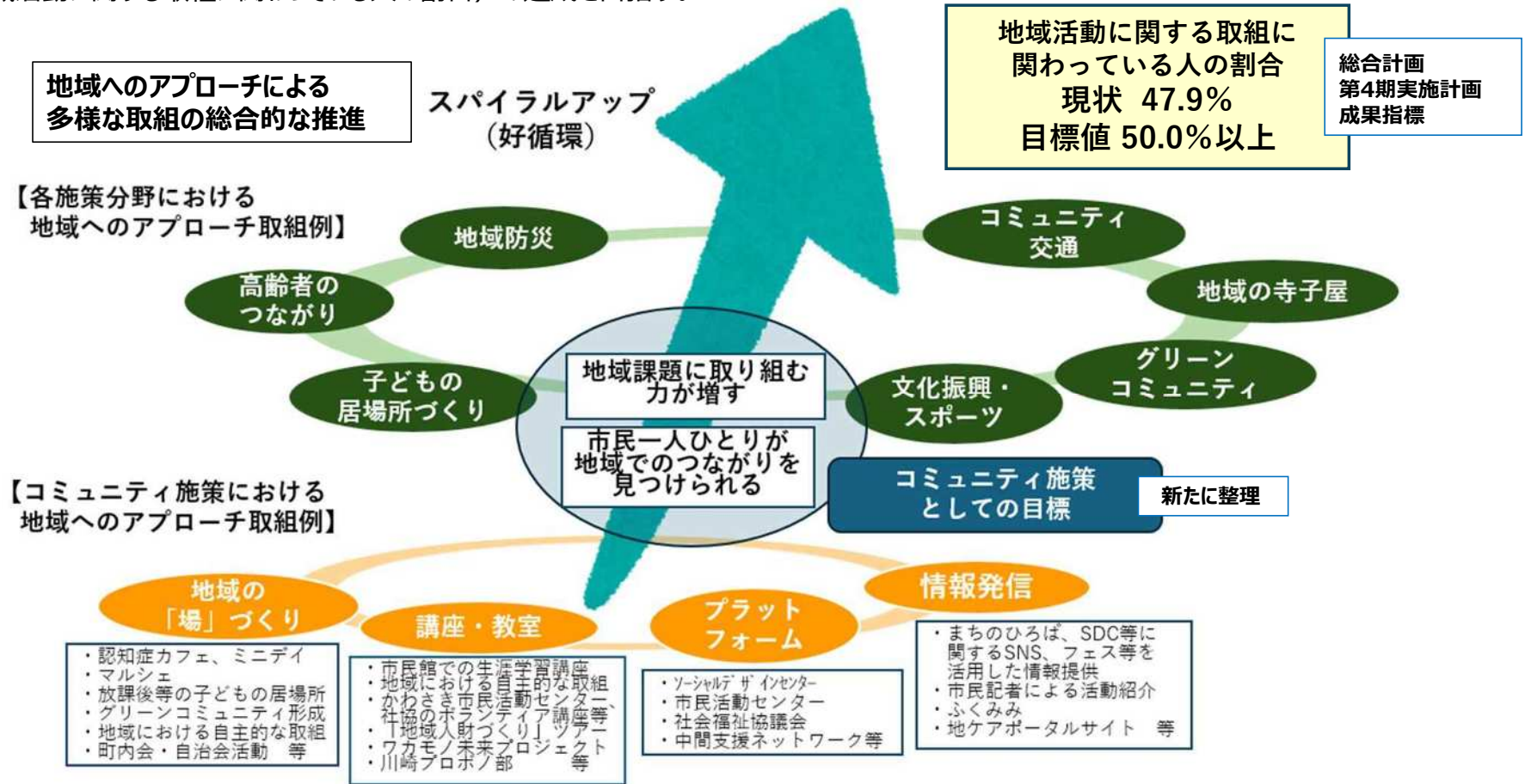
#### （4）「各施策分野」との相互補完的な取組の推進

- コミュニティ施策においては、「地域の場づくり（町内会・自治会活動等）」、「各プラットフォームの取組（かわさき市民活動センター、各区SDC等）」、「情報発信の取組（まちのひろば等）」、「講座・教室等の取組（プロボノ、ワカモノ未来プロジェクト等）」等により地域へアプローチしており、こうした取組はコミュニティの活性化を図るだけでなく、第2章2で整理した、各施策分野における地域へアプローチする取組※を下支えし、相互に補完する関係となっている。  
（※地域防災、コミュニティ交通、地域の寺子屋、グリーンコミュニティ、文化振興・スポーツ、子どもの居場所づくり、高齢者のつながりづくり 等）
- コミュニティ施策の取組において、今回新たに整理したコミュニティ施策としての目標（「市民一人ひとりが地域でのつながりを見つけられる」及び「地域課題に取り組む力が増す」）の達成を目指すとともに、各施策分野における取組を総合的に推進することで、施策分野別の地域へのアプローチとの相乗効果（スパイラルアップ<sup>o</sup>（好循環））を図る。

# 第5章 総括

## (参考)「コミュニティ施策全体の方向性」のイメージ図

コミュニティ施策における地域へのアプローチ（下段）と、各施策分野における地域へのアプローチ（上段）を総合的に推進することで、コミュニティ施策としての目標の達成を目指すとともに、施策分野別の地域へのアプローチとの相乗効果（スパイラルアップ（好循環））を生み出し、総合計画第4期実施計画に掲げる成果指標（地域活動に関する取組に関わっている人の割合）の達成を目指す。



## 参考資料1 「基本的考え方」の策定と取組の考え方(1/2)

### 【基本理念】

「市民創発」による市民自治と多様な価値観を前提とした「寛容と互助」の都市型コミュニティの形成

⇒様々な主体の出会いとその相互作用によって、新たな価値を生み出しながら変化を促し、地域の課題をしなやかに乗り越え、その具体的な解決を導く「市民創発」へのパラダイムシフトにより、多様なつながりや居場所を創出しつつ、幸福度が高く、**誰もが認められる社会的包摂の進んだ持続可能な都市型コミュニティを目指す。**



地域に広がる「まちのひろば」  
～「希望のシナリオ」のイメージ～

### 【取組の方向性】

#### (1) 多様な市民や組織の連携によるコミュニティ形成や豊かな市民社会に向けた環境づくり

- ・ 地域の人に参加しやすいコミュニティ、情報発信する場、多様な人が住みやすいまちに
- ・ 行政に頼るだけで未来は切り拓けない。自分たちで動くことも大切
- ・ そこに関わる人の思いや考えを活かした場づくり、目標をつくってから場づくりを行うことが重要 など

#### (2) 超高齢社会に対応する地域コミュニティとその後を見据えた取組の展開

- ・ 人生100年時代、地域ぐるみで見守りを。子育て層も老後も安心して暮らせるまちを目指す
- ・ 高齢者を「光齢者」と捉え、学校や子育て世代の手助けになるしくみができること
- ・ 60歳以上の活躍、地域での新しい働き方 など

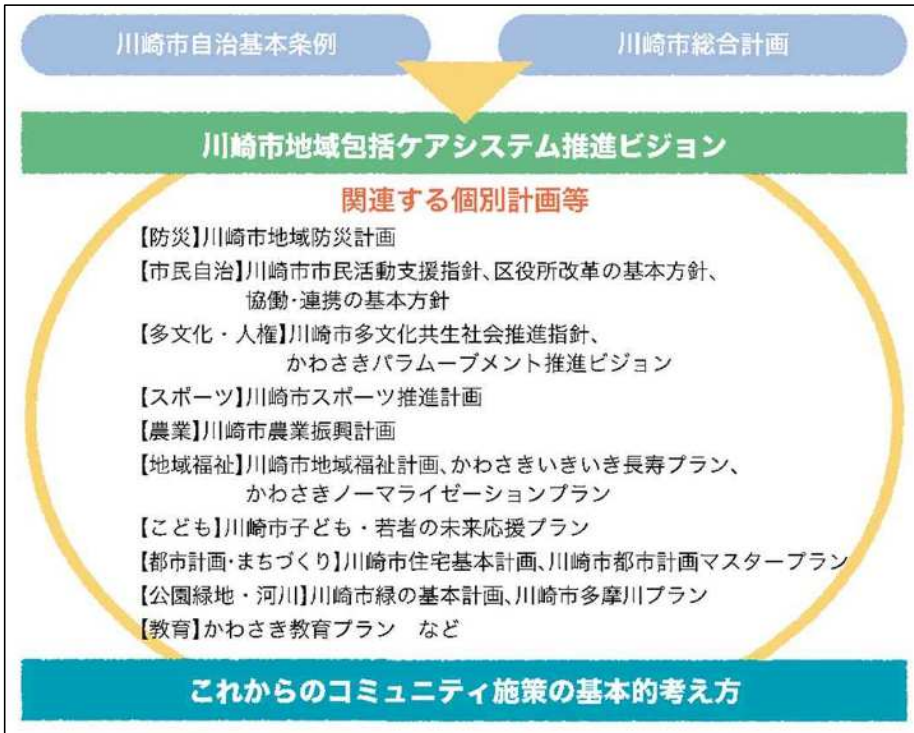
#### (3) 川崎の地域固有の資源の発掘と再評価、活用策の推進

- ・ 区内にある既存の地域資源について、一層の魅力アップ
- ・ 町内会館、マンションの交流室、企業の空きスペースを交流の場として開放
- ・ 公共施設開放のしくみを簡単に
- ・ 空き家のシェアリングやコンビニを地域の場として活用 など

※四角囲みの記載は、こうなったらいいと思う10年後の地域の姿（市民検討会議ワークショップでの意見）を記載。

# 参考資料1 「基本的考え方」の策定と取組の考え方(2/2)

## 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」の位置付け

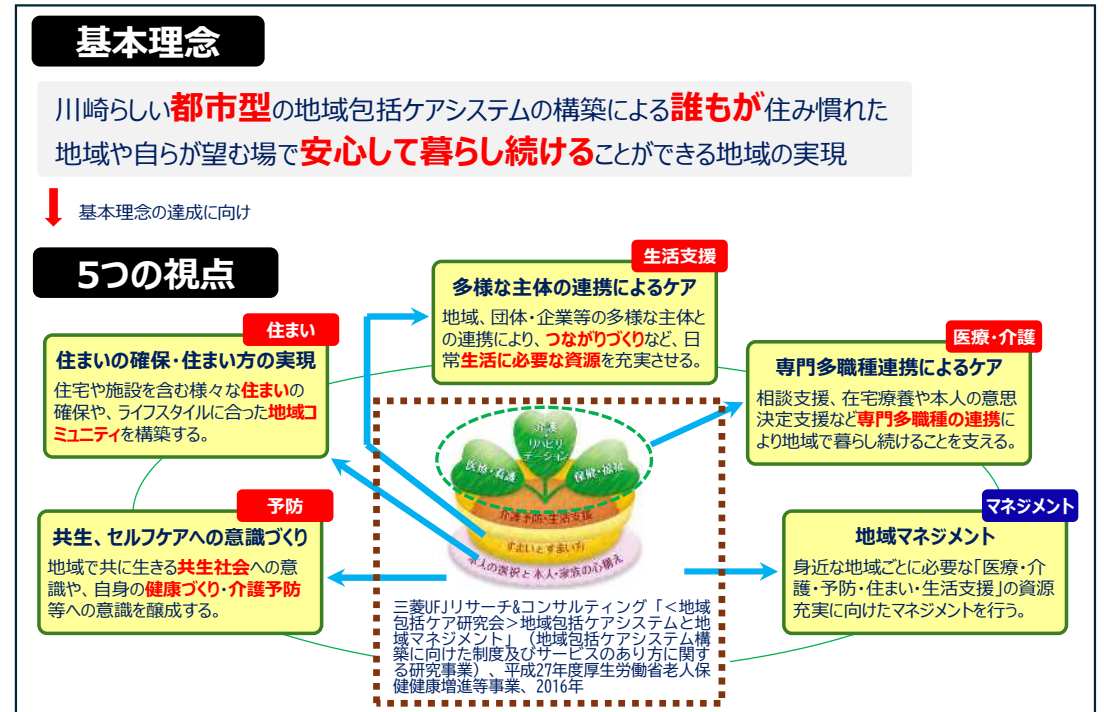


### ▶ これからのコミュニティ施策の基本的考え方 (平成31年3月策定)

- ・ 地域包括ケアシステム推進ビジョンの取組をコミュニティ施策の視点から支え、相互補完的に充実させる位置付け
- ・ コミュニティに関わる施策を推進する上での羅針盤となる考え方

### ▶ 川崎市地域包括ケア推進ビジョン (平成27年3月策定)

- ・ 高齢者に限らず全ての地域住民を対象とした、関連個別計画の上位概念として位置付け



## 参考資料2 川崎市コミュニティ施策検証有識者会議における主な意見(1/2)

### (委員)

※50音順、敬称略

	所 属	氏 名
1	宇都宮大学地域デザイン科学部コミュニティデザイン学科 教授	石井 大一郎
2	東京都立大学法学部／大学院法学政治学研究科 教授	大杉 覚
3	日本女子大学人間社会学部社会福祉学科 教授	黒岩 亮子

- (開催日) 第1回 令和7年10月 1日開催  
第2回 令和7年12月25日開催

### ▼「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組の実績と課題について

- **全ての取組が横並びに見える**ところがある。川崎市のコミュニティ施策としては目玉がこれだ、といった強弱があった方が良いのかと感じた。
- **取組の8項目が縦に並んでいるので、何と何が繋がっているのか、その関係性はというところが見えにくい**というのがどうしてもあると思う。まちのイメージ図に取組全体をプロットして、この部分とこの部分という風に示して、ここここがつながっているというように整理するのも、イメージとして伝えることがしやすくなる工夫の1つではないか。
- 「まちのひろば」は、そう呼ばれることによって結局何が良いというのはわからないかと思う。**「まちのひろば」を見る化する時には、活動されている方側のメリットも合わせてあると良い。**
- **「町内会・自治会の活性化」という「加入率80パーセントが目標」というようなイメージであったり、入りたくないと思っている人たちも入れなくてはいけないのではという**感じを受ける。そうではなく、**持続可能とか、他の活動との連携とか、工夫などの取組ということではないか。**
- 今、旧来的な発想で考えれば、**どこも担い手不足というのは皆さん同じ状況なので、発想を切り替えなくてはいけない。**
- 色々なデータは見せるだけではなく、**分析して施策に反映させる**、というような作りになっていると良い。

### ▼各局で推進する関連施策の取組状況について

- なかなかこのように一覧にならなかったり、うまくまとめきれなかったりするところかと思うが、よくまとめられていて、これだけでもすごく良い。ここにつながりがあるとか、そのつながりをどうしようかなどと考えていくのはなかなか難しいことでもあるが、まずは**一通り全体を掴めるようにしておくことはとても大切なこと**と思う。
- 行政も含めて横ぐしを刺すというのはやめた方がよいと思っています、**個別の事例の良さを示していくことが重要**だと思っている。個別の事例、こんなことが取り組まれていますよ、というその固有の良さが見えるように工夫してほしい。

## 参考資料 2 川崎市コミュニティ施策検証有識者会議における主な意見(2/2)

### ▼今後に向けた方向性について

#### 多様な主体への働きかけによる、地域コミュニティの活性化

- 地域の課題解決を担い、支えているのは地縁組織である町内会・自治会であると改めて評価していく。ポジティブに表現することが大切である。
- 町内会・自治会や子ども文化センターなど、既存の組織や取組の強みを引き出して円滑に動かすという発想があってほしい。もっと双方の力が発揮できるような連携や関わりというものをきっちり捉えて示していかないといけないだろう。
- 「まちのひろば」の見える化はリストをつくることが目的ではなく関係性を築いていくことが目的と捉えては、「まちのひろば」にはいろんなタイプのものがあるって良いだろう。
- 公共空間でふらっと立ち寄り他者と出会える場、分野を問わない場があると良い。子ども文化センターやいこいの家などを活用するのも良いかと思う。中学校区くらいで地域の拠点が生まれてくることが、「まちのひろば」の創出には非常に意味があるのではないかと感じる。結果、町内会・自治会の活性化にもつながるのではと感じている。
- 企業は思った以上に活躍したいと考えており、川崎市ももっと企業の力を活かしていくのが良いのではないだろうか。

#### コミュニティ施策を推進するための中間支援

- 地域での活動や中間支援組織のための人材育成という視点をもっと意識しても良い。地域の人が集まる場に、困っている人の相談を聞いたり専門機関につなげたりできるような課題解決機能があるのが理想であり、そのための専門的な知識や人材育成に川崎の資源を取り入れていくのが良いのではないかと感じる。
- SDCが各区で立ち上がってきてまだ1年から4、5年ということだが、中間支援で成果が出てくるには大体7、8年とか10年ぐらいはかかるところ。だからこそ、中学校区レベルくらいの参加の場と区域のSDCがしっかり顔の見える関係で情報を共有できる状態にしていくことが大切で、そうすることで創発が起きていくのではないかと感じる。
- 各SDCから「他のどこにも負けないぞ」というインパクトのあるプロジェクトが出てきた方が、SDCを知らない人にも伝わり、評価にもつながるのではないだろうか。
- コアの人や周辺に人材が育つということが、SDCの成功に極めて重要な点だと思っている。
- SDCは、各区の違いを認めつつも、他区に学びあったり、重なり合い、つながりあっていることを打ち出していくと良いのではないかと感じる。

#### 総括、他

- 町内会・自治会も大事にしつつ、中間支援機能や人材育成にも力を入れていこうと思っている、など、方向性にメッセージがあると良い。
- コミュニティの話はどこかウキウキワイワイしているようなテーマが多いが、そこからこぼれてしまうような、孤立や社会的に取り残されていると感じる方に向けたコミュニティ施策についての表記もあると良いのではないかと感じる。
- 区役所の機能とか、その現場を支えるために行動する姿勢がどうなるかという問題はとりあげていかないと。区役所は地域にどのように関わりをもつのか、その表現をもう少し明記しても良いのではないかと感じる。区の地域支援担当制みたいなもの考えるのはどうだろうか。
- 個が大切にされる中でもしっかりやっていくコミュニティの姿とはどのようなものなのかというところを見せられないといけないだろう。個を大切にするとこのところを原点として持っていないとこれからのコミュニティとしては成り立たないだろう。

## 参考資料3 川崎市コミュニティ施策推進本部検証部会について

本検証に向けては、川崎市コミュニティ施策推進本部設置要綱第7条※に基づき、課長級職員による検証部会を設置し、次のとおり検討を行った。

※設置要綱は参考資料7 (p64) 参照

### (開催日・議題)

#### ▼第1回検証部会準備会議

開催日 令和7年6月2日(月)

議題1 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組の今後に向けた検証について

議題2 市民自治による地域づくりに関する各局関連施策・事業について

議題3 「まちのひろば」に関する取組について

#### ▼第2回検証部会準備会議

開催日 令和7年7月8日(火)

議題1 前回(第1回準備会議)の振り返り

議題2 「まちのひろば」等に関する取組について

議題3 コミュニティ施策に関する区へのヒアリングの主な意見

議題4 事業推進の中での地域への働きかけに向けて

#### ▼第1回検証部会

開催日 令和7年8月26日(火)

議題1 コミュニティ施策の検証に向けたスケジュールと検討経過

議題2 これまでのコミュニティ施策の取組状況の総括

議題3 各局で推進するコミュニティ関連施策の取組状況について

議題4 今後のコミュニティ施策の取組の方向性について

#### ▼第2回検証部会

開催日 令和7年11月28日(金)

議題1 第1回川崎市コミュニティ施策検証有識者会議の振り返り

議題2 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組の令和7年度検証報告書の枠組について

議題3 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組の今後に向けた方向性について

### (検証部会名簿)

		準備会議	検証部会
総務企画局	都市政策部企画調整課 担当課長〔企画調整〕		●
	行政改革マネジメント推進室 担当課長〔組織・定数〕		●
財政局	財政部財政課 担当課長〔総合調整〕		●
市民文化局	パラムーブメント推進担当 担当課長	●	●
	市民生活部企画課長		●
	コミュニティ推進部長【幹事長】	●	●
	コミュニティ推進部協働・連携推進課長【部会長】	●	●
	コミュニティ推進部市民活動推進課長	●	●
	コミュニティ推進部区政推進課長	●	●
健康福祉局	地域包括ケア推進室 担当課長〔ケアシステム〕	●	●
子ども未来局	青少年支援室 担当課長〔青少年企画・事業調整〕	●	●
まちづくり局	総務部企画課長	●	●
建設緑政局	グリーンコミュニティ推進室 担当課長〔公園緑地・協働推進〕	●	●
危機管理本部	危機対策部 担当課長〔地域連携〕	●	●
教育委員会事務局	教育政策室 担当課長〔企画調整〕	●	●
	生涯学習部生涯学習推進課長	●	●
	生涯学習部地域教育推進課長	●	●
川崎区役所	まちづくり推進部企画課長		●
幸区役所	まちづくり推進部企画課長		●
中原区役所	まちづくり推進部企画課長		●
高津区役所	まちづくり推進部企画課長		●
宮前区役所	まちづくり推進部企画課長		●
多摩区役所	まちづくり推進部企画課長		●
麻生区役所	まちづくり推進部企画課長		●

## 参考資料4 令和4年度「基本的考え方」に基づく取組の検証について

### 令和4年度の検証で示された方向性と、検証に基づく取組（主要なもの）

	対象項目	主な取組	令和4年度検証で示された方向性	検証結果に基づく取組（主要なもの）
地域レベル	①「まちのひろば」	「見える化」の取組 仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「見える化」の更なる推進</li> <li>●ターゲットと効果的手法の検討</li> <li>●「公共施設の地域化」の更なる推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●SNSの活用（公式Noteの開設）</li> <li>●「まちのひろば」情報のマップ化</li> <li>●「公共施設の地域化」庁内WGの継続</li> </ul>
	②町内会・自治会	活動応援補助金 加入促進、個別支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●理解の促進</li> <li>●個別支援強化</li> <li>●負担軽減</li> <li>●市民創発（応援補助金の活用）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「こども町会長」を活用した出前授業</li> <li>●アドバイザー派遣事業</li> <li>●回覧・掲示物一括配送</li> <li>●町内会・自治会の意見を踏まえた応援補助金の見直し</li> </ul>
区域レベル	③ソーシャルデザインセンター	創出・運営支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●創出・運営支援の継続</li> <li>●価値の確認と共有の継続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各区における支援の継続</li> <li>●7区SDC交流会（年1回）の継続</li> </ul>
	④区における行政への参加	地域デザイン会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>●試行実施を踏まえた本格実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●運営指針策定、本格実施（令和6年度～）</li> </ul>
	⑤その他区域レベルの取組	市民提案型協働事業等	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新たなしくみと既存施策の有機的連携</li> <li>●関連部署の連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新たなしくみ（SDCや地域デザイン会議）での連携</li> </ul>
市域レベル他	⑥市域レベル	かわさき市民活動センターの取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ポストコロナにおけるニーズを踏まえた取組</li> <li>●SDCとの有機的連携</li> <li>●連携・ネットワークのさらなる強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●7区SDC交流会、まちのひろばフェスでの連携</li> <li>●中間支援組織ネットワークの活用</li> </ul>
	⑦マンションコミュニティ	コミュニティ活動の促進に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>●好事例による普及啓発</li> <li>●庁内連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●好事例を活用したSNSでの発信</li> <li>●庁内ワーキングでの情報共有</li> </ul>
	⑧職員人材育成	職員プロジェクト 地域コーディネーター研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>●幅広い職員の参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●職員プロジェクトと地域コーディネーター研修の連動</li> </ul>

- 令和4年度は、「基本的考え方」策定後、最初の検証となることから、「地域レベル」「区域レベル」「市域レベル他」に分けた具体的取組の検証を行った。
- 地域の人材に係る取組である「プロボノ」「若者の地域参加促進」の2つを対象に加えるとともに、「⑤その他の区域レベルの取組」「⑦マンションコミュニティ」について、関連のある既存の項目の中で整理し検証を行った。

# 参考資料5 令和7年度市民活動支援制度調査表（活動の場、資金、人材、情報、交流、相談等）

## ●どんな方向けのもの？

地域で活動されている方、あるいはこれから始めようと思う方向けに、  
 「メンバー間の会議・打合せを行う場所を探している」  
 「活動に活用できる補助金・助成金などを知りたい」  
 「ボランティアに関係する研修・セミナーを知りたい」「相談したい」

といった用途での、市民活動支援制度の情報収集にご活用いただけます。

## ●どこで見られる？

市のHPから、エクセルデータをダウンロードできます。



## ●一覧表に載っていることは？

- ①活動の場（有料、無料の活動の場）
- ②資金（助成金、物品貸与など）
- ③人材（研修、相談会など）
- ④情報（情報提供、広報支援など）
- ⑤交流（交流イベントなど）
- ⑥相談（相談ができる機会など）

①～⑥の各支援メニューについての参考URLと問い合わせ先を掲載していますので、興味のあるメニューの詳細をすぐに調べられます。

## ●使い方は？

- (キ) 支援メニュー から、探したい支援情報のテーマを選択できます。
- (エ) 対象地域（市や区）や、(オ) 利用対象などをしぼって、情報を探しやすくすることもできます。

「資金が必要」「活動の場がほしい」など、必要なリソースがわかっている場合は、(キ) 支援メニューから絞り込むのがオススメです。プルダウンリストのボタン（逆三角のボタン）から、検索したいメニューのセルに「○」を入れてください

No.	(ア)名称	(イ)支援の概要	(ウ)分野	(エ)対象地域			(オ)利用対象者					(カ)こんな団体(人)におすすめ			(キ)支援メニュー								
				全市	区限定 (〇区)	その他	市民活動団体 (NPO法人以外)	NPO法人	町内会自治会	個人	その他	準備段階	活動中	活動の場 (有料・無料)	資金 (助成金・借付金・多額貸与等)	人材	情報	交流	相談	その他			
65	地域福祉活動団体への助成	区内を活動域とする民間の自主的な福祉活動団体へ助成を行う	02福祉全般		○(多摩区)		○										○(助成金)						
86	多摩区地域コミュニティ活動支援事業 (多摩区まちのひろば活動支援資金)	地域の中で人が集い、地域に愛着を持ち、お互いのより良い関係を築ける活動を支援するため、多摩区で地域活動を行う団体・法人が、地域の新たなコミュニティづくりにつながる事業を行う場合に、事業資金の一部を支援する。	01市民活動		○(多摩区)		○	○	○		企業も提案可能		○	○	○		○(助成金)						

## 参考資料6 「区役所改革の基本方針（改定版）」（抜粋）

区役所像	実現に向けた取組	取組の着実な推進に向けた区役所機能の向上
<p>1 市民目線に立った行政サービスを総合的に提供する区役所</p>	<p>取組1-1 総合行政機関としての着実なサービスの提供の推進  <small>（専門性の高い業務への注力、包括的な支援体制づくりに向けた取組等）</small></p> <p>取組1-2 デジタル技術の活用を含めた現場起点による区役所サービス向上の推進  <small>（「書かない」窓口の拡大に向けた取組、原則オンラインで手続等ができる「行かなくてよい」窓口の取組、ライフステージ毎の手続の総合窓口化の検討等）</small></p>	<p>1 区役所と局との連携強化  <small>（区役所各課と本庁事業所管課との連携向上、局区一体となった課題解決等）</small></p>
<p>2 共に支え合う地域づくりを推進する区役所</p>	<p>取組2-1 持続可能な地域社会の実現に向けた地域づくりの促進  <small>（急速な高齢化が進行する中で、安心して暮らし続けられるよう地域での「顔の見える関係づくり」や多様な主体との連携の一層の推進、子どもを見守り支える環境づくりに向けた地域資源の育成やネットワーク構築、グリーンコミュニティの推進等）</small></p> <p>取組2-2 地域づくりに向けた場の確保  <small>（まちのひろばの創出、デジタル化の進展による手続のために来庁する市民の将来的な減少も踏まえた庁舎の有効活用に向けた検討と地域の居場所としての更なる活用検討等）</small></p>	<p>2 区役所の執行体制の整備  <small>（機動的な区役所の組織運営・事業推進、地域包括ケアシステム・コミュニティ施策の推進等）</small></p> <p>3 人材育成の強化  <small>（職員の人材育成、効果的な人事配置、早期離職防止・職場定着の取組等）</small></p>
<p>3 多様な主体の参加と協働により地域の課題解決を図る区役所</p>	<p>取組3-1 多様な主体の参加による地域課題の把握や中間支援の取組  <small>（地域デザイン会議等を活用した市民視点による課題解決、ソーシャルデザインセンターやかわさき市民活動センター等との連携や取組等）</small></p> <p>取組3-2 市民視点による地域課題の対応と課題解決に向けた協働の取組  <small>（環境変化に応じた地域課題対応事業や市民提案型協働事業の効果的な推進等）</small></p>	<p>4 広報・広聴機能の充実  <small>（プッシュ型情報発信の充実、地域との対話・意見聴取の機会の活用等）</small></p> <p>5 区役所等の機能再編  <small>（証明書発行の方向性、庁舎整備の方向性等）</small></p>

## 参考資料7 川崎市コミュニティ施策推進本部設置要綱

### 川崎市コミュニティ施策推進本部設置要綱

#### (目的及び設置)

第1条 川崎市におけるコミュニティ施策の推進に向け、全市及び各区における施策の企画及び立案を行い、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく具体的な取組を実施するため、川崎市コミュニティ施策推進本部（以下「推進本部」という。）を設置する。

#### (所掌事務)

第2条 推進本部の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) コミュニティ施策の推進に向けた「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく施策の推進に関すること。
- (2) 前号に定めるもののほか、前条の目的を達成するために必要な事項

#### (組織)

第3条 推進本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

- 2 本部長は、市長をもって充てる。
- 3 副本部長は、副市長をもって充てる。
- 4 本部員は、別表第1に掲げるものをもって充てる。

#### (本部長及び副本部長の職務)

第4条 本部長は、推進本部の事務を統括する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるときは、副本部長のうち本部長の指名する者がその職務を代理する。

#### (会議)

第5条 推進本部の会議は、必要に応じて本部長が招集し、主宰する。

- 2 本部長は、第1条の目的を達成するため、必要と認めるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

#### (幹事会)

第6条 推進本部には、推進本部に付議する事項に関し必要な事項を協議するため、幹事会を置く。

- 2 幹事会は、別表第2に掲げるものをもって構成する。
- 3 幹事長は、市民文化局コミュニティ推進部長をもって充てる。
- 4 幹事長に事故があるときは、幹事長があらかじめ指定する者が、その職務を代理する。
- 5 幹事会は、市民文化局コミュニティ推進部長が主宰する。
- 6 幹事長が必要と認めた場合は、関係者の出席を求めることができる。

#### (部会)

第7条 第2条に定める事項を具体的に検討するため、部会を設置することができる。

- 2 部会は、検討する事項に応じて幹事長が指名した課長級の職員によって構成する。また、幹事長は、部会員の中から部会長を併せて指名する。
- 3 部会は、部会長が招集する。
- 4 部会長が必要と認める場合は、関係者の出席を求めることができる。また、必要に応じて関係係長及び職員による作業部会を設けることができる。

#### (職員プロジェクトチーム)

第8条 第2条に定める事項について、新たな取組のモデル事業等を試行実施する組織横断型の職員プロジェクトチームを設置することができる。

#### (庶務)

第9条 推進本部の庶務は、市民文化局コミュニティ推進部協働・連携推進課において処理する。

#### (委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、本部長が定める。

#### 附 則

##### (施行期日)

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

## 参考資料7 川崎市コミュニティ施策推進本部設置要綱

別表第1（第3条関係）

1	総務企画局長
2	財政局長
3	市民文化局長
4	経済労働局長
5	環境局長
6	健康福祉局長
7	こども未来局長
8	まちづくり局長
9	建設緑政局長
10	港湾局長
11	臨海部国際戦略本部長
12	危機管理本部危機管理監
13	川崎区長
14	幸区長
15	中原区長
16	高津区長
17	宮前区長
18	多摩区長
19	麻生区長
20	会計室長
21	上下水道事業管理者
22	交通局長
23	病院事業管理者
24	病院局長
25	消防局長
26	市民オンブズマン事務局長
27	教育長
28	教育次長
29	選挙管理委員会事務局長
30	監査事務局長
31	人事委員会事務局長
32	議会局長

別表第2（第6条関係）

1	総務企画局都市政策部長
2	総務企画局公共施設総合調整室長
3	総務企画局行政改革マネジメント推進室長
4	財政局財政部長
5	市民文化局市民生活部長
6	市民文化局コミュニティ推進部長
7	市民文化局担当部長（パラムーブメント推進担当）
8	経済労働局産業政策部長
9	経済労働局イノベーション推進部長
10	環境局総務部長
11	健康福祉局総務部長
12	健康福祉局地域包括ケア推進室長
13	こども未来局総務部長
14	まちづくり局総務部長
15	まちづくり局拠点整備推進室長
16	まちづくり局住宅政策部長
17	建設緑政局総務部長
18	建設緑政局グリーンコミュニティ推進室長
19	危機管理本部危機管理部長
20	川崎区役所副区長
21	幸区役所副区長
22	中原区役所副区長
23	高津区役所副区長
24	宮前区役所副区長
25	多摩区役所副区長
26	麻生区役所副区長
27	教育委員会事務局生涯学習部長

## 参考資料 8 川崎市コミュニティ施策検証有識者会議開催運営等要綱

### 川崎市コミュニティ施策検証有識者会議開催運営等要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、川崎市コミュニティ施策検証有識者会議（以下「有識者会議」という。）の運営に関し、必要な基本事項を定める。

(目的)

第2条 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組の検証を行うにあたり、次に掲げる事項について、有識者会議の委員の意見を求める。

- (1) 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に関する事
- (2) 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組に関する事
- (3) その他必要な事項に関する事

(委員)

第3条 有識者会議の委員は、コミュニティ施策に関し専門的見識を有する学識経験者および実践活動を行う専門家に就任を依頼する。

(開催期間)

第4条 有識者会議は、必要に応じて開催する。

(関係者の出席)

第5条 有識者会議は、市民意見の整理や進捗状況の確認のため必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第6条 有識者会議の庶務は、市民文化局コミュニティ推進部協働・連携推進課において処理する。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、有識者会議の運営に関し必要な事項は、市民文化局長が定める。

附 則

この要綱は、令和4年6月23日から施行する。